

東日本大震災からの復興 ～10 年間の成果と今後の取組～

令和3年3月

八戸市

目 次

I	はじめに	1
II	東日本大震災の概要	1
1	地震に関する状況	1
2	避難所及び避難者数	2
3	被害状況	2
III	八戸市復興計画	2
1	策定の趣旨	2
2	計画期間	2
3	計画の概要	3
4	計画の進行管理	4
IV	復興状況及び復興事業の進捗状況	4
1	復興事業数・歳出決算額の推移	4
2	復興事業の実績	5
(1)	被災者の生活再建	5
(2)	地域経済の再興	23
(3)	都市基盤の再建	43
(4)	防災力の強化	58
3	交付金等の活用状況	75
V	検証のまとめ	77
1	復興事業の成果・課題	77
2	今後の方向性	79
VI	参考資料	80
	八戸市復興計画推進市民委員会 意見書	80
	復興の歩み（年表）	89

I はじめに

平成 23 年（2011 年）3 月 11 日に発生した東日本大震災は、国内観測史上最大規模の地震と津波により、東北地方を中心に広範囲にわたって甚大な被害を及ぼすとともに、その被害を受けた東京電力福島第一原子力発電所からは放射性物質が放出されるなど、未曾有の複合災害となった。当市においても、尊い市民の命を奪い、私たちの住み慣れた街や港の様子を瞬く間に一変させ、市民の生活基盤や市の基幹産業に大きな影響を与えた。

市では、東日本大震災により大きな被害を受けた地域の社会的機能や社会経済活動の迅速な復旧を図るとともに、その経験や教訓を生かした更なる災害に強いまちづくりに向けて計画的な復興を目指すため、平成 23 年 9 月に八戸市復興計画を策定し、「より強い、より元気な、より美しい八戸」の実現を目指し、官民一体となって東日本大震災からの早期復旧と創造的復興に向けた取組を進めてきたところである。

東日本大震災から 10 年が経過する中で、震災の教訓と復興の経験を継承して将来の災害に備えるとともに、今後のまちづくりに生かすため、発災からこれまでの復興の状況と取組について検証を行い、本報告書に取りまとめるものである。

II 東日本大震災の概要

平成 23 年（2011 年）3 月 11 日 14 時 46 分、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の巨大地震が発生。この地震により宮城県栗原市で震度 7 を記録したほか、東北地方を中心に北海道から九州にかけて揺れを観測した。

八戸市では南郷区で最大震度 5 強を観測。また、地震に伴い津波が発生し、15 時 22 分には第一波となる -0.7m の津波を、16 時 57 分には最大波 4.2m 以上（痕跡等から推定した高さ 6.2m）の津波を観測した。

津波は沿岸部を襲い、市民の尊い命が失われたほか、港湾施設の損壊や漁船・漁具の流出、農地の冠水や栽培施設の破損、臨海部立地企業群の生産活動の停止など、広範囲にわたり被害を受け、被害総額は 1,213 億円に及んだ。

さらに、地震や津波により半壊以上の被害を受けた家屋が 2,000 棟を超えるなど、震災は市民の生活基盤や市の基幹産業に大きな被害を与えた。

1 地震に関する状況

(1) 震源

発生日時	平成 23 年 3 月 11 日（金）14:46 頃
震源地	三陸沖（北緯 38.6 度、東経 142.51 度）
震源の深さ	24 km（規模：マグニチュード 9.0）

(2) 震度

本 震	震度 5 強（南郷区）、震度 5 弱（内丸）、震度 4（湊町、島守）
最大余震	4 月 7 日（木）震度 5 強（南郷区）

(3) 津波

3 月 11 日 15:22	第 1 波	-0.7m
3 月 11 日 16:57	最大波	4.2m 以上（痕跡等から推定した津波の高さ 6.2m）

2 避難所及び避難者数

最大避難所数 69 箇所

最大避難者数 9,257 名

3 被害状況

(1) 人的被害

- ・死亡 1 名
- ・行方不明 1 名
- ・負傷者 70 名（重傷 18 名、軽傷 52 名）

※岩手県内における八戸市民の人的被害 死亡 4 名、行方不明 1 名

(2) 建物被害（半壊以上） 2,024 棟

- ・住家 878 棟（全壊 254 棟、大規模半壊 147 棟、半壊 477 棟）
- ・非住家 1,146 棟（全壊 347 棟、大規模半壊 261 棟、半壊 538 棟）

(3) 被害総額 1,213 億円

- ・商工関係（臨海部の企業群等） 567 億円
- ・建設関係（港湾施設等） 413 億円
- ・水産関係（漁船、魚市場施設等） 168 億円
- ・建物被害（家屋等） 28 億円
- ・農林関係（水田、いちご栽培用ハウス等） 15 億円
- ・公共施設関係 15 億円
- ・その他（観光関係、社会福祉関係、文化教育関係ほか） 7 億円

Ⅲ 八戸市復興計画

1 策定の趣旨

東日本大震災を受け、地域の社会的機能や社会経済活動の迅速な復旧を図るとともに、震災の経験や教訓を生かし、更なる災害に強いまちづくりに向けて計画的な復興を目指すため、平成 23 年 9 月 26 日に八戸市復興計画を策定した。

2 計画期間

平成 23 年度（2011 年度）から令和 2 年度（2020 年度）までの 10 か年。

全体 10 年間の計画期間を 3 期に区分し、復興に向けて段階的に取り組む計画とした。

(1) 復旧期（平成 23 年度～平成 24 年度）

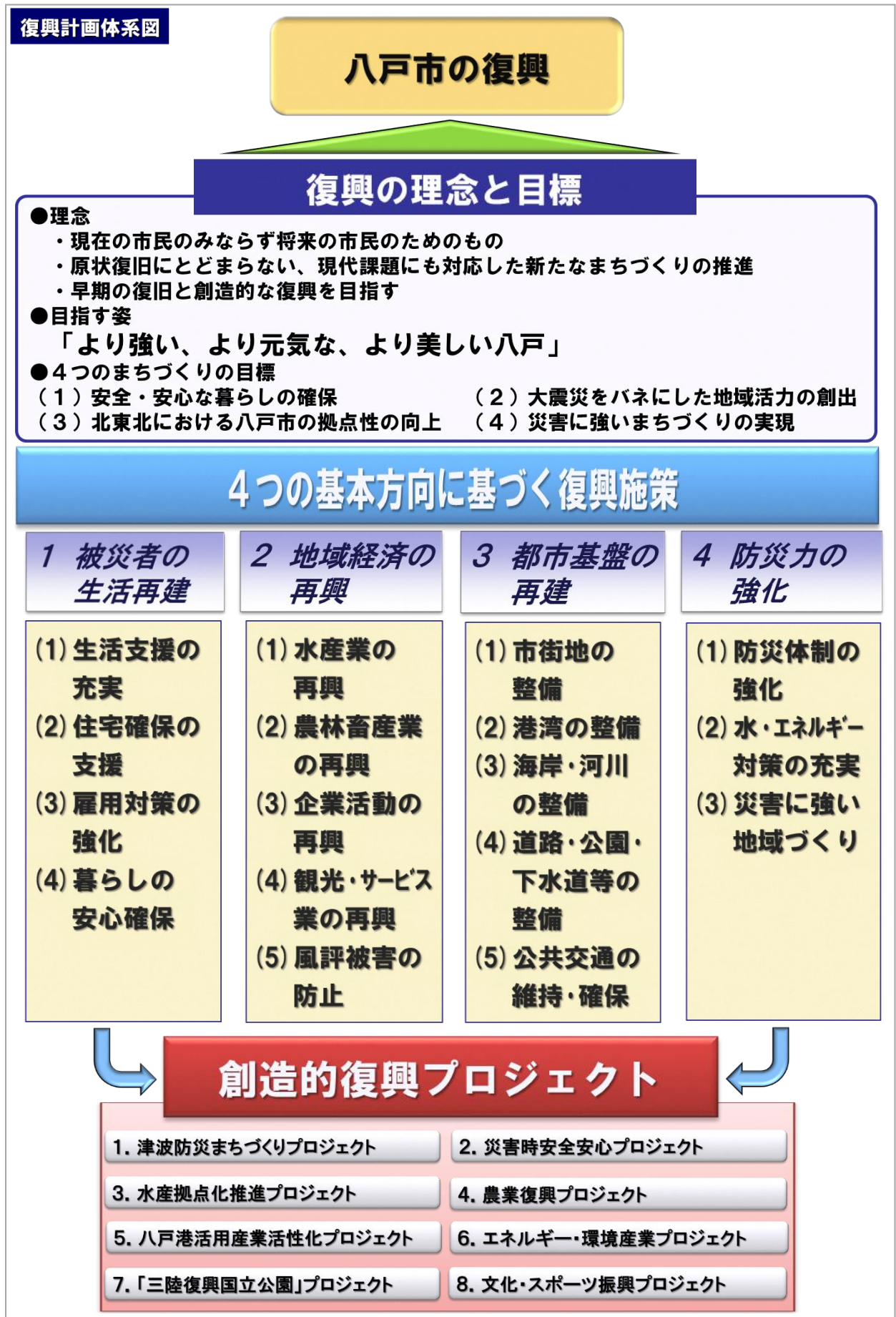
市民生活及び地域産業を震災前の状態まで早急に回復させるため、社会的機能や社会経済活動の復旧に集中的に取り組む期間

(2) 再生期（平成 25 年度～平成 27 年度）

早期復旧から創造的復興への移行期間として、社会的機能や社会経済活動の復旧を完了させるとともに、地域再生の基礎づくりに取り組む期間

(3) 創造期（平成 28 年度～令和 2 年度）

北東北における八戸市の拠点性の向上と災害に強いまちづくりの実現に向けて、創造的復興に計画的に取り組む期間

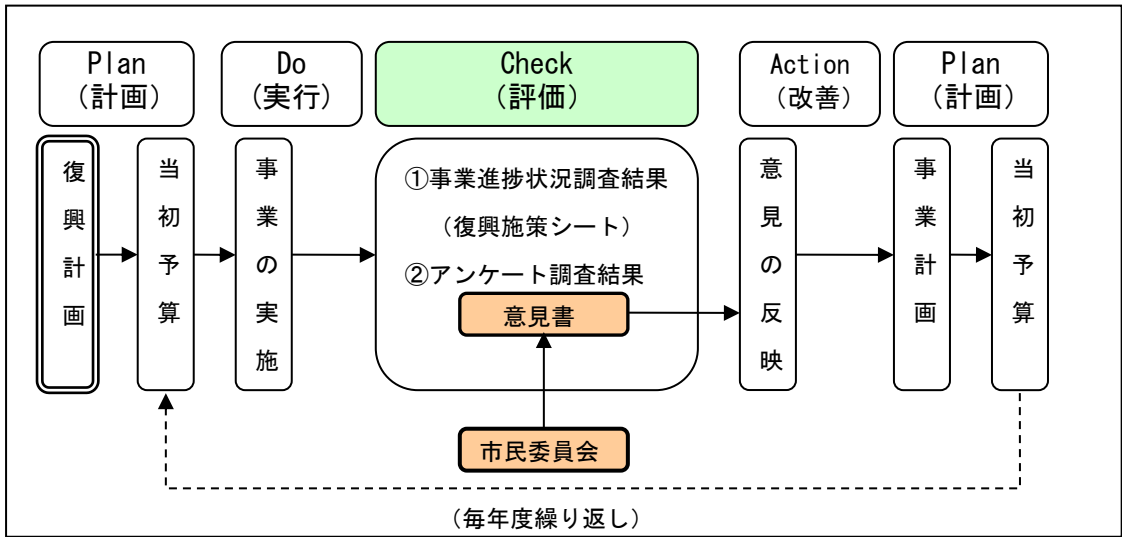


4 計画の進行管理

東日本大震災からの復旧・復興に向けて策定した八戸市復興計画の適切な進行管理を行うため、市民で構成する復興計画推進市民委員会を平成 24 年 6 月に設置した。

市民委員会では、計画を構成する 4 つの基本方向（①被災者の生活再建、②地域経済の再興、③都市基盤の再建、④防災力の強化）ごとに施策 17 項目に対して意見を述べ、市は、当該意見を踏まえ事業の見直しなどの検討を行い、次年度以降の事業計画に反映させた。

【市民委員会の意見と事業計画との関係】



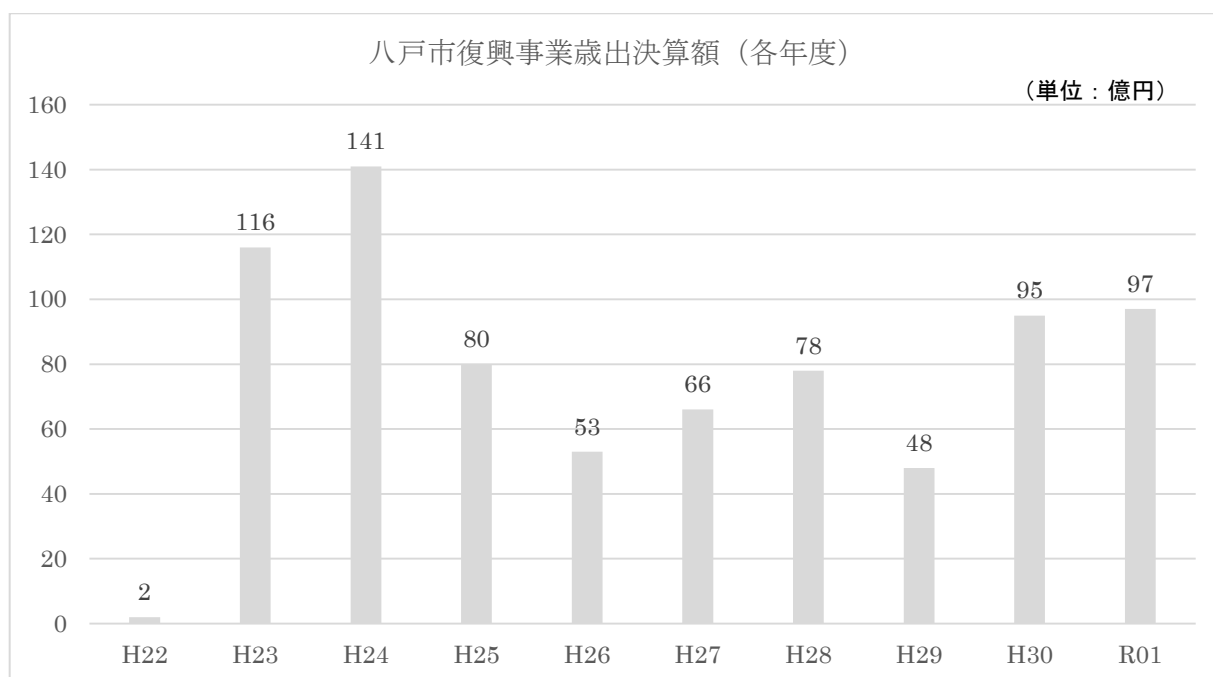
IV 復興状況及び復興事業の進捗状況

1 復興事業数・歳出決算額の推移

(1) 復興計画における事業数の推移



(2) 復興事業における歳出決算額の推移



2 復興事業の実績

(1) 被災者の生活再建

1 日でも早く震災前の安定した暮らしを実現するため、被災者の視点に立ち、生活全般にわたって市民の安全・安心を確保するよう、生活支援の充実、住宅確保の支援、雇用対策の強化、医療・保健・福祉や生活環境の充実による暮らしの安心確保に取り組んだ。

【主な実績と成果】

■生活支援体制の整備

・被災者総合相談窓口の設置	平成 23 年 3 月 17 日～3 月 31 日
・避難所巡回相談	平成 23 年 3 月 22 日～3 月 24 日
・り災証明書申請受付	平成 23 年 3 月 14 日～
・り災証明書発行件数	1,798 件（令和 2 年 12 月末現在）

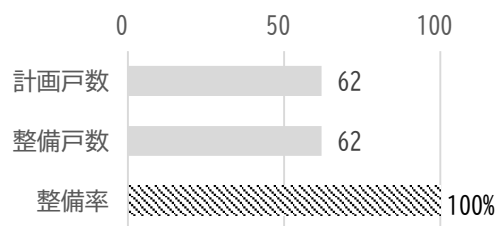
■生活再建支援

・災害見舞金の給付（～平成 25 年 3 月）	875 件	610,059 千円
・青森県等義援金の給付（～平成 26 年 10 月）	873 件	1,532,681 千円
・生活必需品の給付（平成 23 年度）	1,044 件	25,749 千円
・被災者生活再建支援金の給付（～平成 31 年 4 月）	892 件	806,375 千円
基礎支援金	492 件	370,625 千円
加算支援金	400 件	435,750 千円
・災害援護資金の貸付（平成 23 年度～）	42 件	92,800 千円

※数値は令和 2 年 12 月末現在

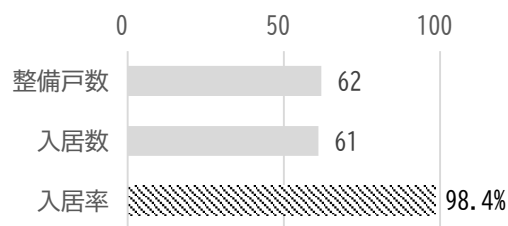
■災害公営住宅の整備

計画戸数	62 戸
整備戸数	62 戸
整備率	100%



■災害公営住宅入居率

整備戸数	62 戸
入居数(令和3年1月現在)	61 戸
入居率	98.4%



■住宅再建支援

・住宅応急修理 (～平成23年8月)	233 件	107,884 千円
・安全安心住宅リフォーム促進事業 (平成24年度～平成25年度)	105 件	17,340 千円
・被災者住宅再建支援事業補助金 (平成23年度～)	65 件	65,000 千円
・被災者住宅再建支援制度利子補給補助金 (平成24年度～)	114 件	70,090 千円
・被災者定着促進事業 住宅再建補助金 (平成25年度～)	112 件	351,888 千円
・被災者定着促進事業 賃貸住宅定住補助金 (平成25年度～)	55 件	7,760 千円

※数値は令和2年12月末現在

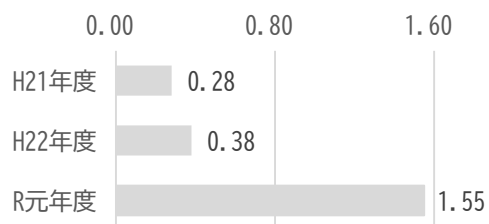
■雇用機会の創出

・緊急雇用創出事業 (平成23年度～平成27年度)	180 事業	1,972 人雇用
・雇用奨励金の交付		
障がい者雇用奨励金 (障がい者・高齢者等雇用奨励金)	191 事業所	16,042 千円
新規高等学校卒業者雇用奨励金	20 事業所	1,150 千円
離職者雇用奨励金 (緊急雇用奨励金)	74 事業所	5,790 千円

※数値は令和2年12月末現在

■有効求人倍率

震災前(平成21年度)	0.28
震災年(平成22年度)	0.38
震災後(令和元年度)	1.55



資料：八戸公共職業安定所

■災害廃棄物等の処理

・被災家屋の解体・運搬支援（平成 23 年度）	284 棟	242,729 千円
・し尿汲み取り料金の支給（平成 22 年度～平成 23 年度）	205 件	1,340 千円

■放射線・放射性物質の調査

区分	調査地点	放射性物質	空間放射線量
保育所・幼稚園 （平成 23 年 11 月～平成 24 年 1 月）	保育所 73 施設 幼稚園 24 施設	—	異常なし
小学校・中学校 （平成 23 年 11 月～平成 24 年 1 月）	小学校 47 校 中学校 26 校	—	異常なし
公園 （平成 24 年 2 月～平成 29 年 10 月）	45 公園	（平成 23 年度）2 公園で微量検出 （平成 24 年度～）不検出	異常なし
水浴場 （平成 23 年 6 月～令和 2 年 7 月）	2 海水浴場	不検出	異常なし

【施策の内容】

◎事業進捗状況

(1) 生活支援の充実	37 事業	（完了:26 事業、継続:11 事業）
(2) 住宅確保の支援	14 事業	（完了:10 事業、継続: 4 事業）
(3) 雇用対策の強化	11 事業	（完了: 7 事業、継続: 4 事業）
(4) 暮らしの安心確保	26 事業	（完了:19 事業、継続: 7 事業）
事業数合計	88 事業	（完了:62 事業、継続:26 事業）

◎事業実績

(1) 生活支援の充実 事業数：37 事業（完了：26 事業、継続：11 事業）

① 被災者等に対するきめ細やかな生活支援体制の整備

No.1	被災者総合相談窓口の設置	事業主体	市
		事業区分	完了
・ 設置場所：八戸ポータルミュージアム ・ 設置期間：平成 23 年 3 月 17 日～3 月 31 日 ・ 相談件数：971 件			
No.2	避難所巡回相談	事業主体	市
		事業区分	完了
・ 市関係課による巡回相談 実施期間：平成 23 年 3 月 22 日～3 月 24 日 実施内容：支援制度等の説明、質問受付 ・ 被災家屋の安全性に関する聞き取り調査 調査日：平成 23 年 3 月 20 日			

No.3	避難所健康相談	事業主体	県・市・八戸赤十字病院
		事業区分	完了
・保健師・看護師等による巡回健康相談 実施期間：平成 23 年 3 月 11 日～4 月 29 日 相談件数：延べ 15,733 件 ※青森県保健師チーム及び八戸赤十字病院の応援を受け実施 ・青森県心のケアチーム（精神科医師・保健師等）による巡回健康相談 実施期間：平成 23 年 3 月 14 日～3 月 31 日 相談件数：延べ 262 件			
No.4	避難所医療チームの巡回	事業主体	医師会・医療機関等
		事業区分	完了
・八戸市医師会による避難所での健康管理活動 平成 23 年 3 月 18 日～3 月 31 日 ・海上自衛隊衛生隊による活動 平成 23 年 3 月 11 日～4 月 18 日 ・平和病院医療チーム 平成 23 年 3 月 15 日～3 月 18 日 ・弘前大学チーム 平成 23 年 3 月 26 日 ・米軍三沢基地チーム 平成 23 年 3 月 15 日～4 月 14 日			
No.5	災害ボランティアセンターの開設	事業主体	市・社会福祉協議会
		事業区分	完了
・開設場所：八戸市総合福祉会館内 ・開設期間：平成 23 年 3 月 14 日～5 月 31 日 ・登録数：1,262 人 ・実動数：延べ 2,392 人 ・依頼件数：412 件			
No.6	避難世帯応援チームの結成	事業主体	市
		事業区分	完了
・市職員避難世帯応援チーム 活動期間：平成 23 年 3 月 30 日～4 月 30 日 相談件数：131 件			
No.7	り災証明の早期発行	事業主体	市
		事業区分	継続
・発行件数：1,798 件（令和 2 年 12 月末現在） 全壊 264 件、大規模半壊 157 件、半壊 468 件、床下浸水 91 件、一部破損 818 件			
No.8	各種被災支援制度の受付事務のワンストップ化	事業主体	市
		事業区分	完了
・申請情報の共有 り災証明書、所得証明書、住民票等の内容を申請窓口の端末で確認できるようシステム化 ・添付書類の一括処理 申請の添付書類として必要となる証明書（所得証明書、住民票等）の手数料を免除 申請の添付書類は、受付後、申請担当課が証明書発行担当課に一括して減免申請するとともに、証明書の発行を依頼			
No.9	生活再建相談事業の実施	事業主体	市・関係機関
		事業区分	完了
・震災による失業や収入の減少により債務の返済が困難になった市民を対象とした無料の生活再建相談会の実施 実施日：平成 23 年 8 月 7 日 受付件数：20 件			

No.10	個人の二重ローン問題への支援	事業主体	市・関係機関
		事業区分	継続
・震災の影響により弁済不能となった個人の既往債務に対する第三者機関（東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関、住宅金融支援機構）による支援 個人の二重ローン問題への支援 市消費生活センターにおける相談対応 債務整理相談を受付（必要に応じ東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関等への案内、誘導） 災害復興住宅融資の制度拡充等（新債務） 返済方法の変更の制度拡充（旧債務）			

② 各種支援金や義援金等の給付

No.11	被災者生活再建支援金の給付（再掲）	事業主体	国・県・市
		事業区分	完了
・基礎支援金 給付対象：全壊 100 万円、解体 100 万円、大規模半壊 50 万円 申請期限：平成 31 年 4 月 10 日 給付実績：492 件、370,625,000 円 ・加算支援金 給付対象：建設・購入 200 万円、補修 100 万円、賃借（公営住宅以外）50 万円 申請期限：平成 31 年 4 月 10 日 給付実績：400 件、435,750,000 円			
No.12	生活必需品の給付	事業主体	市
		事業区分	完了
・災害救助法に基づく、応急的に日常生活を営むことが困難な世帯への生活必需品の給付 給付品：被服、寝具、その他生活必需品 給付件数：市内 927 件、県外からの避難者 117 件（平成 22 年度～平成 23 年度）			
No.13	災害見舞金の支給	事業主体	市
		事業区分	完了
・被災者への生活支援として義援金を受け入れし、災害見舞金として支給 支給実績：875 件、610,059,000 円（平成 23 年度～平成 24 年度）			
No.14	県等義援金の支給	事業主体	国・県・その他団体
		事業区分	完了
・県や日本赤十字社等に寄せられた義援金の支給 支給実績：873 件、1,532,681,223 円（平成 23 年度～平成 26 年度）			
No.15	災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給	事業主体	県・市
		事業区分	完了
・支給対象：死亡者 5 名（市内 1 名、市外 4 名）、行方不明者 2 名（市内 1 名、市外 1 名） ・支給金額：30,000,000 円（平成 22 年度～平成 23 年度）			

③ 援護資金や各種生活資金等の貸付

No.16	災害援護資金の貸付	事業主体	県・市
		事業区分	完了
・申請期間：平成 23 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ・償還開始：平成 29 年 7 月 15 日～ ・貸付実績：42 件、92,800,000 円（令和 2 年 12 月末現在）			

No.17	母子父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付	事業主体	市
		事業区分	継続
・母子家庭、父子家庭、寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付を実施。（平成 29 年 1 月の中核市移行により県から事務移譲） ・貸付実績：194 件、97,877,900 円（令和 2 年 12 月末現在）			
No.18	生活福祉資金の貸付（緊急小口資金の特例措置）	事業主体	社会福祉協議会
		事業区分	完了
・生活福祉資金（緊急小口資金）の特例措置 貸付対象：被災世帯（低所得世帯に限らない） 貸付額：1 世帯上限 10 万円（世帯員に要介護者等がいる場合は上限 20 万円） 償還期間：2 年 特例措置：平成 24 年 3 月末まで 貸付実績：20 件、2,250,000 円			

④ 被災した児童・生徒に対する就学支援と教育相談の充実

No.19	被災児童・生徒への学用品の給与	事業主体	県
		事業区分	完了
・事業期間：平成 22 年度～平成 23 年度 ・給与人数：63 人（小学生 49 人、中学生 10 人、高校生 4 人）			
No.20	小・中・特別支援学校への転入学支援	事業主体	県・市
		事業区分	継続
・小・中学校への転入学支援（市） 被災地域の児童生徒が八戸市内の小・中学校への転入学等を希望する場合は、住民票を異動しなくても居住地が八戸市内であれば市内の小・中学校へ転入学できる区域外就学手続きを行った上で、できるだけ速やかに受け入れる。 受入児童・生徒数：21 人（令和 3 年 1 月 1 日現在）※うち 16 人は市へ住民票異動済 ・特別支援学校への転入学支援（県） 被災地域の児童生徒が特別支援学校への転入学等を希望する場合は、可能な限りの資料等により相談に応じ、できるだけ速やかに受け入れる。 受入児童・生徒数：0 人（令和 3 年 1 月 1 日現在）			
No.21	被災児童・生徒の就学援助	事業主体	国・市
		事業区分	継続
・被災により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対する、就学に必要な援助費の支給 事業期間：平成 23 年度～ 支給状況：369 件、32,650,738 円（令和 2 年 12 月末現在）			
No.22	県立高校の入学料免除	事業主体	県
		事業区分	完了
・被災した生徒を対象とした、県立高校入学料の全額免除 免除期間：平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日 免除件数：31 件（県全体）			
No.23	私立高校の授業料軽減事業の拡充	事業主体	県・私立高校
		事業区分	継続
・学校設置者が行う震災により家計が急変した被災生徒の授業料等の減免に要する経費を県が補助（令和 2 年度：補助上限年額 356,400 円）			
No.24	市奨学金の返済猶予及び申請要件の緩和	事業主体	市
		事業区分	継続
・返済猶予（平成 23 年度～）：申請者 1 名 ・所得要件の緩和（平成 23 年度）：申請者なし			

No.25	県等奨学金制度の拡充	事業主体	県・学生支援機構
		事業区分	完了
・実施期間：平成 22 年度～平成 23 年度 ・実施内容 青森県育英奨学金高等学校等緊急採用：5 人 日本学生支援機構緊急採用（無利息）：27 人 日本学生支援機構応急採用（利息付）：17 人			
No.26	子どもの心のケアに関する相談	事業主体	市
		事業区分	継続
・心のケア相談窓口の設置（平成 22 年度～） ・「心のケア学習会」の開催（平成 25 年度～） 開催実績：39 回（小学校 23 校、中学校 15 校、その他 1） ・「心のケア」リーフレットの作成（平成 22 年度～）			
No.27	緊急スクールカウンセラー等の派遣	事業主体	県
		事業区分	完了
・派遣期間：平成 23 年 3 月～平成 23 年 7 月 ・派遣回数：9 回 ・派遣時間：33 時間			

⑤ 税・手数料等の減免・徴収猶予

No.28	市税の減免、徴収猶予	事業主体	市
		事業区分	完了
・減免 市民税（平成 23 年度）535 件/ 18,944,196 円 固定資産税（平成 23 年度）1,188 件/ 66,958,000 円 軽自動車税（平成 23 年度）334 件/ 1,365,700 円 国民健康保険税（平成 23 年度）273 件/ 35,079,900 円 国民健康保険税（平成 24 年度）379 件/ 17,210,900 円 ・徴収猶予 平成 23 年度：1,621 人、2,839 件 平成 24 年度：1 人、1 件			
No.29	保育料の減免	事業主体	市
		事業区分	継続
・居住している家屋が著しい被害を受けた世帯 平成 23 年度：48 件、8,536,490 円 ・就労先が被災したことにより失業し、前年比 50%以上の所得減少が見込まれる世帯 平成 23 年度：6 件、217,000 円 ・原発避難者特例法に基づく事務処理の特例による世帯 ※東日本大震災（原子力発電所の事故による災害）に伴う被災者に対し、当市保育料が避難元市町村保育料より高い場合に差額を減免 平成 23 年度～：12 件、1,061,600 円			
No.30	保険料の減免、徴収猶予	事業主体	市
		事業区分	完了
・後期高齢者医療保険料の減免（平成 25 年 3 月末までの申請）：742 件、11,122,600 円 ・介護保険保険料の減免（平成 24 年度の申請）：401 件、24,363,060 円 ・国民年金保険料の納付免除 平成 22 年度分（平成 23 年 2 月分～平成 23 年 6 月分）：81 件 平成 23 年度分（平成 23 年 7 月分～平成 24 年 6 月分）：85 件			

No.31	利用料等の減免、徴収猶予	事業主体	市・関係機関等
		事業区分	完了
・後期高齢者医療一部負担金の免除（平成 23 年 3 月～令和 2 年 11 月診療分） 3,448 件、311,883 千円 ・国民健康保険一部負担金の免除（平成 23 年 3 月～令和 2 年 11 月診療分） 5,758 件、600,265 千円 ・介護保険利用者負担額の減免（～平成 24 年度）：132 件、29,280,554 円 ・介護保険施設等における食費・居住費の減免（～平成 23 年度）：595 件、9,198,400 円			
No.32	下水道使用料等の減免・納期延長及び受益者負担金等の徴収猶予	事業主体	市
		事業区分	完了
・下水道使用料等の減免（平成 23 年度） 水道水：318 件、5,687,000 円 水道水以外の水：12 件、5,000 円 ・下水道使用料等の納期延長（平成 23 年度） 水道水：23 件、96,000 円 水道水以外の水：6 件、1,014,000 円 ・下水道受益者負担金等の徴収猶予（平成 23 年度） 1 件、46,000 円			
No.33	被災者に係る各種証明手数料の減免等	事業主体	市
		事業区分	完了
・減免実績（平成 22 年度～令和元年度） 滅失証明書手数料：89 件、26,700 円 所得証明書手数料：167 件、50,100 円 住民票手数料：553 件、165,900 円 戸籍謄本手数料：1 件、450 円 改製原戸籍謄本手数料：3 件、2,250 円 建築確認申請等手数料：164 件、3,904,000 円 建築許可申請手数料：11 件、363,000 円 長期優良住宅建築等計画認定申請手数料：10 件、54,000 円 土木関係証明手数料：11 件、3,300 円			
No.34	国税の減免、申告・納付期限の延長等	事業主体	国
		事業区分	継続
・国税の申告・納付期限の延長 ・所得税等の減免 ・事業用資産に被害を受けた場合の所得税純損失の繰越控除 ・被災自動車及び二輪車等の使用者であった方が、新たに自動車及び二輪車等を取得した場合の自動車重量税の免除 ・被災に係る消費貸借に関する契約書や建設工事請負契約書等の印紙税の非課税 等			
No.35	県税の減免、申告・納付期限の延長等	事業主体	県
		事業区分	継続
・県税の申告・納付期限の延長 ・個人事業税及び自動車税の減免（平成 23 年度まで） ・不動産取得税の減免 ・被災代替自動車を取得した場合の自動車取得税の非課税 ・被災代替自動車に係る自動車税の非課税（平成 23 年度～平成 25 年度） ・被災代替家屋・土地を取得した場合の被災面積相当分に係る不動産取得税の控除			

No.36	公共料金の減免、支払期限の延長等	事業主体	関係事業者
		事業区分	完了
・水道料金の減免（平成 22 年度～平成 23 年度） 減免実績：859 件、36,593,270 円（八戸市分） ・電気（東北電力） 不使用月の電気料金等の免除及び支払期限の延長 免除期間：平成 23 年 9 月まで 支払期限延長：平成 23 年 10 月まで（平成 23 年 2 月～8 月分） ・都市ガス（八戸ガス） 不使用月の基本料金及び臨時工事費の免除、支払期限の延長 免除期間：平成 23 年 9 月まで 支払期限延長：平成 23 年 8 月まで（平成 23 年 3 月～5 月分） ・放送受信料（NHK） 放送受信料の免除 免除対象期間：平成 23 年 3 月から平成 23 年 10 月分			
No.37	市営バス運休に伴う定期券の払戻し	事業主体	市
		事業区分	完了
・払戻実績：117 件、558,890 円			

(2) 住宅確保の支援 事業数：14 事業（完了：10 事業、継続：4 事業）

① 公営住宅や民間宿泊施設等の活用による一時入居住宅の提供

No.38	民間宿泊施設への受入	事業主体	市
		事業区分	完了
・受入施設：8 施設 ・入居者数：7 世帯 14 人 ・受入期間：平成 23 年 4 月 28 日～6 月 1 日 ・宿泊費用：966,000 円			
No.39	公営住宅等の提供	事業主体	国・県・市
		事業区分	完了
・一時入居住宅としての公営住宅等の提供（平成 23 年度～令和元年度） 入居戸数（延べ） 市営住宅 38 戸、県営住宅 30 戸、雇用促進住宅 79 戸、国家公務員宿舎 43 戸			
No.40	公営住宅等の避難者受入整備	事業主体	県・市
		事業区分	完了
・被災者の公営住宅等への一時入居に必要な部屋の修繕及び設備の整備 整備期間：平成 23 年度～平成 28 年度 主な整備内容 修繕（室内・設備・駐車場、退去修繕等） 隔測メーター取替 整備費用：29,930,411 円			

② 被災住宅の新築、修繕等に対する支援金の給付や資金の貸付等による住宅の再建支援

No.41	住宅の応急修理制度の実施	事業主体	市
		事業区分	完了
・申請受付：平成 23 年 8 月 10 日まで ・補助限度額：1 世帯あたり 52 万円 ・補助実績：233 件、107,883,954 円			

No.42	被災家屋の安全性に関する相談	事業主体	市
		事業区分	完了
・受付期間：平成 23 年 3 月 17 日～4 月 30 日 ・受付方法：被災者総合相談窓口、避難所での聞き取り調査、建築指導課窓口 ・受付件数：79 件			
No.43	被災者生活再建支援金の給付（再掲）	事業主体	国・県・市
		事業区分	完了
・基礎支援金 給付対象：全壊 100 万円、解体 100 万円、大規模半壊 50 万円 申請期限：平成 31 年 4 月 10 日 給付実績：492 件、370,625,000 円 ・加算支援金 給付対象：建設・購入 200 万円、補修 100 万円、賃借（公営住宅以外）50 万円 申請期限：平成 31 年 4 月 10 日 給付実績：400 件、435,750,000 円			
No.44	災害復興住宅融資の実施	事業主体	住宅金融支援機構
		事業区分	完了
・市は住宅金融支援機構からの委託により、現場審査・購入物件審査を実施 実施期間：平成 23 年度～令和 2 年度 審査実績：8 件（令和 2 年 12 月末現在）			
No.45	青森県安全安心住宅リフォーム促進事業（再掲）	事業主体	県
		事業区分	完了
・事業内容 被災住宅の改修など住宅の性能向上を伴う住宅リフォームへの支援 ・事業期間：平成 23 年度 ・交付実績 県全体：20 件、2,874 千円 八戸市分：4 件、522 千円			
No.46	安全安心住宅リフォーム促進事業（再掲）	事業主体	市
		事業区分	完了
・補助内容 耐震性向上の改修工事：工事費の 20％（上限 60 万円） 省エネルギー等の性能向上を伴う工事：工事費の 20％（上限 60 万円） ・事業期間：平成 24 年度～平成 25 年度 ・交付実績：336 件（105 件）、48,350 千円（17,340 千円）※（ ）は被災住宅復旧分			
No.47	被災者住宅再建支援事業	事業主体	市
		事業区分	継続
・補助内容 新築又は購入に要する費用の 10％（上限 100 万円） ・事業期間：平成 23 年度～ ・交付実績：65 件、65,000 千円（令和 2 年 12 月末現在）			

No.48	被災者住宅再建支援制度利子補給補助金	事業主体	市
		事業区分	継続
・補助内容 基準時から 5 年分の利子相当額 新規債務（震災後に契約した住宅ローン） 建設・購入：借入額上限 1,460 万円、金利上限 2.0% 改修：借入額上限 640 万円、金利上限 1.0% 既存債務（震災前に契約した住宅ローン） ・事業期間：平成 24 年度～ ・交付実績：114 件、70,090 千円（令和 2 年 12 月末現在）			
No.49	被災者定着促進事業	事業主体	市
		事業区分	継続
・住宅再建補助金 補助金額：契約額の 50% 補助上限：新築・増築・新築住宅を購入 津波被災者が浸水区域外の宅地を購入：400 万円 津波被災者が浸水区域内で宅地等を嵩上げ：300 万円 その他：250 万円 中古住宅を購入：200 万円 事業期間：平成 25 年度～ 交付実績：112 件、351,888 千円（令和 2 年 12 月末現在） ・賃貸住宅定住補助金（転居費用の補助） 補助金額：被災者 2 名以上の世帯：16 万円、被災者 1 名の世帯：12 万円 事業期間：平成 25 年度～ 交付実績：55 件、7,760 千円（令和 2 年 12 月末現在）			

③ 住宅再建のめどが立たない被災者等を対象とした災害公営住宅の提供

No.50	災害公営住宅の整備	事業主体	市
		事業区分	完了
・白山台災害公営住宅 整備戸数：12 戸（平成 25 年 4 月完成） ・多賀台災害公営住宅 整備戸数：26 戸（平成 25 年 4 月完成） ・新井田道災害公営住宅 整備戸数：17 戸（平成 25 年 4 月完成） ・白銀いかずち災害公営住宅 整備戸数： 7 戸（平成 25 年 5 月完成）			
No.51	災害公営住宅家賃の軽減	事業主体	市
		事業区分	継続
・災害公営住宅家賃低廉化事業（平成 25 年度～） 収入額が月額 15.8 万円以下の入居者を対象に、収入区分に応じて家賃を低廉化 ・東日本大震災特別家賃低減事業（平成 25 年度～） 収入額が月額 8 万円以下の入居者を対象に、収入区分に応じて家賃を軽減 軽減実績：251 件、33,182,950 円（平成 25 年度～令和元年度）			

(3) 雇用対策の強化 事業数：11事業（完了：7事業、継続：4事業）

① 災害分野における緊急雇用や、新分野・成長分野における雇用機会の創出

No.52	緊急雇用創出事業の拡充	事業主体	市
		事業区分	完了
・緊急雇用創出事業臨時特例基金の活用による災害分野の緊急雇用創出事業の追加実施 実施期間：平成 23 年度～平成 27 年度 実施事業数（延べ）：180 事業 新規雇用人数：1,972 人			

No.53	雇用奨励金の交付	事業主体	市
		事業区分	継続
・交付実績（平成 23 年度～令和 2 年度）※令和 2 年 12 月末現在 障がい者雇用奨励金 交付件数：191 件、対象者数：302 人、交付額：16,042 千円 新規高等学校卒業者雇用奨励金 交付件数：20 件、対象者数：21 人、交付額：1,150 千円 離職者雇用奨励金 交付件数：74 件、対象者数：97 人、交付額：5,790 千円			
No.54	青森県未来への挑戦資金の拡充	事業主体	県
		事業区分	完了
・常時従業員として震災の影響による離職者等を 1 名以上雇用する中小企業者への金融支援 融資限度額：1 億円 融資利率：0.8%～1.0% 融資期間：運転 10 年以内、設備 15 年以内 取扱期間：平成 23 年 4 月 22 日～平成 25 年 3 月 29 日 融資実績：5 件、245,000 千円			
No.55	無料職業紹介事業の実施	事業主体	市
		事業区分	継続
・事業実績（平成 23 年度～令和 2 年度）※令和 2 年 12 月末現在 求人登録数：3,413 人、求職登録数：1,244 人、紹介数：447 件、就職数：144 人 職業相談数：1,012 件、来所者数：2,256 人			
No.56	県発注公共工事等における緊急雇用対策等の実施	事業主体	県
		事業区分	完了
・被災者を新規雇用して 1 ヶ月以上の雇用実績があった場合、総合評価競争入札及び工事成績 評定において評価対象とする。 雇用対象期間：平成 23 年 3 月 11 日～平成 25 年 3 月 31 日 雇用実績：79 件、249 人			
No.57	八戸市雇用創出戦略ビジョンの推進	事業主体	市
		事業区分	完了
・ビジョンの策定：平成 23 年 3 月 ・計画期間：平成 23 年度～平成 28 年度 ・連絡会議の開催：12 回			

② 経済団体・労働団体・ハローワーク等の関係機関との連携等による雇用の維持

No.58	雇用支援連絡会議の運営	事業主体	市
		事業区分	完了
・関係機関による、震災の影響を受けた事業主や従業員に関する情報等の収集・共有及び国の経済雇用対策の活用等に関する協議 会議名称 平成 29 年度まで：経済雇用連絡協議会 平成 30 年度から：雇用支援連絡会議 会議開催回数：23 回（平成 23 年度～令和 2 年度）※令和 2 年 12 月末日現在			

No.59	雇用調整助成金の支給	事業主体	国
		事業区分	完了
・雇用調整助成金の主な支給要件 直近 3 ヶ月の生産量、売上高等が、その直前 3 ヶ月前又は前年同期と比べて 5%以上減少している雇用保険適用事業所の事業主 ・震災による特例（平成 23 年度～平成 27 年度） 災害救助法適用地域に所在する事業所においては、震災に伴う経済上の理由により最近 1 カ月の生産量、売上高等がその直前の 1 カ月又は前年同期と比べ 5%以上減少した事業所 支給実績：2,374 事業所、1,629,399,418 円			

③ 職業訓練等による離職者等の職業能力開発の充実

No.60	フロンティア八戸職業訓練助成金制度の実施	事業主体	市
		事業区分	継続
・若年未就職者の早期就職を図るための職業訓練経費の助成 交付実績：401 人、33,741,484 円（平成 23 年度～令和 2 年度）※令和 2 年 12 月末現在			
No.61	技能者養成に対する補助	事業主体	市
		事業区分	継続
・助成内容 一職業訓練法人：300,000 円、訓練生 1 人当たり：3,000 円 ・交付先及び交付額（平成 23 年度～令和 2 年度） 八戸職業能力開発協会：3,459,000 円、八戸調理職業訓練協会：3,000,000 円			
No.62	職業訓練コースの新設	事業主体	県
		事業区分	完了
・復旧事業において必要となる建設機械等の資格取得のための職業訓練の実施 実施年度：平成 23 年度 実 施 校：県立八戸工科学院 受講者数：57 名（定員 60 名）			

(4) 暮らしの安心確保 事業数：26 事業（完了：19 事業、継続：7 事業）

① 被災者をはじめとする市民の心と体の健康づくりの促進

No.63	心と体の健康支援	事業主体	県・市・その他
		事業区分	完了
(平成 22 年度～平成 23 年度) ・保健師・看護師等による避難所巡回健康相談：延べ 15,733 件 ・青森県心のケアチーム（精神科医師・保健師等）による避難所巡回健康相談：延べ 262 件 ・浸水世帯への家庭訪問：1,477 世帯 2,261 人 ・総合相談窓口における心と体の健康相談：6 件 ・県外避難者への家庭訪問：6 世帯 20 人 ・避難所健康相談や家庭訪問で把握した疾患等のある要支援者への面接：30 世帯 40 人 ・公営住宅等に居住する被災者への面接：56 世帯 130 人 ・全壊・大規模半壊世帯への家庭訪問：127 世帯 330 人 (平成 24 年度～) ・継続支援が必要なケースや相談への対応 ・公営住宅・災害公営住宅入居世帯及び全壊・大規模半壊世帯への家庭訪問 (平成 25 年度～) ・被災者支援担当課による「東日本大震災被災者支援の情報交換会」の開催 (令和 2 年度) ・コロナ禍の状況を踏まえ、全世帯にアンケートを送付（一部訪問対応） （今後は状況に応じ訪問や電話で支援）			

No.64	【復興】八戸市環境・健康フェスタの開催	事業主体	市
		事業区分	完了
・八戸市環境・健康フェスタ 2011～健康まつり&環境展～ 開 催 日：平成 23 年 9 月 25 日 主な内容：健康体操、市民フォーラム、省エネルギー講座等 来場者数：約 4,000 人			

② ドクターヘリやドクターカーの拡充等による救急医療体制の強化と災害時における地域医療体制の整備

No.65	ドクターカーの運行	事業主体	連携中枢都市圏 8 市町村等
		事業区分	継続
・ 八戸圏域連携中枢都市圏 8 市町村内の救命救急医療の充実を図るため、八戸市立市民病院へのドクターカーの配備及び運行 運行開始：平成 22 年 3 月 29 日 運行実績：13,480 件（平成 23 年度～令和 2 年度）※令和 2 年 12 月末現在			
No.66	総合保健センターの整備（再掲）	事業主体	市・関係機関
		事業区分	継続
・ 災害時に保健・医療活動の拠点となる総合保健センターの整備 平成 22 年 7 月：（仮称）八戸市総合保健センター検討会議設置 平成 26 年 2 月：（仮称）八戸市総合保健センターにおける市関連施設の整備方針決定 平成 27 年 7 月：（仮称）八戸市総合保健センター基本構想策定 平成 29 年 12 月：建設工事（令和 2 年 4 月まで） 令和 2 年 6 月：供用開始 こども支援センター・休日夜間急病診療所移転、休日歯科診療所新設 令和 2 年 8 月：保健所 4 課・こども家庭相談室・介護予防センター移転			

③ 各種福祉サービスの災害特例の実施と災害時における地域福祉の充実

No.67	児童扶養手当等の災害特例	事業主体	国・市
		事業区分	完了
・児童扶養手当の所得制限の撤廃による全額支給 対象期間：平成 23 年 3 月～平成 24 年 7 月分 認定者数：3 人（児童数 4 人） 支給額：1,958,970 円			
No.68	各種サービスの申請期間の延長等	事業主体	市
		事業区分	完了
・中学校卒業遺児の保護者を対象とした給付金の申請期間の延長等 中学校卒業祝金（平成 22 年度） 変 更 前：平成 23 年 3 月 31 日まで 変 更 後：平成 23 年 4 月 28 日まで 申請者数：57 人 小・中学校入学祝金（平成 23 年度） 変 更 前：平成 23 年 4 月 28 日まで 変 更 後：平成 23 年 5 月 31 日まで 申請者数：48 人			

No.69	災害時要援護者支援事業の推進（再掲）	事業主体	市
		事業区分	継続
（平成 22 年度～平成 23 年度） ・災害時要援護者情報の提供を町内会・自主防災組織等に拡充 ・個別避難支援プランの作成 ・災害時要援護者へのほっとスルメールの案内 （平成 25 年度） ・要援護者支援の円滑化を図るためのマップシステム導入 （平成 26 年度） ・八戸市災害時要援護者避難支援プランの改訂 ・対象の可能性のある市民への制度周知 ・災害時要援護者支援マップシステムの改修 （平成 27 年度～令和 2 年度） ・災害時要援護者名簿の更新、地域支援者への名簿提供 ・自主防災会等との要援護者の支援に関する協定の締結 ・救急医療情報キットの配布 ・総合型 GIS 連動型の新マップシステムの導入（平成 29 年度～）			
No.70	乳幼児等医療費助成事業の災害特例	事業主体	市
		事業区分	完了
・市民税の減免を受けた世帯を対象とした子どもの医療費の助成 対 象 者：中学生以下 対象期間：平成 23 年 3 月 11 日～平成 24 年 6 月診療分 認 定 数：1 人			

④ 家屋の解体等により発生した災害廃棄物等の処理

No.71	被災家屋の解体・運搬支援	事業主体	市
		事業区分	完了
・解体支援事業（平成 23 年度） 市内の個人及び中小企業等の所有する建物等の解体支援 支援実績：284 棟、242,729,185 円 ・建物解体個別契約（平成 23 年度） 被災者自らが解体事業者に依頼した建物撤去費用の支援 支援実績：26 棟、10,788,671 円			
No.72	災害廃棄物の収集運搬処理	事業主体	市
		事業区分	完了
・処理実績 総量：157,690 トン（可燃ごみ 50,393 トン、不燃ごみ 17,960 トン、その他 89,337 トン） 処理完了：平成 25 年 3 月 26 日 仮置場の復旧：平成 26 年 3 月 31 日			
No.73	津波被害によるし尿汲み取り料金の支給	事業主体	市
		事業区分	完了
・受付期間：平成 23 年 3 月 12 日～8 月 31 日 ※市の支援による住宅の解体に伴うし尿汲み取り料金の申請は平成 24 年 3 月 31 日まで ・支給実績：205 件、1,340,473 円			

No.74	災害等廃棄物処理経費（広域分）	事業主体	八戸圏域広域市町村 圏事務組合
		事業区分	完了
・災害ごみの受入処理 被災市町（八戸市・階上町）の事業所及び個人が持ち込む災害ごみの処分手数料を減免 受入実績（平成 22 年度～平成 24 年度） 八戸清掃工場：9,403.98 トン 八戸リサイクルプラザ：661.82 トン ・区域外処理施設へのし尿運搬 運搬実績 三沢市浄化センター：6,349.20kl 六戸衛生センター：1,544.16kl			

⑤ 福島第一原子力発電所の事故等に対応した生活環境の監視体制の強化

No.75	水浴場の放射線物質測定（再掲）	事業主体	市
		事業区分	完了
・白浜海水浴場及び蕪島海水浴場において、表層の海水の放射性物質濃度及び砂浜の空間線量率を測定（開設前及び開設中の２回実施） 調査期間：平成 23 年度～令和 2 年度 公表方法：市ホームページ			
No.76	大気環境中のアスベスト濃度調査の実施	事業主体	国・県
		事業区分	完了
・調査内容 災害廃棄物集積所の大気中アスベスト濃度調査（不定期で 8 回実施） 実施場所：東部終末処理場、水産加工団地運動場、ポートアイランド、旧食肉処理場等 公表方法：青森県庁ウェブサイト 被災家屋集中地域の大気中アスベスト濃度調査（不定期で 2 回実施） 実施場所：湊第 2 号公園、鮫公園、橋向公園 公表方法：青森県庁ウェブサイト 建物解体時の大気中アスベスト濃度調査（不定期で 2 次モニタリングを 2 回実施） 公表方法：青森県庁ウェブサイト ・調査期間：平成 22 年度～平成 24 年度			
No.77	市庁敷地内放射線量モニタリングと公表（再掲）	事業主体	国・県
		事業区分	継続
・市庁敷地内に固定型モニタリングポストを設置し、空間放射線量率を測定 調査期間：平成 23 年 3 月 30 日～ 公表方法：市庁本館 1 階ロビー、市ホームページ			
No.78	公共用水域の緊急モニタリング調査	事業主体	国
		事業区分	完了
・海域（15 地点）、河川（3 地点）、地下水（井戸 5 地点）のモニタリング調査 調査期間：平成 23 年 6 月 6 日～12 月 22 日 結果公表：環境省が公表（平成 23 年 9 月、平成 24 年 3 月）			

No.79	浄水場の放射性物質モニタリングと公表（再掲）	事業主体	八戸圏域水道企業団
		事業区分	完了
・調査内容 水道水中及び浄水発生土の放射性物質測定調査 水源流域 馬淵川流域の河川底質、新井田川流域の河川底質、世増ダム底質・貯留水、馬渡川 浄水処理工程 馬淵川原水及び新井田川原水、白山浄水場、三島及び蟹沢浄水場 ・調査期間：平成 23 年 3 月～平成 25 年 10 月 ・公表方法：水道企業団ホームページ			
No.80	災害廃棄物の放射線量測定	事業主体	市
		事業区分	完了
・災害廃棄物仮置場（東部終末処理場、水産加工団地運動場、ポートアイランド（県有地）、旧食肉処理場、松館地区（民有地））の災害廃棄物の空間放射線量の測定調査 調査期間：平成 23 年 6 月～平成 24 年 2 月 公表方法：市ホームページ			
No.81	下水道汚泥の放射性物質測定	事業主体	市
		事業区分	完了
・東部終末処理場、是川住宅団地汚水処理場、市野沢地区農業集落排水処理施設の下水汚泥の放射性物質（放射性ヨウ素 131、放射性セシウム 134、放射性セシウム 137）濃度を測定 調査期間：平成 23 年 6 月～平成 25 年 3 月 公表方法：市ホームページ			
No.82	県外災害廃棄物の放射線量測定	事業主体	市・事業者
		事業区分	完了
・県外災害廃棄物の受入先である八戸セメント周辺の放射線量率・放射性物質濃度を測定 調査期間：平成 24 年 3 月～平成 26 年 3 月 公表方法：市ホームページ			
No.83	公園土壌中の放射性物質濃度の測定	事業主体	市
		事業区分	完了
・調査場所：市内 45 公園 ・調査期間：平成 23 年度～平成 29 年度 ・公表方法：市ホームページ			
No.84	小・中学校等の放射線量の測定	事業主体	市
		事業区分	完了
・調査場所：小学校、中学校、幼稚園、保育園（220 地点） ・調査期間：平成 23 年 11 月～平成 24 年 1 月 ・公表方法：市ホームページ			
No.85	市民による放射線量の測定	事業主体	市
		事業区分	継続
・市民参加型空間放射線量測定会 実施場所：15 公園 実施期間：平成 23 年度～平成 24 年度 参加者数：延べ 221 名 公表方法：市ホームページ ・市民への簡易型空間放射線量測定器の貸出 貸出開始：平成 24 年 2 月 1 日～ 貸出件数：延べ 132 件（平成 24 年 2 月～令和 2 年 12 月）			

No.86	農林水産物の放射性物質濃度の測定（再掲）	事業主体	市
		事業区分	完了
・平成 24 年度 県の調査で八戸沖産マダラから放射性セシウムが検出されたことを受け、市が追加調査を実施。（結果は不検出）			
No.87	水産物の放射性物質濃度の測定（再掲）	事業主体	市
		事業区分	継続
・平成 24 年 12 月 水産物の放射性物質濃度分析開始 調査品目：マダラ、サバ 公表方法：市ホームページ ・平成 29 年 11 月 検査体制の見直し 水揚げ毎の販売前検査から 1 週間に 1 回の販売日中検査に見直し			
No.88	学校給食用食材の放射性物質検査	事業主体	市
		事業区分	継続
・食材の事前検査（平成 24 年度～） 検査場所：市庁内（平成 24 年度～平成 28 年度）、西地区給食センター（平成 29 年度～） 検査期間：平成 24 年 8 月～定期的 検査項目：放射性セシウム濃度（セシウム 134、137） 検査対象：使用量・使用頻度の高い主要な一般食品 公表方法：市ホームページ ・給食まるごと検査（平成 24 年度～平成 26 年度） 検査場所：社団法人青森県薬剤師会衛生検査センター 検査期間：平成 24 年度～平成 26 年度 検査項目：放射性セシウム濃度（セシウム 134、137） 検査対象：実際に提供したのと同じ学校給食 公表方法：市及び県ホームページ			

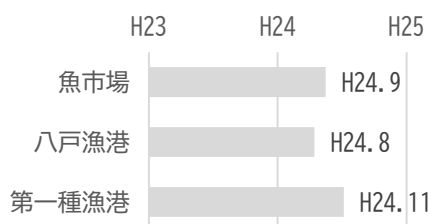
(2) 地域経済の再興

将来の発展に資する技術革新を見据え、災害に強い産業の形成と企業活動の促進を図るため、水産業、農林畜産業、企業活動、観光・サービス業の再興や、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害の防止に取り組んだ。

【主な実績と成果】

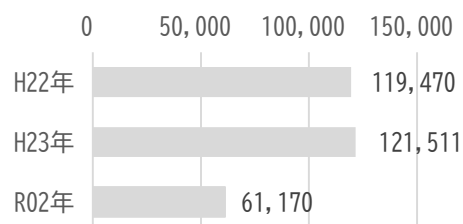
■魚市場・漁港施設の復旧

魚市場（第1～第3）	平成 24 年 9 月復旧
八戸漁港	平成 24 年 8 月復旧
第一種漁港	平成 24 年 11 月復旧



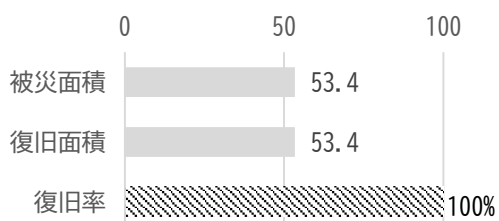
■八戸港水揚げ高

震災前（平成 22 年）	119,470 トン
震災年（平成 23 年）	121,511 トン
震災後（令和 2 年）	61,170 トン



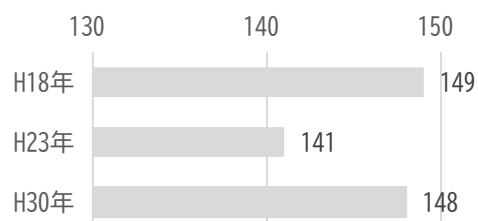
■農地の復旧

被災面積	53.4ha
復旧面積	53.4ha
復旧率	100%



■農業産出額

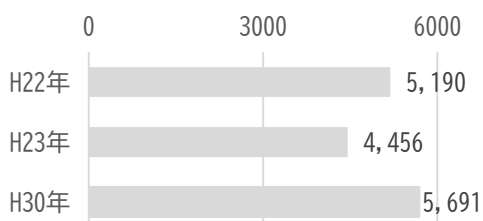
震災前（平成 18 年）	149 億円
震災年（平成 23 年）	141 億円
震災後（平成 30 年）	148 億円



資料：農林水産省

■製造品出荷額等

震災前（平成 22 年）	5,190 億円
震災年（平成 23 年）	4,456 億円
震災後（平成 30 年）	5,691 億円



資料：経済産業省

■あおり生業づくり復興特区※の活用実績（制度開始～令和2年12月末）

・規制の特例	
工場立地に係る緑地面積等の緩和	18 件
・税制上の特例	
償却資産の特別償却又は税額控除	155 件
法人税の特別控除	129 件

※青森県復興推進計画（あおり生業づくり復興特区）

東日本大震災復興特別区域法に基づく個別の規制や手続きの特例、税制上の特例等を受けるため青森県及び県内被災4市町（八戸市、三沢市、おいらせ町、階上町）で作成した計画

特定の復興産業集積区域内（市内13区域）において、特定業種に該当する事業を営む法人又は個人事業者が新たな設備投資や被災者の雇用を維持した場合に、規制の特例や税制上の特例を適用

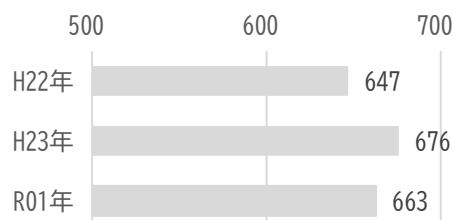
■誘致企業件数（平成20年度～令和2年度）

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
件数	1 件	2 件	1 件	6 件	5 件	5 件	5 件	5 件	4 件	4 件	4 件	5 件	2 件

※誘致企業件数（令和2年12月末現在）：122 件

■観光入込客数

震災前（平成22年）	647 万人
震災年（平成23年）	676 万人
震災後（令和元年）	663 万人



資料：青森県

■放射線・放射性物質の調査

区分	測定日	試料名	放射性セシウム	
			Cs-134	Cs-137
水産物	R3. 1. 25	マダラ（六ヶ所沖）	不検出	
農産物	R1. 9. 30	水稻・玄米（八戸市）	不検出	
畜産物	R2. 3. 19	牛肉（八戸市）	不検出	
林産物	R1. 10. 10	ナラタケ（八戸市）	不検出	

※市または県ホームページで公表されている測定状況（令和3年1月末現在）

【施策の内容】

◎事業進捗状況

(1) 水産業の再興	29 事業	(完了:22 事業、継続: 7 事業)
(2) 農林畜産業の再興	20 事業	(完了: 9 事業、継続:11 事業)
(3) 企業活動の再興	32 事業	(完了:14 事業、継続:18 事業)
(4) 観光・サービス業の再興	31 事業	(完了:21 事業、継続:10 事業)
(5) 風評被害の防止	13 事業	(完了: 6 事業、継続: 7 事業)
事業数合計	125 事業	(完了:72 事業、継続:53 事業)

◎事業実績

(1) 水産業の再興 事業数：29 事業（完了：22 事業、継続：7 事業）

① 八戸漁港、魚市場、ハサップ対応型荷さばき施設等の水産業を支える基盤の早期復旧

No.1	魚市場の災害復旧・整備	事業主体	市
		事業区分	完了
・第一魚市場 平成 24 年 4 月：本格供用 平成 24 年 7 月：照明等設置工事完了 平成 25 年 6 月：テント上屋設置工事完了 ・第二魚市場 平成 23 年 9 月：本格供用 ・第三魚市場 平成 23 年 8 月：本格供用 ・卸市場 平成 24 年 2 月：本格供用 ・荷さばき施設 平成 24 年 6 月：B 棟災害復旧工事完了 平成 24 年 9 月：A 棟の復旧工事完了 平成 25 年 12 月：B 棟改築工事完了 平成 28 年 3 月：C 棟改築工事完了 令和 3 年 2 月：D 棟改築等工事完了			
No.2	水産会館の災害復旧	事業主体	市
		事業区分	完了
・平成 23 年 12 月 研修、食堂施設等の運営再開 ・平成 24 年 4 月 宿泊施設運営再開			
No.3	共同利用施設災害復旧の支援	事業主体	国・県・市
		事業区分	完了
・漁船修理施設、漁業用作業保管施設等に係る災害復旧事業への補助 補助対象：八戸みなと漁業協同組合（平成 24 年 4 月交付）			
No.4	八戸漁港館鼻地区防波堤の復旧	事業主体	国・県
		事業区分	完了
・平成 24 年 8 月：被災箇所 7 箇所の復旧完了			
No.5	八戸漁港航路・泊地の復旧	事業主体	国・県
		事業区分	完了
・八戸漁港航路・泊地における支障物の撤去 平成 23 年 7 月：撤去終了（17 箇所）			
No.6	八戸漁港係留施設の復旧	事業主体	国・県
		事業区分	完了
・水産物の陸揚げのための岸壁、物揚場、船揚場の復旧 平成 24 年 8 月：復旧完了（11 箇所）			

No.7	第一種漁港（白浜、深久保、種差、大久喜、金浜）の 復旧	事業主体	国・市
		事業区分	完了
・平成 23 年 4 月 種差漁港ほか災害ごみ収集運搬 ・平成 24 年 5 月 大久喜漁港復旧工事完了 ・平成 24 年 11 月 種差漁港の復旧工事完了			

② 各種支援策の推進による漁業の再建

No.8	漁船登録手数料・漁港施設占用料の減免	事業主体	県
		事業区分	完了
・実施期間：平成23年3月～平成24年3月 ・減免実績：漁船登録手数料：52件、漁港施設占用料：22件			
No.9	共同利用漁船等復旧支援対策事業	事業主体	国・県・市
		事業区分	完了
・漁業協同組合等が行う漁船・定置網等の漁具の導入に要する経費への支援 実施期間：平成23年度～平成25年度 導入実績：漁船24隻、定置網・漁具等14件			
No.10	漁業者・漁協等の復旧等のための金融支援	事業主体	国・県・市
		事業区分	完了
・国の無利子化等事業（平成23年度～令和2年度） 水産関係資金無利子化事業 近代化資金や公庫資金などの利息の助成 漁業者等緊急保証対策事業 漁業信用基金協会の債務保証料の助成（単年度分） ・県及び市の利子助成等事業（平成23年度） 生産基盤に直接的被害を受けた漁業者が資金を借り受けた際の利子及び債務保証料の助成			
No.11	沿岸漁業者緊急機能回復事業	事業主体	国・県
		事業区分	完了
・関係漁協による支障物除去等の実施 事業期間：平成23年度 実施自治体：階上町、おいらせ町（市内での実績なし）			
No.12	さけ・ます生産施設復旧の支援	事業主体	国・県
		事業区分	完了
・被災した内水面さけ・ます生産施設の復旧に要する経費の補助 事業期間：平成23年度 交付対象：市川漁業協同組合（五戸川さけふ化場）			
No.13	コンブ養殖施設復旧の支援	事業主体	国・県・市
		事業区分	完了
・コンブ養殖施設の復旧に要する経費の補助 事業期間：平成23年度 交付対象：被災した個人のコンブ漁業者			
No.14	種苗放流支援事業	事業主体	市
		事業区分	完了
・被災した海域において流出したウニ、アワビの種苗放流等に要する経費の補助 事業期間：平成24年度～平成25年度 交付対象：八戸鮫浦漁業協同組合、八戸市南浜漁業協同組合			

No.15	東日本大震災に係る漁業用償却資産に対する固定資産税の特例	事業主体	市
		事業区分	完了
・ 八戸市東日本大震災に係る漁業用償却資産に対する固定資産税の特例に関する条例 漁協等が取得した漁業用償却資産（漁船、漁労設備、定置網漁具）に係る固定資産税の2分の1に相当する額を減額 特例期間：平成 25 年度～平成 29 年度			

③ 各種支援策の推進による水産加工業の再建

No.16	経営安定化サポート資金の拡充（再掲）	事業主体	県
		事業区分	完了
・青森県経営安定化サポート資金における特別枠の創設 中小企業災害復旧枠 対象：事業用資産に直接被害を受けた事業者 実施期限：平成24年3月末 融資実績：490件、15,066,625千円 中小企業経営安定枠 対象：事業用資産に間接被害を受けた事業者 実施期限：令和3年3月末 融資実績：523件、8,765,150千円（令和2年12月末現在）			
No.17	中小企業災害復旧資金の利子補給（再掲）	事業主体	県・市
		事業区分	継続
・青森県経営安定化サポート資金「中小企業災害復旧枠」に係る利子補給の実施 補給実績：134,953,614円（平成23年度～令和元年度）			
No.18	中小企業災害復旧資金保証料の補助（再掲）	事業主体	県・市
		事業区分	継続
・青森県経営安定化サポート資金「中小企業災害復旧枠」に係る保証料補給の実施 補給実績：141,745,528円（平成22年度～令和元年度）			
No.19	【復興】水産加工品展示会の開催（再掲）	事業主体	県・市・八戸商工会議所ほか
		事業区分	完了
・はちのへ水産加工品展示会（平成24年度～平成26年度） 主催：八戸商工会議所 ・東北復興水産加工品展示商談会（平成27年度～令和元年度） 主催：復興水産加工業販路回復促進センター			
No.20	水産加工品のブランド化の推進	事業主体	市・水産関係団体等
		事業区分	継続
・八戸前沖さばアイデア料理コンテスト（平成23年度～） ・はちのへイカの日イベント（平成23年度～平成25年度） ・いか・さば祭り（平成25年度～平成27年度） ・ご当地イカ料理コンテスト（平成26年度～） ・八戸前沖さば祭り（平成28年度～平成29年度） ・今が旬!!八戸前沖さばを味わいつくす「38days」（平成30年度） ・鯖サミット2019in八戸（令和元年度） ・八戸市水産物ブランド戦略会議設置（令和2年度）			
No.21	経営健全化対策資金利子補給補助金（再掲）	事業主体	市
		事業区分	完了
・平成21年度～平成22年度に経営健全化対策資金の融資を受けた中小企業者への利子補給 補給実績：462社、123,589,017円（平成21年度～平成25年度）			

No.22	中小企業振興補助金（再掲）	事業主体	市
		事業区分	継続
・高度化事業に対する助成 助成実績：9 件、86,220 千円（平成 23 年度～令和 2 年度） ・共同施設設置事業に対する助成 助成実績：13 件、208,807 千円（平成 23 年度～令和 2 年度） ・指定地域内への工場等の設置に対する助成 助成実績：13 件、2,441 千円（平成 23 年度～令和 2 年度） ・新事業活動に対する助成 助成実績：9 件、14,588 千円（平成 23 年度～令和 2 年度） ・技能者育成に対する助成 助成実績：10 件、3,162 千円（平成 28 年度～令和 2 年度） ※助成実績は令和 2 年 12 月末現在			
No.23	中小企業振興資金（再掲）	事業主体	市
		事業区分	継続
・中小企業協同組合及び組合員に対する事業資金融資のための原資の預託 預託先：商工組合中央金庫 融資実績：130 件、2,668,192 千円（平成 23 年度～令和 2 年度）※令和 2 年 12 月末現在			
No.24	被災事業者の復旧支援（再掲）	事業主体	国・県・市・中小企業基盤整備機構
		事業区分	完了
・中小企業基盤整備機構による仮設事務所、仮設工場の整備（仮設施設整備事業）及び施設、設備の復旧・整備に対する補助（中小企業等グループ施設等復旧整備事業） 仮設施設整備事業 整備戸数：19 棟 入居事業者への無償譲渡（平成 29 年 5 月完了） 中小企業等グループ施設等復旧整備事業 交付実績：10 グループ※、86 億円（平成 23 年度交付決定） ※高度技術産業グループ、八戸市中心地振興グループ、八戸地域造船グループ、非鉄金属製造業グループ、八戸水産業グループ、港湾運送・港湾倉庫グループ、紙パルプ製造業グループ、八戸飼料穀物コンビナート協議会グループ、環境・エネルギー産業グループ、八戸観光産業グループ			

④ わが国における水産食料基地としての拠点性の強化

No.25	水産業復興ビジョンの策定・推進	事業主体	県・市・水産関係団体等
		事業区分	完了
・震災により甚大な被害を受けた当市水産業の復旧及び復興を適切かつ迅速に推進するため、「はちのへ水産復興会議」を設置 ・平成 25 年 3 月：水産業復興ビジョン策定（計画期間：令和 2 年度まで）			
No.26	八戸地域プロジェクト（収益性の高い漁船漁業の確立）の推進	事業主体	国・県・市・八戸漁業指導協会・漁業協同組合
		事業区分	継続
・八戸地域プロジェクト 将来にわたり水産物の安定供給を担う漁船漁業を育成するため、収益性重視の操業・生産体制への転換を促進し、国際競争力があり、より厳しい経営環境の下でも操業を継続できる漁業経営への転換を図る漁業構造対策事業			

No.27	漁船誘致の推進	事業主体	市・卸売業者
		事業区分	完了
・はちのへ水産復興会議（水産業復興ビジョン部会）において、漁船誘致の推進に向けた取組を協議（平成 25 年度～平成 28 年度）			
No.28	水産加工業における被災地域との連携	事業主体	水産加工業者
		事業区分	完了
・他地域の被災企業から受託された OEM 生産等による、被災企業の事業継続への支援 宮城県の水産加工業者への作業場提供（平成 23 年 4 月） 缶詰、サバ冷凍食品等の OEM 生産（平成 23 年 9 月）			
No.29	海外輸出に向けた加工場整備・加工品開発	事業主体	国・県・水産関係団体等
		事業区分	継続
・水産物フードシステム品質管理体制構築の推進 ・国の実施する加工場の衛生管理向上事業に係る支援 ・対 EU 認定加工施設の整備促進と、輸出に対応した水産加工品を開発するための財政支援 ・国に対する水産業の拠点整備のための支援や水産加工業及び水産業関連業者への支援の要望			

(2) 農林畜産業の再興 事業数：20 事業（完了：9 事業、継続：11 事業）

① 被災した農地、農業用施設、園芸施設等の農業基盤の復旧

No.30	水田等塩害防止対策の実施	事業主体	県
		事業区分	完了
・除塩用石灰質資材購入経費への補助（平成 23 年度） 交付先：市川除塩組合 交付額：120,000 円			
No.31	農用地の除塩に係る特定災害復旧事業	事業主体	県・市
		事業区分	完了
・工事対象：市川地区（32.6ha） ・工事時期：平成 23 年 11 月～平成 24 年 5 月 ・工事内容：石灰資材の散布、耕起・砕土、湛水及び排水、排土及び客土			
No.32	農業用施設（農地等）の災害復旧の実施	事業主体	市
		事業区分	完了
・工事箇所：奥入瀬川堤防付近の水路法面、農道 ・工事期間：平成 23 年 6 月～8 月			
No.33	被災園芸施設復旧の支援	事業主体	国・市
		事業区分	完了
・国の東日本大震災農業生産対策交付金を活用した農業用施設の復旧整備及び農業機械の導入（平成 23 年度～平成 25 年度） 市川復旧組合（パイプハウス・生産資機材等） 八戸苺生産組合（出荷用資材） 橋向機械利用組合（トラクター、田植機等） 市川稲作組合（コンバイン、田植機等） 浜機械利用組合（トラクター、コンバイン等） 下揚農機組合（トラクター） 橋向北農機組合（コンバイン、田植機） 市川下機械利用組合（トラクター等）			

② 各種支援策の推進による農林畜産業の再建

No.34	農業経営再建のための金融支援	事業主体	国
		事業区分	継続
・被災した農業者が農業経営再建のために融資を受けた際の利子補給及び債務保証料の補助 補助実績：なし（平成 23 年度～）			
No.35	被災農家経営再開支援事業	事業主体	国・市
		事業区分	完了
・復興組合に参加して復旧作業を共同で行う農業者への経営再開支援金の交付 事業期間：平成 23 年度 交付対象：八戸市復興組合（組合員 45 人） 対象面積：185, 160 m ² 交 付 額：7, 664, 755 円			
No.36	担い手育成総合支援事業の実施	事業主体	市
		事業区分	継続
・八戸地域担い手育成総合支援協議会における、認定農業者や新規就農希望者等を対象とした農業経営移動相談（農家座談会）や、窓口の設置等による支援			
No.37	新規就農希望者や農業分野進出企業への総合的な起業支援	事業主体	県・市
		事業区分	継続
・新規就農希望者に対する就農相談受付及び青年等就農計画の認定 ・新規就農者に対する資金制度の紹介 ・法人経営総合窓口の設置			
No.38	地域農業経営再開復興支援事業	事業主体	国・市
		事業区分	継続
・国の地域農業経営再開復興支援事業を活用した経営再開マスタープランの作成・更新 ・経営が不安定な就農直後の所得を確保するための資金（農業次世代人材投資資金）の交付 交付件数：32 農業経営体（平成 24 年度～令和 2 年度）※令和 2 年 12 月末現在			

③ 地域特性を生かした農林畜産業の振興

No.39	市川いちご復興プロジェクト（代替作物）の推進	事業主体	市
		事業区分	完了
・津波で浸水した農地の塩分集積濃度の測定（平成 23 年度～平成 25 年度） ・浸水農地の土を用いた、いちご及び代替作物（あしたば）の栽培調査（平成 23 年度～平成 28 年度）			
No.40	農業新ブランドの育成	事業主体	市
		事業区分	継続
・伝統野菜や特産野菜などの普及促進・ブランドの確立に向けたフォーラム等の開催			
No.41	環境保全型農業の普及促進	事業主体	国・県・市
		事業区分	継続
・消費者に対する環境保全型農業の周知 ・環境保全型農業直接支援対策事業 支援内容：環境保全効果の高い有機農業等に取り組む農業者への支援 交付実績：35 経営体、23 団体、17,585,764 円（平成 23 年度～令和 2 年度） ※令和 2 年 12 月末現在			
No.42	高等教育機関との連携による農業経営者の育成	事業主体	県・市・八戸学院大学ほか
		事業区分	継続
・八戸学院大学との「農業経営者育成に関する協定」に基づく農業経営者の育成支援 内容：八戸農業ビジネスナイトセミナー、農業経営プログラムを専攻する学生の授業等			

No.43	畜産業振興事業	事業主体	市
		事業区分	継続
・青森県畜産共進会等への出品費用の補助 ・市が計画的に購入した肉用繁殖雌牛の農業者への貸付 ・畜産振興のための環境整備や関係機関との連携強化			
No.44	八戸港の飼料コンビナートの拡充の検討	事業主体	県・市・事業者
		事業区分	継続
・あおり生業づくり復興特区の活用等による八戸港飼料コンビナート拡充の検討 復興特区制度の飼料関連事業所の活用実績（令和2年8月末現在） 事業用資産の取得に係る特別償却・税額控除：9社 研究開発用資産を取得した場合の特別償却・税額控除：1社			
No.45	食品加工関連企業の誘致	事業主体	市
		事業区分	完了
・食品加工関連企業の誘致に必要となる各種情報の収集及び企業誘致活動 平成24年1月：鯖缶詰の製造などを行う㈱宝幸と立地協定を調印 平成28年度以降は、No. 76「誘致企業関連情報収集事業」の中で継続実施			
No.46	畜産バイオマス利用による発電等の事業化の促進（再掲）	事業主体	市・事業者
		事業区分	継続
・畜産バイオマスエネルギー化利活用検討会（平成24年3月） ・八戸地域畜産関連産業振興ビジョンの策定（平成27年8月） ・畜産バイオマス発電の事業化可能性調査（平成25年度～平成28年度） ・畜産バイオマス発電に係る情報収集			
No.47	木質バイオマス利活用の可能性の検討（再掲）	事業主体	国・県・市・事業者
		事業区分	完了
・木質系震災廃棄物等の活用の検討 木質系震災廃棄物等の活用検討委員会（平成23年10月～平成24年2月） ・木質バイオマスを利用したエネルギー供給事業 八戸バイオマス発電㈱、みちのくバイオエナジー㈱（平成30年4月操業開始）			
No.48	木質ペレット利活用推進事業（再掲）	事業主体	市
		事業区分	完了
・ペレットストーブ導入に対する助成 助成内容：設置費用の1/3（上限15万円） 助成実績：80件、10,288,000円（平成25年度～平成28年度）			

④ 南郷区におけるグリーンツーリズムの推進

No.49	グリーンツーリズムの推進	事業主体	市・南郷観光農業振興会
		事業区分	継続
・観光農園事業に要する経費の補助 交付先：南郷観光農業振興会 補助内容：補助対象経費の 1/2（上限 30 万円） 事業内容：看板、パンフレット等の制作 簡易トイレの導入による衛生設備の整備 受入体制整備のための研修会実施			

(3) 企業活動の再興 事業数：32 事業（完了：14 事業、継続：18 事業）

① 被災事業者に対する再建支援

No.50	貿易支援施設入居の促進	事業主体	市
		事業区分	完了
・被災により八戸港貿易センターに移転入居した貿易関連事業者への賃料・共益費の補助 補助実績：6 件、2,962,000 円（平成 23 年度～平成 27 年度）			
No.51	テクノフロンティア入居企業への支援	事業主体	市
		事業区分	完了
・被災によりテクノフロンティア八戸に入居した事業者への使用料の補助 補助実績：1 件（平成 23 年度）			
No.52	被災事業者の復旧支援（再掲）	事業主体	国・県・市・中小企業基盤整備機構
		事業区分	完了
・中小企業基盤整備機構による仮設事務所、仮設工場の整備（仮設施設整備事業）及び施設、設備の復旧・整備に対する補助（中小企業等グループ施設等復旧整備事業） 仮設施設整備事業 整備戸数：19 棟 入居事業者への無償譲渡（平成 29 年 5 月完了） 中小企業等グループ施設等復旧整備事業 交付実績：10 グループ※、86 億円（平成 23 年度交付決定） ※高度技術産業グループ、八戸市中心地振興グループ、八戸地域造船グループ、非鉄金属製造業グループ、八戸水産業グループ、港湾運送・港湾倉庫グループ、紙パルプ製造業グループ、八戸飼料穀物コンビナート協議会グループ、環境・エネルギー産業グループ、八戸観光産業グループ			
No.53	被災事業者の再建支援	事業主体	日本政策金融公庫
		事業区分	完了
・再挑戦支援資金（再チャレンジ支援融資） 震災被害により廃業した中小企業者等が新たに事業開始する際の日本政策金融公庫による低利・長期融資（平成 23 年度～平成 29 年度）			

② 中小企業に対する経営支援

No.54	中小企業特別保証制度	事業主体	市
		事業区分	継続
・ 融資制度の円滑な運用のための市内金融機関への市融資制度の原資の一部預託 ・ 市の融資制度を活用して融資を受ける中小企業者を対象とした信用保証料の全額補給 補給実績：5,198 件、785,310,278 円（平成 23 年度～令和 2 年度）※令和 2 年 12 月末現在			
No.55	経営安定化サポート資金の拡充（再掲）	事業主体	県
		事業区分	完了
・ 青森県経営安定化サポート資金における特別枠の創設 中小企業災害復旧枠 対象：事業用資産に直接被害を受けた事業者 実施期限：平成 24 年 3 月末 融資実績：490 件、15,066,625 千円 中小企業経営安定枠 対象：事業用資産に間接被害を受けた事業者 実施期限：令和 3 年 3 月末 融資実績：523 件、8,765,150 千円（令和 2 年 12 月末現在）			

No.56	中小企業災害復旧資金の利子補給（再掲）	事業主体	県・市
		事業区分	継続
・青森県経営安定化サポート資金「中小企業災害復旧枠」に係る利子補給の実施 補給実績：134,953,614 円（平成 23 年度～令和元年度）			
No.57	中小企業災害復旧資金保証料の補助（再掲）	事業主体	県・市
		事業区分	継続
・青森県経営安定化サポート資金「中小企業災害復旧枠」に係る保証料補給の実施 補給実績：141,745,528 円（平成 22 年度～令和元年度）			
No.58	非自動はかり等の定期検査手数料等の免除	事業主体	市
		事業区分	完了
・減免実績（平成 23 年度） 計量器検査手数料：632,930 円（62 社、358 台分） 検査設備貸付料：37,500 円（25 社）			
No.59	経営健全化対策資金利子補給補助金（再掲）	事業主体	市
		事業区分	完了
・平成 21 年度～平成 22 年度に経営健全化対策資金の融資を受けた中小企業者への利子補給 補給実績：462 社、123,589,017 円（平成 21 年度～平成 25 年度）			
No.60	中小企業振興補助金（再掲）	事業主体	市
		事業区分	継続
・高度化事業に対する助成 助成実績：9 件、86,220 千円（平成 23 年度～令和 2 年度） ・共同施設設置事業に対する助成 助成実績：13 件、208,807 千円（平成 23 年度～令和 2 年度） ・指定地域内への工場等の設置に対する助成 助成実績：13 件、2,441 千円（平成 23 年度～令和 2 年度） ・新事業活動に対する助成 助成実績：9 件、14,588 千円（平成 23 年度～令和 2 年度） ・技能者育成に対する助成 助成実績：10 件、3,162 千円（平成 28 年度～令和 2 年度） ※助成実績は令和 2 年 12 月末現在			
No.61	中小企業振興資金（再掲）	事業主体	市
		事業区分	継続
・中小企業協同組合及び組合員に対する事業資金融資のための原資の預託 預託先：商工組合中央金庫 融資実績：130 件、2,668,192 千円（平成 23 年度～令和 2 年度）※令和 2 年 12 月末現在			
No.62	資金繰り支援	事業主体	日本政策金融公庫・ 商工中金・信用保証 協会
		事業区分	完了
・東日本大震災復興特別貸付（日本政策金融公庫、商工中金） 被災中小企業者等を対象に、事業の復旧に必要な設備資金、運転資金を長期・低利で融資 ・東日本大震災復興緊急保証（信用保証協会） 被災中小企業者等が、金融機関から事業の再建又は経営の安定に必要な資金の借入を行う 場合に信用保証協会が保証			

No.63	地域企業支援体制強化事業（再掲）	事業主体	市
		事業区分	継続
・他地域連携ビジネスマッチング促進事業（平成 23 年度～平成 29 年度） 新規受注の確保・販路開拓を支援するためのコーディネート活動や企業展示会への出展支援等 ・販路開拓活動支援事業（平成 30 年度～令和元年度） 専門家を活用したアドバイスによる地域製造業等の販路開拓活動への支援 ・地域企業支援体制強化事業（令和 2 年度） 販路開拓・新商品開発・生産性の向上その他の経営課題についての助言・情報提供 新商品開発に係る支援機能の強化			
No.64	復興特区支援利子補給事業（再掲）	事業主体	国・市
		事業区分	継続
・八戸市復興推進計画の目標を達成する上で中核となる事業に必要な資金の融資に対する利子補給 認定件数：7 件（令和 2 年 12 月末現在） ※事業者の認定は令和 2 年度まで ※令和 2 年度までに認定を受けた事業者への利子補給は、貸付日から起算して 5 年間継続			
No.65	マル経融資利子補給事業	事業主体	市
		事業区分	継続
・日本政策金融公庫のマル経融資利用事業者を対象とした利子補給 対象：平成 25 年 4 月～令和 3 年 3 月の融資実行分 補給実績：1,027 事業者、39,624,700 円（平成 25 年度～令和元年度）			
No.66	事業者向け情報提供事業	事業主体	市
		事業区分	継続
・中小企業者等への支援制度に関する情報提供 メールマガジンの配信 登録者数：169 名（令和 2 年 12 月末現在） 事業者向け情報誌の発行			
No.67	被災事業者再生支援事業	事業主体	(株)東日本大震災事業者再生支援機構
		事業区分	完了
・東日本大震災事業者再生支援機構（平成 24 年 2 月設立）による事業再生計画づくりのアドバイスや債務の整理・調整などの支援 支援実績（設立～令和 2 年 12 月末現在） 相談件数：県内 162 件（うち八戸市 138 件） 支援決定：県内 56 件（うち八戸市 49 件）			

③ 復興に向けた企業誘致活動・ポートセールスの強化

No.68	【復興】企業誘致セミナーの開催	事業主体	市・八戸市企業誘致促進協議会
		事業区分	継続
・企業誘致を推進することを目的に、東京と名古屋で八戸セミナーを開催 参加者数：東京：3,178名、名古屋：832名（平成23年度～令和元年度） ・八戸産業立地オンラインフェアの開催（令和2年10月1日～12月28日）			
No.69	【復興】ポートセールスの展開（再掲）	事業主体	市・八戸港国際物流拠点化推進協議会
		事業区分	継続
・企業訪問などによるポートセールス活動の実施 ・海外、首都圏、北東北におけるポートセミナーの開催などによる八戸港の利用促進			

No.70	八戸ブランド流通支援事業	事業主体	市
		事業区分	完了
・市内企業の新商品等のブランドのイメージ強化に向けた展示イベント、商談会等の出展経費の助成（平成 23 年度） ※平成 24 年度以降は、No.. 73「地域企業支援体制強化事業」の中で継続実施			
No.71	海外販路拡大事業（再掲）	事業主体	県・市・民間
		事業区分	継続
・地場産品の販路拡大のための海外展示会へのブース出展及びバイヤーとのマッチング支援 展示会出展（台湾・香港等） 海外バイヤー招聘 在外公館でのプロモーション活動 海外販路拡大セミナーの開催 ASEAN 向け通年マッチング支援事業 他			
No.72	海外経済交流事業（再掲）	事業主体	県・市
		事業区分	継続
・八戸市海外経済協力員による現地情報の提供 ・八戸港情報誌による海外情報の提供 ・姉妹港等との経済交流 ・友好都市等との経済交流			
No.73	地域企業支援体制強化事業（再掲）	事業主体	市
		事業区分	継続
・他地域連携ビジネスマッチング促進事業（平成 23 年度～平成 29 年度） 新規受注の確保・販路開拓を支援するためのコーディネート活動や企業展示会への出展支援等 ・販路開拓活動支援事業（平成 30 年度～令和元年度） 専門家を活用したアドバイスによる地域製造業等の販路開拓活動への支援 ・地域企業支援体制強化事業（令和 2 年度） 販路開拓・新商品開発・生産性の向上その他の経営課題についての助言・情報提供 新商品開発に係る支援機能の強化			
No.74	あおもり生業づくり復興特区の推進	事業主体	県・市
		事業区分	継続
・青森県復興推進計画（あおもり生業づくり復興特区） 東日本大震災復興特別区域法に基づく個別の規制・手続きの特例や税制上の特例等を受けるため県及び県内被災 4 市町で作成 活用実績（制度開始～令和 2 年 12 月末現在） 規制の特例 工場立地に係る緑地面積率等の緩和：18 件 税制上の特例 償却資産の特別償却又は税額控除：155 件 法人税の特別控除：129 件 新規立地企業の 5 年間無税化 地方税の課税免除			
No.75	復興特区支援利子補給事業（再掲）	事業主体	国・市
		事業区分	継続
・八戸市復興推進計画の目標を達成する上で中核となる事業に必要な資金の融資に対する利子補給 認定件数：7 件（令和 2 年 12 月末現在） ※事業者の認定は令和 2 年度まで ※令和 2 年度までに認定を受けた事業者への利子補給は、貸付日から起算して 5 年間継続			

No.76	誘致企業関連情報収集事業	事業主体	市
		事業区分	継続
・高度技術産業に属する企業や地元企業と関連する域外企業の情報収集及び経済活動が活発な地域等からの企業誘致の実施 企業誘致実績：45 件（平成 23 年度～令和 2 年度）※令和 2 年 12 月末現在			
No.77	金属粉末関連新産業創造事業	事業主体	市
		事業区分	完了
・金属微粉末の特性に通じたコーディネーターを活用した、市内外の企業等における新産業創出の可能性調査と試作開発（平成 25 年度～平成 29 年度）			
No.78	新産業団地整備・開発推進事業	事業主体	市
		事業区分	継続
・新たな産業団地整備のための工業団地適地調査と調査結果に基づく新産業団地の整備・開発 平成 27 年度：候補地の選定 平成 28 年度：開発予定地の決定 平成 29 年度：基本計画策定 平成 30 年度：基本設計、用地測量、地質調査、補償物件調査 令和元年度：実施設計、地質調査、用地取得 令和 2 年度：用地取得、工事			

④ 災害がれきの再資源化等による環境リサイクル産業の振興

No.79	災害がれきの再資源化	事業主体	市・事業者
		事業区分	完了
・処理量：157,690 トン（可燃ごみ 50,393 トン、不燃ごみ 17,960 トン、その他 89,337 トン） ・リサイクル量：94,834 トン（リサイクル率 60.1%）			
No.80	県外からのがれき受入・再資源化	事業主体	市・八戸セメント
		事業区分	完了
・災害廃棄物以外の県外一般廃棄物（平成 23 年度） 宮城県内の政府米（放射性 Cs 不検出）の八戸セメントでの再生処理：2,316.55 トン ・県外災害廃棄物（平成 23 年度～平成 25 年度） 放射性濃度 Cs100Bq/kg 以下の県外災害廃棄物の再生処理：約 58,998.13 トン			
No.81	CFRP リサイクル研究開発事業	事業主体	市・高等教育機関・事業者
		事業区分	完了
(平成 26 年度) ・八戸高専が開発した CFRP リサイクル技術の活用による事業化を目指すため、セミナー等の情報収集や研究開発の実施 ・アイカーボン株式会社が八戸市に立地創業（CFRP リサイクル事業）			

(4) 観光・サービス業の再興 事業数：31 事業（完了：21 事業、継続：10 事業）

① 被災した観光関連施設の早期復旧

No.82	種差海岸砂浜清掃の実施	事業主体	市・ボランティア団体等
		事業区分	完了
・実施日 蕪島海水浴場（平成 23 年 5 月 8 日）、白浜海水浴場（平成 23 年 5 月 15 日） ・内容 砂浜及び周辺の清掃活動（高校生・市職員ボランティア、地元関係者） 海底の清掃及び調査（ダイバー関係者）			

No.83	種差海岸被災施設立入禁止措置の実施	事業主体	市
		事業区分	完了
・観光関連施設へのバリケードの設置 期間：平成 23 年 3 月～10 月			
No.84	種差海岸観光関連施設の復旧	事業主体	県・市
		事業区分	完了
・白浜海水浴場（平成 23 年 7 月～10 月） 放送設備修繕、シャワー棟（県施設）修繕、公衆トイレ（県施設）修繕、監視棟（市施設）修繕、東屋（市施設）修繕 ・蕪島等（平成 23 年 10 月～平成 25 年 1 月） 蕪島観光案内所撤去、蕪島公衆トイレ、金浜公衆トイレ撤去 蕪島駐車場公衆トイレ外構工事 ・種差海岸（平成 23 年 10 月～平成 24 年 3 月） 種差海浜公衆便所ほか 5 か所修繕 種差海岸音声ガイダンスシステム修繕			
No.85	ミニ山車修繕	事業主体	市
		事業区分	完了
・被災により中断していた八戸三社大祭ミニ山車の改修（平成 23 年 5 月）			
No.86	名勝種差海岸の保護	事業主体	市
		事業区分	完了
・被災箇所の復元・保存・活用及び災害対策等について検討するための専門家・有識者・地元関係者による意見交換会の開催（平成 23 年度～平成 24 年度）			
No.87	史跡丹後平古墳群の擁壁修復	事業主体	市
		事業区分	完了
・修繕完了（平成 23 年 11 月）			
No.88	天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地の保護	事業主体	市
		事業区分	完了
・倒壊した天敵侵入防止フェンスの修繕（平成 24 年 11 月）			

②（仮称）三陸復興国立公園の玄関口としての蕪島・種差海岸の整備

No.89	種差海岸の国立公園編入の促進	事業主体	市
		事業区分	完了
(平成 23 年度) ・国立公園指定に向けた要望書提出（国ほか） (平成 24 年度) ・種差海岸振興協議会における公演会等の開催 ・国立公園指定促進グッズ作成 ・種差海岸トレッキング(2 回) ・三陸復興・種差海岸国立公園化推進シンポジウム及びコンサート開催 ・広報はちのへ連載による P R			
No.90	三陸復興国立公園蕪島エントランス整備事業の推進	事業主体	市
		事業区分	完了
・蕪島休憩所（平成 27 年 4 月オープン） ・蕪島プロムナード公園（平成 30 年 7 月オープン） ・蕪島物産販売施設「かぶーにゃ」（令和 2 年 5 月オープン）			

No.91	種差海岸の環境美化・保全の推進	事業主体	市
		事業区分	完了
・種差海岸遊歩道環境美化事業（平成 23 年度～平成 25 年度） 遊歩道沿いの伐採樹木等の片付け及び雑木の伐採、遊歩道草刈・漂着物等の片付け ・種差海岸松林環境保全事業（平成 23 年度～平成 25 年度） 津波の影響による倒木、枯松の片付け、危険木の調査、枝打ち、松林の景観維持			
No.92	種差海岸国立公園 PR 事業	事業主体	市 (VISIT はちのへ)
		事業区分	継続
・三陸復興国立公園に指定（平成 25 年 5 月 24 日）された種差海岸の認知度を高めるとともに、市民が魅力を再認識する契機となるよう各種 PR 事業を実施			
No.93	種差海岸休憩所等整備・運営事業	事業主体	国・市
		事業区分	完了
・種差海岸インフォメーションセンター：環境省整備（平成 26 年 7 月 12 日供用開始） ・種差海岸休憩所：市整備（平成 26 年 7 月 12 日供用開始）			

③ 北東北の復興に向けた観光誘客活動の推進

No.94	青森デスティネーションキャンペーンの実施	事業主体	県・市・JR 東日本
		事業区分	完了
・東北新幹線全線開業に伴う観光キャンペーン（平成 23 年 4 月～7 月） 青森 DC キャラバン 青森 DC 特別企画「Get ホヤジ in 横丁」 青森 DC 特別企画「フィールドミュージアムを巡ろう！はっちポイントラリー」			
No.95	定住自立圏観光プロモーション事業	事業主体	定住自立圏構成団体
		事業区分	完了
・函館東北チャリティープロモーション 実施日：平成 23 年 6 月 25 日～26 日（札幌市） ・東北楽天ゴールデンイーグルス・夏スタ 実施日：平成 23 年 8 月 27 日～28 日（仙台市）			
No.96	三陸・八戸観光キャンペーンの開催	事業主体	市・商工会議所・三陸沿岸自治体
		事業区分	完了
・復興をテーマとした各種観光キャンペーンへの三陸海岸地域の市町村との共同参加 （平成 23 年度～平成 30 年度）			
No.97	いわてデスティネーションキャンペーンの実施	事業主体	岩手県・市・JR 東日本
		事業区分	完了
・復興をテーマとした観光キャンペーン（平成 23 年度～平成 25 年度）			
No.98	【復興】観光キャンペーン・イベントの開催	事業主体	市 (VISIT はちのへ)
		事業区分	継続
・復興をテーマとした首都圏等での物産展・キャンペーン等の開催 ・大型客船誘致 寄港回数：16 回（平成 23 年度～令和元年度）			
No.99	各種コンベンションの誘致	事業主体	市 (VISIT はちのへ)
		事業区分	継続
・県観光連盟の大規模コンベンション（100 泊以上）を対象とした開催助成金申請窓口の設置 ・小規模コンベンション（50 泊以上 99 泊以下）を対象とした独自助成制度の創設 ・コンベンション誘致専門員を配置し、大学・企業・旅行会社等の訪問によるコンベンションの誘致や開催に係る手続き支援等の実施			

No.100	「フィールドミュージアム八戸」の推進	事業主体	市 (VISIT はちのへ)
		事業区分	継続
・食彩ミュージアム・朝市横丁推進事業 朝市横丁マップ増刷 イサバのカッチャ推進事業 全国朝市サミット ・祭ミュージアム ミニ山車制作、出張展示、常設展示 ・フィールドミュージアム P R 事業 ・パンフレット作成 ・観光ウェブサイトの作成・運営			
No.101	八戸ポータルミュージアムを活用した観光の推進	事業主体	市
		事業区分	完了
・はっち発フィールドミュージアム体験ツアー（平成 23 年度～平成 26 年度） ・北のコナモンフェスティバル in 八戸まちなか（平成 23 年度～平成 24 年度） ・フィールドミュージアムアクセス事業（平成 23 年度～平成 26 年度） はっち発着のフィールドミュージアムを巡るパンフレットの多言語版作成 観光キャンペーンや種差海岸インフォメーションセンター等でのパンフレット配布			
No.102	南郷ツーリズムの推進	事業主体	市 (VISIT はちのへ)
		事業区分	継続
・南郷における観光資源の発掘と旅行商品の開発 募集型企画旅行商品の販売 南郷トレッキングイベント 秋の青葉湖ウォーク 地域活性化プログラム「あしたの楽校」			
No.103	三陸ジオパーク構想の検討	事業主体	市・関係機関
		事業区分	完了
・平成 24 年 11 月：三陸ジオパーク推進協議会に加入 ・平成 25 年 9 月：三陸ジオパークの日本ジオパーク認定			
No.104	三陸ジオパークの推進	事業主体	市 (VISIT はちのへ)
		事業区分	継続
・ジオパーク勉強会（種差小学校） ・はちのへジオめぐりバスツアー ・三陸ジオパーク解説パネル設置（是川縄文館） ・八戸、階上地域協議会の設立（令和元年 5 月）			

④ 復興キャンペーンや復興イベント等による商業・サービス業の活性化

No.105	まち歩き推進事業の実施	事業主体	市・民間
		事業区分	完了
・八戸ポータルミュージアム等を拠点としたまち歩きイベントの開催 ヨコヲちゃんを探せ（平成23年7月～8月） はちのへプチグル（平成23年9月～10月） はちのへ雛めぐり（平成24年2月～3月）			
No.106	復興支援プロジェクト in はっち	事業主体	市
		事業区分	完了
・八戸ポータルミュージアムにおける復興支援イベントの開催 復興支援プロジェクト in はっち がんばろう八戸（平成23年4月） 震災メモリアルワークショップ「デコトラ kid's day」（平成23年9月） 震災1周年復興イベント「やっぱり八戸が好き」（平成24年3月）			

No.107	「がんばるぞ八戸！東北を元気に」経済復興支援事業の推進	事業主体	八戸商工会議所
		事業区分	完了
・実施主体 八戸商工会議所経済復興支援会議（平成 23 年 5 月設立、平成 25 年 3 月解散） ・事業内容 各種支援グッズの販売 販売収入及び募金を八戸市等へ寄附 商工会議所HPでの事業周知 元気UP酒場ラリー おんでやあんせラリー 市外イベントへのブース出展 等			
No.108	はちのへホコテンの開催	事業主体	市・民間
		事業区分	継続
中心市街地商業等活性化事業補助金 ・事業内容 はちのへホコテンの開催への助成 ・補助率：1/3（限度額 500 千円） ・助成先：はちのへホコテン実行委員会			
No.109	Buy はちのへ運動の展開	事業主体	市・八戸商工会議所
		事業区分	継続
Buy はちのへ運動普及啓発推進事業補助金 ・補助対象経費：広告宣伝費等 ・補助率：1/3（限度額 1,000 千円） ・助成先：八戸商工会議所Buyはちのへ推進会議			
No.110	イベント自粛の払しょく	事業主体	市・八戸商工会議所等
		事業区分	完了
・商業・サービス業の活性化のためのイベント等の開催 「八戸まちタク」、「八戸まちぐるのんべえクーポン」の発売			
No.111	文化施設連携事業の実施	事業主体	市
		事業区分	継続
・中心商店街との連携による美術館特別展の開催 ・文化施設等で実施されるイベントや助成金情報などの収集・周知			
No.112	中心商店街空き店舗・空き床解消事業	事業主体	市
		事業区分	継続
中心商店街空き店舗・空き床解消事業補助金 ・対象者：中心商店街の特定道路に面した空き店舗等へ新規出店する事業者 ・対象経費：内外装、給排水衛生設備工事、サイン工事、電気工事、改装工事等 ・交付実績：25 件、44,241,000 円（平成 23 年度～令和 2 年度）※令和 2 年 12 月末現在			

(5) 風評被害の防止 事業数：13 事業（完了：6 事業、継続：7 事業）

① 放射性物質に関する相談体制の整備と監視体制の強化

No.113	市庁敷地内放射線量モニタリングと公表（再掲）	事業主体	国・県
		事業区分	継続
・市庁敷地内に固定型モニタリングポストを設置し、空間放射線量率を測定 調査期間：平成 23 年 3 月 30 日～ 公表方法：市庁本館 1 階ロビー、市ホームページ			

No.114	浄水場の放射性物質モニタリングと公表（再掲）	事業主体	八戸圏域水道企業団
		事業区分	完了
・調査内容 水道水中及び浄水発生土の放射性物質測定調査 水源流域 馬淵川流域の河川底質、新井田川流域の河川底質、世増ダム底質・貯留水、馬渡川 浄水処理工程 馬淵川原水及び新井田川原水、白山浄水場、三島及び蟹沢浄水場 ・調査期間：平成 23 年 3 月～平成 25 年 10 月 ・公表方法：水道企業団ホームページ			
No.115	水浴場の放射線物質測定（再掲）	事業主体	市
		事業区分	完了
・白浜海水浴場及び蕪島海水浴場において、表層の海水の放射性物質濃度及び砂浜の空間線量率を測定（開設前及び開設中の 2 回実施） 調査期間：平成 23 年度～令和 2 年度 公表方法：市ホームページ			
No.116	農林水産物安全・安心モニタリング調査事業（再掲）	事業主体	県
		事業区分	継続
・県産農林水産物の放射性物質の測定 調査期間：平成 23 年度～ 公表方法：県及び市ホームページ			
No.117	農林水産物安全・安心販売体制づくり支援事業	事業主体	県
		事業区分	完了
・事業内容 簡易型放射性物質測定機器導入経費の補助 ・補助金額：経費の 1/2 または 262 千円/台 ・導入実績：2 台（平成 23 年度）			
No.118	県産牛を対象とした放射性物質検査	事業主体	県
		事業区分	完了
・抽出検査 検査期間：平成 23 年 8 月～令和 2 年 3 月 公表方法：県ホームページ ・全頭検査（県内のと畜場で処理される県産牛） 検査期間：平成 23 年 11 月～令和 2 年 3 月 公表方法：県ホームページ			
No.119	農林水産物の放射性物質濃度の測定（再掲）	事業主体	市
		事業区分	完了
・平成 24 年度 県の調査で八戸沖産マダラから放射性セシウムが検出されたことを受け、市が追加調査を実施。（結果は不検出）			
No.120	八戸港放射性物質対策協議会の設置	事業主体	県・市・関係団体
		事業区分	継続
・設置：平成 24 年 7 月 ・構成：八戸魚市場、八戸みなと漁協、八戸魚市場仲買人協同組合連合会、市内の漁協、県漁連、青森県、八戸市 ・検討事項等 出荷自粛要請に基づく対応方法や検査体制の強化等について 魚市場における販売前の放射性物質検査のため、検査機器の整備を市へ要望 検査体制の見直しについて			

No.121	水産物の放射性物質濃度の測定（再掲）	事業主体	市
		事業区分	継続
・平成 24 年 12 月 水産物の放射性物質濃度分析開始 調査品目：マダラ、サバ 公表方法：市ホームページ ・平成 29 年 11 月 検査体制の見直し 水揚げ毎の販売前検査から 1 週間に 1 回の販売日中検査に見直し			

② ホームページ等における地場産品等の安全情報の発信

No.122	農林水産物安全・安心モニタリング調査事業（再掲）	事業主体	県
		事業区分	継続
・ 県産農林水産物の放射性物質の測定 調査期間：平成 23 年度～ 公表方法：県及び市ホームページ			
No.123	海外販路拡大事業（再掲）	事業主体	市・民間
		事業区分	継続
・ 地場産品の販路拡大のための海外展示会へのブース出展及びバイヤーとのマッチング支援 展示会出展（台湾・香港等） 海外バイヤー招聘 在外公館でのプロモーション活動 海外販路拡大セミナーの開催 ASEAN 向け通年マッチング支援事業 他			
No.124	【復興】水産加工品展示会の開催（再掲）	事業主体	県・市・八戸商工会 議所ほか
		事業区分	完了
・ はちのへ水産加工品展示会（平成 24 年度～平成 26 年度） 主催：八戸商工会議所 ・ 東北復興水産加工品展示商談会（平成 27 年度～令和元年度） 主催：復興水産加工業販路回復促進センター			
No.125	【復興】物産展の開催	事業主体	市（VISIT はちのへ）
		事業区分	継続
・ 復興をテーマとした首都圏や関西圏などでの物産展の開催 八戸市フェア（大宮） ふるさと祭り東京 旅まつり名古屋 八戸都市圏交流プラザ「8base」設置（令和 2 年度） 他			

(3) 都市基盤の再建

津波などの災害に強い市街地の整備や八戸港の復旧・整備を図るため、「減災」の視点に立った市街地や港湾、海岸・河川、道路・公園・下水道等の整備のほか、公共交通の維持・確保に取り組んだ。

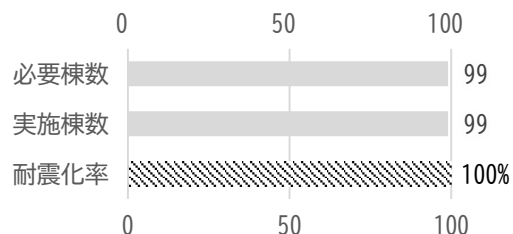
【主な実績と成果】

■公共施設の復旧（主なもの）

・公園（6公園）	平成24年3月復旧完了
・し尿処理施設（環境クリーンセンター）	平成24年9月復旧完了
・下水道施設（東部終末処理場）	平成24年3月復旧完了
・学校給食施設（3施設）	平成24年9月復旧完了
・保育所施設（3保育園）	平成24年5月復旧完了
・社会教育施設（図書館、児童科学館）	平成24年1月復旧完了
・社会福祉施設（海浜荘、総合福祉会館、更上閣等）	平成24年3月復旧完了
・体育施設（市体育館、南部山健康運動センター体育館等）	平成24年3月復旧完了
・文化施設（公会堂、南郷文化ホール等）	平成24年3月復旧完了
・医療・保健施設（南郷診療所・南郷母子健康センター）	平成23年9月復旧完了

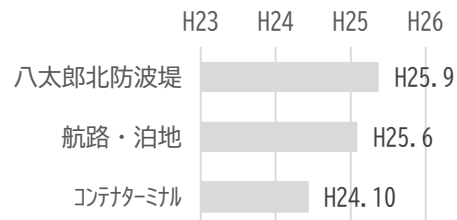
■学校施設の耐震化

耐震化等必要棟数	99棟
耐震化等実施棟数	99棟
耐震化率	100%



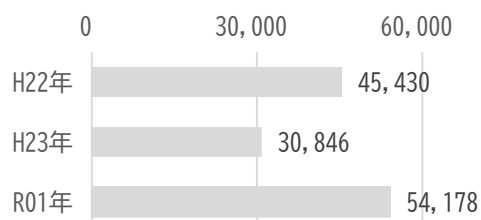
■八戸港（港湾）の復旧

八太郎北防波堤	平成25年9月復旧
航路・泊地	平成25年6月復旧
コンテナターミナル	平成24年10月復旧



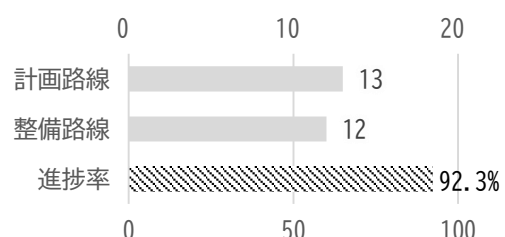
■八戸港コンテナ貨物取扱量

震災前（平成22年）	45,430 TEU
震災年（平成23年）	30,846 TEU
震災後（令和元年）	54,178 TEU



■津波避難路の整備

計画路線数	13路線
整備路線数	12路線
整備率	92.3%



■三陸沿岸道路の整備

◎八戸・久慈自動車道

・八戸南環状道路（八戸 JCT～八戸南 IC / 延長 8.6 km）	平成 26 年 3 月供用開始
・八戸南道路（八戸南 IC～階上 IC / 延長 8.7 km）	平成 25 年 3 月供用開始
・洋野階上道路（階上 IC～侍浜 IC / 延長 23.0 km）	令和 3 年 3 月供用開始
・久慈北道路（侍浜 IC～久慈北 IC / 延長 7.4 km）	令和 2 年 3 月供用開始

【施策の内容】

◎事業進捗状況

(1) 市街地の整備	16 事業	（完了：9 事業、継続：7 事業）
(2) 港湾の整備	17 事業	（完了：13 事業、継続：4 事業）
(3) 海岸・河川の整備	9 事業	（完了：8 事業、継続：1 事業）
(4) 道路・公園・下水道等の整備	26 事業	（完了：24 事業、継続：2 事業）
(5) 公共交通の維持・確保	11 事業	（完了：8 事業、継続：3 事業）
事業数合計	79 事業	（完了：62 事業、継続：17 事業）

◎事業実績

(1) 市街地の整備 事業数：16 事業（完了：9 事業、継続：7 事業）

① 土地利用や道路ネットワーク、公園の配置等、災害に強い市街地の整備

No.1	津波被災市街地の状況調査	事業主体	国
		事業区分	完了
・調査内容 被災前・被災直後の状況調査等 ・調査状況 平成 23 年 5 月：国土交通省説明会、現地視察 平成 24 年 3 月：調査完了			
No.2	復興まちづくり構想素案策定に関する調査（再掲）	事業主体	国
		事業区分	完了
・No. 1「津波被災市街地の状況調査」の結果を踏まえた、災害に強いまちづくりに向けた構想素案の検討調査（平成 24 年 3 月完了） 調査内容 住民意向調査（平成 23 年 11 月 被災者アンケート） 避難路の検証 津波避難施設の検証、検討 等			

② 津波被災地域の再建方策の検討

No.3	復興まちづくり構想素案策定に関する調査（再掲）	事業主体	国
		事業区分	完了
・No.1「津波被災市街地の状況調査」の結果を踏まえた、災害に強いまちづくりに向けた構想素案の検討調査（平成24年3月完了） 調査内容 住民意向調査（平成23年11月 被災者アンケート） 避難路の検証 津波避難施設の検証、検討 等			
No.4	災害に強い地域コミュニティづくりの推進（再掲）	事業主体	市・地域団体
		事業区分	完了
・災害に強い地域づくり会議の開催支援 - 多賀地区「災害に強い地域づくり会議」：8回（平成23年6月～12月） ・災害に強い地域づくり計画の策定支援 - 多賀地区災害に強い地域づくり計画策定（平成23年12月） ・災害復旧に関する関係機関への要望活動支援 - 八戸市へ「多賀地区災害に強い地域づくり」に関する要望書提出（平成23年8月） ・「元気な八戸づくり」市民奨励金（災害に強い地域づくり応援コース）の交付 - 交付実績：22件（平成24年度～平成27年度）			

③ 公共施設をはじめとする建物の耐震化の促進

No.5	学校施設の耐震化	事業主体	市
		事業区分	完了
・昭和56年以前の耐震基準により建設された小学校、中学校の耐震診断 ・診断の結果、耐震化工事が必要となった施設の耐震化工事 (平成24年度の工事完了により耐震化率100%) 事業実績 対象棟数 50校146棟(小学校31校91棟、中学校19校55棟) 耐震診断実施 146棟(要改築・耐震補強99棟、耐震化不要47棟) 耐震化工事等 96棟(改築5棟、耐震補強91棟) 解体撤去 1棟 使用禁止 2棟			
No.6	青森県安全安心住宅リフォーム促進事業(再掲)	事業主体	県
		事業区分	完了
・事業内容 被災住宅の改修など住宅の性能向上を伴う住宅リフォームへの支援 ・事業期間:平成23年度 ・交付実績 県全体:20件、2,874千円 八戸市分:4件、522千円			
No.7	木造住宅耐震診断支援事業	事業主体	市
		事業区分	継続
・昭和56年以前に建築された旧耐震基準木造住宅を対象とした耐震診断の実施 診断戸数:62戸(平成23年度～令和2年度)※令和2年12月末現在			

No.8	安全安心住宅リフォーム促進事業（再掲）	事業主体	市
		事業区分	完了
・補助内容 耐震性向上の改修工事：工事費の20％（上限60万円） 省エネルギー等の性能向上を伴う工事：工事費の20％（上限60万円） ・事業期間：平成24年度～平成25年度 ・交付実績：336件（105件）、48,350千円（17,340千円）※（ ）は被災住宅復旧分			
No.9	耐震診断義務化建築物耐震診断支援事業	事業主体	市
		事業区分	完了
・耐震診断が義務付けられた大規模建築物等を対象とした耐震診断費用の補助 対象物件：8件 耐震診断実施：6件 未実施2件は規模縮小等により義務化対象外 補助実績：5件（平成26年度～平成27年度）			
No.10	木造住宅耐震改修支援事業	事業主体	市
		事業区分	継続
・No.7「木造住宅耐震診断支援事業」による耐震診断の結果、耐震性が低いと診断された木造住宅の耐震改修工事費用の補助 補助内容 工事費用の23％（上限83万8,000円） 交付実績：1件（平成26年度～令和2年度）※令和2年12月末現在			
No.11	耐震対策緊急促進事業	事業主体	市
		事業区分	継続
・耐震診断が義務付けられた大規模建築物を対象とした耐震改修計画策定費用及び耐震改修工事費用の補助 交付実績（平成27年度～令和2年度）※令和2年12月末現在 耐震改修計画策定費用：5件 耐震改修工事費用：2件			
No.12	児童館耐震化事業	事業主体	市
		事業区分	完了
・耐震補強：是川児童館、南浜児童館、高岩児童館（平成29年度完了） ・建て替え：三条児童館（令和2年4月供用開始）			
No.13	湊地区まちづくり事業	事業主体	市
		事業区分	継続
・市営魚菜小売市場のリノベーション（耐震補強）改修による再整備 令和元年度：整備方針の検討（耐震診断の実施） 令和2年度：基本・実施設計			

④ 災害時の交通の円滑化に資する広域的な道路ネットワークの整備

No.14	高規格幹線道路の整備	事業主体	国
		事業区分	継続
・上北自動車道 上北道路：平成 25 年 3 月供用開始 上北天間林道路：平成 31 年 3 月供用開始 天間林道路：平成 24 年度事業着手、令和 4 年内供用開始予定 ・八戸・久慈自動車道 八戸南環状道路：平成 26 年 3 月供用開始 八戸南道路：平成 25 年 3 月供用開始 洋野階上道路：令和 3 年 3 月供用開始 久慈北道路：令和 2 年 3 月供用開始			

No.15	都市計画道路の整備	事業主体	県
		事業区分	継続
・3・5・1号沼館三日町線 内丸：平成22年度事業着手 ・3・3・8号白銀市川環状線 桔梗野工区：平成25年12月供用開始 中居林工区：平成27年3月供用開始 糠塚工区：平成26年3月供用開始 天久岱工区：平成25年度事業着手 尻内工区：平成26年度事業着手			
No.16	主要道路の整備	事業主体	県
		事業区分	継続
・国道454号 正法寺Ⅱ期工区：平成29年度完成 豊崎バイパス：平成29年度事業着手			

(2) 港湾の整備 事業数：17事業（完了：13事業、継続：4事業）

① 八戸港における港湾施設の早期復旧

No.17	八戸港復旧・復興指針の策定（再掲）	事業主体	国・県
		事業区分	完了
・八戸港復旧・復興方針（平成 23 年 8 月 4 日策定） Ⅰ．早期かつ適切な湾港物流機能の復旧 Ⅱ．ハード・ソフトを合わせた総合的な津波・地震防災対策 Ⅲ．新たなる取り組みによる港の復興			
No.18	八太郎北防波堤等の復旧	事業主体	国
		事業区分	完了
・八太郎北防波堤 平成 23 年度 復旧工事着手 平成 25 年度 復旧完了（平成 25 年 9 月） ・中央第 1 防波堤、中央第 2 防波堤 平成 24 年度 復旧工事着手・完了			
No.19	航路・泊地の復旧	事業主体	国・県
		事業区分	完了
(平成 23 年度) ・航路泊地の支障物撤去完了 (平成 24 年度) ・八太郎地区-13m 泊地浚渫完了 ・八太郎地区-7.5m、-10m 泊地浚渫完了 ・河原木地区-7.5m 泊地浚渫完了 (平成 25 年度) ・八太郎地区-12～-13m航路・泊地浚渫完了			

No.20	護岸、臨港道路、港湾緑地等の復旧	事業主体	県
		事業区分	完了
・護岸 平成 23 年度 八太郎地区 D 岸壁取付護岸復旧完了 平成 24 年度 八太郎地区 P 岸壁取付護岸復旧完了 ポートアイランド復旧工事完了 ・臨港道路 平成 23 年度 八太郎地区白銀北沼線等の照明柱復旧完了 八太郎大橋、シーガルブリッジの復旧完了 ・港湾緑地 平成 24 年度 復旧完了（4 箇所）			
No.21	八戸臨海鉄道の運転再開	事業主体	八戸臨海鉄道
		事業区分	完了
・平成 23 年 4 月 11 日：軌道関係復旧 ・平成 23 年 5 月 13 日：踏切保安装置復旧 ・平成 23 年 6 月 2 日：運転再開			
No.22	清掃船「清港丸」陸揚げ・解体	事業主体	市
		事業区分	完了
・平成 23 年 10 月 5 日：全ての作業終了			

② 北東北の国際物流拠点港としての八戸港の整備促進と防災力の強化

No.23	八戸港復旧・復興指針の策定（再掲）	事業主体	国・県
		事業区分	完了
・八戸港復旧・復興方針（平成 23 年 8 月 4 日策定） Ⅰ．早期かつ適切な湾港物流機能の復旧 Ⅱ．ハード・ソフトを合わせた総合的な津波・地震防災対策 Ⅲ．新たなる取り組みによる港の復興			
No.24	八戸港の整備	事業主体	国・県
		事業区分	継続
・中央第 1 防波堤、中央第 2 防波堤、航路泊地、土砂処分場、河原木 1 号ふ頭（ポートアイランド）等の整備 ・コンテナ貨物量の増加に対応した国際物流ターミナルの機能拡充 平成 30 年度：八太郎 2 号埠頭コンテナヤード拡張・供用開始			
No.25	八戸港の防災機能の強化	事業主体	国・県
		事業区分	完了
・八戸港復旧・復興方針に基づく防災機能の強化 八戸港内における防護ライン及び防潮堤等計画高の設定（平成 25 年 3 月） 河原木地区漂流物対策：漂流物防護柵整備（平成 28 年度完了） 八戸港津波高潮対策：防潮堤整備（平成 29 年度完了） 八太郎緩衝緑地嵩上げ：緑地嵩上げ工事（平成 29 年度完了）			

③ 国際コンテナ定期航路等の航路の早期再開と拡充

No.26	フェリーターミナル施設の復旧	事業主体	青森県フェリーふ頭公社
		事業区分	完了
・平成 23 年 7 月 10 日：復旧工事完了 ・平成 23 年 7 月 11 日：運航再開			
No.27	フェリー航路の再開（再掲）	事業主体	海運事業者
		事業区分	完了
・平成 23 年 7 月 11 日：運航再開			
No.28	コンテナ航路の再開	事業主体	海運事業者
		事業区分	完了
・平成 23 年 4 月 23 日：内航フィーダー航路再開 ・平成 23 年 5 月 19 日：外航航路（中国・韓国航路）再開 ・平成 23 年 6 月 20 日：外航航路（東南アジア航路）再開			
No.29	コンテナターミナル施設（電源設備等）の復旧	事業主体	県
		事業区分	完了
・平成 23 年 4 月：ガントリークレーン 2 号機稼働再開 ・平成 24 年 2 月：ガントリークレーン 1 号機稼働再開 ・平成 24 年 6 月：用地陥没部分の補修、拡張工事完了 ・平成 24 年 8 月：リーファープラグ全 62 基稼働再開 ・平成 24 年 10 月：復旧完了			
No.30	保安対策設備の復旧	事業主体	県
		事業区分	完了
・平成 24 年 3 月：国際港湾施設の保安対策フェンス、センサー等の復旧完了			
No.31	【復興】ポートセールスの展開（再掲）	事業主体	市・八戸港国際物流拠点化推進協議会
		事業区分	継続
・企業訪問などによるポートセールス活動の実施 ・海外、首都圏、北東北におけるポートセミナーの開催などによる八戸港の利用促進			
No.32	海外販路拡大事業（再掲）	事業主体	県・市・民間
		事業区分	継続
・地場産品の販路拡大のための海外展示会へのブース出展及びバイヤーとのマッチング支援 展示会出展（台湾・香港等） 海外バイヤー招聘 在外公館でのプロモーション活動 海外販路拡大セミナーの開催 ASEAN 向け通年マッチング支援事業 他			
No.33	海外経済交流事業（再掲）	事業主体	県・市
		事業区分	継続
・八戸市海外経済協力員による現地情報の提供 ・八戸港情報誌による海外情報の提供 ・姉妹港等との経済交流 ・友好都市等との経済交流			

(3) 海岸・河川の整備 事業数：9 事業（完了：8 事業、継続：1 事業）

① 堤防、防潮堤、水門等の復旧整備による海岸の津波対策の推進

No.34	市川海岸堤防・離岸堤の復旧	事業主体	県
		事業区分	完了
・平成 24 年 3 月：復旧完了			
No.35	市川地区保安林の復旧	事業主体	県
		事業区分	完了
・緊急雇用創出事業（平成 23 年度～平成 26 年度） 倒伏したクロマツ及び海岸漂着物の撤去 被害倒木（クロマツ）の伐採除去 ・県海岸防災林造成事業（平成 23 年度～平成 28 年度） クロマツ苗木の植栽：12.88ha 静砂工の実施：33,353m			
No.36	市川地区の海岸堤防整備	事業主体	県
		事業区分	完了
・平成 25 年度：整備完了（堤防・陸こう）			

② 堤防等の復旧整備による河川の洪水、津波・高潮対策の推進

No.37	一級河川馬淵川の堤防復旧	事業主体	国
		事業区分	完了
・平成 23 年 3 月 17 日：応急復旧完了 ・平成 24 年 3 月：馬淵川大堰の本復旧完了 ・平成 24 年度：馬淵川左岸の護岸復旧完了 ・平成 25 年度：馬淵川河口部堤防嵩上げ等完了			
No.38	二級河川五戸川の堤防復旧	事業主体	県
		事業区分	完了
・平成 23 年 4 月 6 日：応急復旧完了 ・平成 24 年 3 月：堤防本復旧完了			
No.39	二級河川新井田川の原状復旧	事業主体	県
		事業区分	完了
・平成 24 年 3 月：津波による堆積土砂の撤去完了 ・平成 25 年 3 月：護岸の本復旧・改修工事完了 ・平成 25 年 7 月：河川改良（L=65m）完了			
No.40	水路の復旧	事業主体	市
		事業区分	完了
・市川地区の水路の復旧 平成 23 年 6 月：農業用排水路の復旧、一般水路の堆積土砂排除完了			
No.41	一級河川馬淵川の河川改修	事業主体	国・市
		事業区分	継続
・堤防の整備 根城地区において完成堤防を整備（平成 23 年度） ・河川防災ステーション、水防センターの整備（平成 25 年度） 馬淵川河川防災ステーション（防災ヘリポート、備蓄資材スペース等） 馬淵川水防センター（水防団の活動拠点） ・河川の改修 八幡地区、長苗代地区、城下地区、一日市地区			

No.42	五戸川地震・高潮対策河川事業	事業主体	県
		事業区分	完了
・既設堤防の嵩上げや粘り強い構造への改良等（計画堤防延長　L=3,490m） 令和２年度：堤防工事完了			

(4) 道路・公園・下水道等の整備 事業数：26 事業（完了：24 事業、継続：2 事業）

① 被災した道路の早期復旧と災害に強い道路網の整備

No.43	交通安全施設（信号機、標識）の復旧	事業主体	県
		事業区分	完了
・信号機 平成 23 年 6 月 8 日までに復旧（14 箇所） ・標識 通行に支障をきたすもの：平成 23 年 10 月末復旧 その他未復旧箇所：平成 24 年 2 月 9 日までに復旧（143 箇所）			
No.44	県道の復旧	事業主体	県
		事業区分	完了
（平成 23 年度） ・八戸百石線外路面清掃 ・八戸階上線設計業務（湊橋高欄） ・八戸階上線外道路管理工事（がれき撤去） ・八戸百石線外道路管理工事（がれき撤去） ・八戸階上線橋梁維持修繕（湊橋）工事 ・八戸階上線交通安全対策工事（蕪嶋）			
No.45	市道の障害物除去	事業主体	市
		事業区分	完了
・平成 23 年 3 月：道路上に堆積した土砂、がれき等の撤去（沿岸部の市道 61 路線） ・平成 23 年 8 月：側溝に堆積した土砂等の撤去			
No.46	市道の復旧	事業主体	市
		事業区分	完了
（平成 23 年度） ・市川町字古館（路盤、法面破損） ・市川町字尻引堤沢（道路沈下） ・河原木字川目（橋脚洗掘） ・鮫町字遙望石（路盤、舗装破損） ・柏崎二丁目（歩道橋街路灯・C o 基礎破損） ・北白山台五丁目（歩道橋ジョイント部分・雨樋破損） ・新湊一丁目（街路灯制御部分浸水） ・鮫町字堀込（街路灯倒壊） ・鮫町字大作平（街路灯倒壊）			

No.47	避難道路等整備事業	事業主体	県・市
		事業区分	継続
・市川（多賀）地区 - 市川工業団地通線道路改良 - 市川後高屋敷線道路改良 - 市川後下揚線道路改良 2号橋向線道路改良 - 向谷地堤下線道路改良 - 橋向尻引線道路改良（継続中） - 県道橋向五戸線歩道拡幅 ・湊地区 - 下条線階段整備 - 下条館鼻線階段整備 - 新湊15号線階段整備 - 汐越線階段整備 - 主要地方道八戸階上線（湊橋）歩道拡幅 ・河原木地区 - 蓮沼八太郎山線道路改良			
No.48	新大橋整備事業	事業主体	市
		事業区分	継続
・市道沼館小田線（新大橋）橋梁の耐荷力及び耐震性能等の調査と、結果を踏まえた架け替え 全体延長720m（うち橋長約300m）			

② 被災した公園・緑地の早期復旧と災害時における緩衝空間として公園・緑地の整備

No.49	公園の復旧	事業主体	市
		事業区分	完了
・平成 23 年 4 月 まつりんぐ広場インターロッキング舗装の段差の復旧工事			
・平成 24 年 3 月 被災 6 公園の復旧工事完了			
No.50	公園の災害廃棄物等処理	事業主体	市
		事業区分	完了
・平成 23 年 9 月 被災 3 公園におけるゴミ等の集積、排出完了			

③ 被災したし尿処理施設と下水道の早期復旧・整備

No.51	し尿処理施設の復旧	事業主体	八戸地域広域市町村圏事務組合
		事業区分	完了
・環境クリーンセンター第1処理場、第2処理場の復旧 平成23年7月～9月：応急仮設工事 平成24年2月～9月：本復旧工事			

No.52	馬淵川流域下水道施設の復旧	事業主体	県
		事業区分	完了
・八戸汚水中継ポンプ場の復旧 平成 23 年 3 月～5 月：応急対応（五戸川への緊急放流） 平成 23 年 5 月：仮復旧（仮設ポンプによる全量送水） 平成 25 年 3 月：本復旧			
No.53	し尿及び浄化槽汚泥受入・処理	事業主体	市
		事業区分	完了
・被災した環境クリーンセンターで処理していた「し尿及び浄化槽汚泥」の約 9 割を東部終末処理場で受入・処理 平成 22 年度：脱水ケーキ発生量 149 トン 平成 23 年度：脱水ケーキ発生量 4,947 トン 平成 24 年度：脱水ケーキ発生量 2,819 トン			
No.54	下水道施設の復旧	事業主体	市
		事業区分	完了
・東部終末処理場及びポンプ場等の復旧（平成 24 年 3 月工事完了） 東部終末処理場、館鼻汚水中継ポンプ場、鮫マンホールポンプ、清水川マンホールポンプ、中部第 1 幹線管理ポンプ、八戸港 4・1 幹線管理ポンプ			

④ 被災した公共施設の早期復旧・整備

No.55	学校施設の復旧	事業主体	県・市
		事業区分	完了
・被災校数 小学校：38 校、中学校：16 校、県立学校：11 校 ・工事実施校数（平成 23 年度完了） 小学校：18 校、中学校：13 校、県立学校：3 校			
No.56	清掃工場の復旧	事業主体	八戸地域広域市町村圏事務組合
		事業区分	完了
・平成 23 年 10 月：第一工場外壁復旧工事完了			
No.57	消防施設の復旧	事業主体	八戸地域広域市町村圏事務組合・市
		事業区分	完了
(平成 23 年度) ・水没した消防車両の修理 ・通信指令施設 UPS 修理 ・八戸消防署塔屋ブレース修理 ・八戸消防署根城分遣所庁舎地盤沈下改修工事 ・水没した八戸東消防署ポンプ車の修理 ・八戸東消防署指揮車更新 ・おいらせ消防署庁舎周囲地盤沈下改修工事 ・海上分団屯所津波浸水による改修工事			
No.58	学校給食施設の復旧	事業主体	市
		事業区分	完了
・平成 23 年 5 月：北地区給食センター修繕完了 ・平成 24 年 3 月：西地区給食センター修繕完了 ・平成 24 年 9 月：南郷地区給食センター修繕完了			

No.59	保育所施設の復旧	事業主体	国・県・市
		事業区分	完了
・平成 23 年 3 月：園舎復旧工事 浜市川保育園、是川保育園（復旧）、新湊はますか保育園（仮復旧） ・平成 24 年 5 月：新湊はますか保育園移転開園（湊高台保育園に名称変更）			
No.60	社会教育施設の復旧	事業主体	市
		事業区分	完了
・平成 23 年 8 月：図書館、南郷図書館復旧完了 ・平成 24 年 1 月：児童科学館復旧完了			
No.61	社会福祉施設の復旧	事業主体	市
		事業区分	完了
・海浜荘 平成 23 年 5 月：復旧完了 平成 23 年 6 月：入浴設備を除き再開 平成 23 年 7 月：入浴設備再開 ・総合福祉会館、更上閣 平成 23 年 3 月：総合福祉会館の応急復旧完了 平成 23 年 4 月：更上閣の復旧完了 平成 24 年 3 月：総合福祉会館の復旧完了 ・身体障害者更生館 平成 24 年 2 月：復旧完了			
No.62	体育施設の復旧	事業主体	市
		事業区分	完了
(平成 23 年度) ・長根スケートリンク（冷却液配管、冷凍機） ・南部山健康運動センター体育館（天井） ・弓道場（外壁） ・南郷体育館（煙突） ・新井田インドアリンク（断熱パネル等） ・市体育館（正面階段及びスロープ） ・武道館（基礎モルタル）			
No.63	文化施設の復旧	事業主体	市
		事業区分	完了
(平成 23 年度) ・公会堂（舞台設備、舞台照明設備、天井ほか） ・公民館（外壁、外構ほか） ・南部会館（非常灯用蓄電池交換） ・南郷文化ホール（外構、内装等）			
No.64	医療・保健施設の復旧	事業主体	市
		事業区分	完了
・平成 23 年 3 月：南郷診療所復旧完了 ・平成 23 年 9 月：南郷母子健康センター復旧完了			
No.65	被災施設の解体撤去	事業主体	市
		事業区分	完了
・平成 24 年 6 月 15 日：旧食肉処理場解体工事完了			
No.66	斎場非常用発電設備更新工事	事業主体	市
		事業区分	完了
・老朽化により稼働時間が 2 時間程度となっていた斎場の非常用発電機を 10 時間程度稼働できる非常用発電機に更新（平成 25 年 3 月完了）			

No.67	保育所複合化等推進事業	事業主体	市
		事業区分	完了
・多機能化・複合化する保育所への整備費の補助 施設名：みどりのかぜ北ウィング 開所日：平成 25 年 7 月 1 日 定員：71 人 施設機能：延長保育、一時預かり、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ併設 総事業費：266, 311, 500 円 補助金額：154, 222, 000 円			
No.68	東霊園無縁塔再整備事業	事業主体	市
		事業区分	完了
・倒壊した東霊園無縁塔の再整備 平成 24 年度まで：再整備方法の検討(積上げから埋設へ) 平成 26 年 1 月：完成			

(5) 公共交通の維持・確保 事業数：11 事業（完了：8 事業、継続：3 事業）

① 路線バスの利便性向上と災害への対応力の強化

No.69	市営バス・民間バス事業者通常運行	事業主体	市・バス事業者
		事業区分	完了
・平成 23 年 4 月 1 日：市営バス、南部バス平常運行再開 ・平成 23 年 4 月 4 日：十和田観光電鉄平常運行再開			
No.70	【復興】日本モビリティマネジメント会議の誘致・開催	事業主体	会議主催者・市
		事業区分	完了
・第 6 回日本モビリティ・マネジメント会議 開催日：平成 23 年 7 月 15 日～16 日 主 催：一般社団法人日本モビリティ・マネジメント会議 参加者：全国から 200 名 内 容：路線バスをはじめとした公共交通の利用促進及びその効果としての地域振興など、 多面的な分野における「実務的な研究・取組」の発表			
No.71	八戸市地域公共交通網形成計画推進事業	事業主体	市・民間
		事業区分	継続
・計画の策定 第 2 次八戸市地域公共交通総合連携計画（平成 26 年 3 月策定） 八戸市地域公共交通網形成計画（平成 28 年 3 月策定） ・主な取組 乗合タクシー（シntaxン）事業 等間隔運行路線情報戦略プロジェクト 小型乗合交通ビジネスモデル化プロジェクト 育てる公共交通構築プロジェクト 公共交通アテンダントの配置（平成 24 年度～平成 30 年度）			

No.72	八戸圏域公共交通計画推進事業	事業主体	連携中枢都市圏 8 市町村
		事業区分	継続
- 計画の策定 - 第 2 次八戸圏域公共交通計画（平成 26 年 3 月策定） - 八戸圏域地域公共交通網形成計画（平成 31 年 1 月策定） - 八戸圏域地域公共交通再編実施計画（平成 31 年 3 月認定） - 八戸圏域地域公共交通再編実施計画（2 次再編）（令和 2 年 3 月認定） - 主な取組 - 路線バス上限運賃政策 - 圏域の一体的な公共交通マネジメントの展開（バスパックの企画商品化等） - 鉄道・バス乗り継ぎ環境の改善事業 - 広域移動を支援する環境整備			
No.73	災害時における公共交通の安定供給に関する検討（再掲）	事業主体	市・事業者
		事業区分	継続
- 災害時公共交通対策検討分科会の設置（平成 24 年 5 月） - 地域公共交通会議に「災害時公共交通対策検討分科会」を設置 - 構成：バス・タクシー・鉄道事業者、道路管理者、警察、学識経験者、一般市民等 - 八戸市災害時公共交通行動指針の策定（平成 25 年 3 月）			
No.74	市営バスの災害への対応力の強化	事業主体	市
		事業区分	完了
- 燃料タンクの増設（平成 24 年 10 月） - 旭ヶ丘営業所に燃料タンク 30kl を増設 ※既存タンクと合わせ、50kl の容量確保 - 車載無線機の設置（平成 24 年 12 月） - 市営バス全車両 124 台に設置			

② 東北新幹線の通常運行及び地方鉄道の早期全線復旧

No.75	JR 八戸線運転再開	事業主体	JR 東日本
		事業区分	完了
- 平成 23 年 3 月 18 日：八戸～鮫間運転再開 - 平成 23 年 3 月 24 日：鮫～階上間運転再開 - 平成 23 年 4 月 7 日：地震発生により運休 - 平成 23 年 4 月 10 日：八戸～階上間運転再開（暫定ダイヤ運転） - 平成 23 年 8 月 8 日：階上～種市間運転再開（暫定ダイヤ運転） - 平成 24 年 3 月 17 日：全線運転再開			
No.76	青い森鉄道全線運転再開	事業主体	青い森鉄道
		事業区分	完了
- 平成 23 年 3 月 16 日：青森～八戸間運転再開 - 平成 24 年 3 月 17 日：全線運転再開			
No.77	東北新幹線通常運転再開	事業主体	JR 東日本
		事業区分	完了
- 平成 23 年 3 月 22 日：盛岡～新青森間運転再開 - 平成 23 年 4 月 7 日：地震発生により運休 - 平成 23 年 4 月 13 日：盛岡～新青森間運転再開 - 平成 23 年 4 月 29 日：全線運転再開（暫定ダイヤ運転） - 平成 23 年 9 月 23 日：全線運転再開			

No.78	JR 八戸線の早期完全復旧	事業主体	JR 東日本
		事業区分	完了
・平成 23 年 3 月 18 日：八戸～鮫間運転再開 ・平成 23 年 3 月 24 日：鮫～階上間運転再開 ・平成 23 年 3 月 30 日：階上～久慈間バスによる代行輸送開始 ・平成 23 年 4 月 7 日：地震発生により運休 ・平成 23 年 4 月 10 日：八戸～階上間運転再開（暫定ダイヤ運転） ・平成 23 年 4 月 10 日：階上～久慈間バスによる代行輸送開始 ・平成 23 年 8 月 8 日：階上～種市間運転再開（暫定ダイヤ運転） ・平成 24 年 3 月 17 日：全線運転再開			

③ 三沢（八戸）空港及びフェリー航路充実

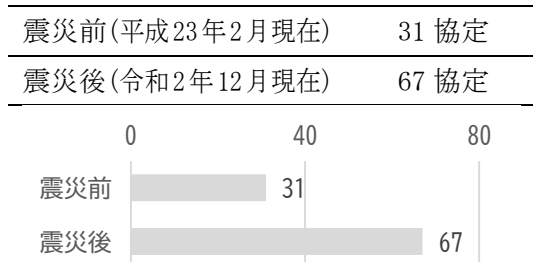
No.79	フェリー航路の再開（再掲）	事業主体	海運事業者
		事業区分	完了
・平成 23 年 7 月 11 日：運航再開（苫小牧・八戸航路）			

(4) 防災力の強化

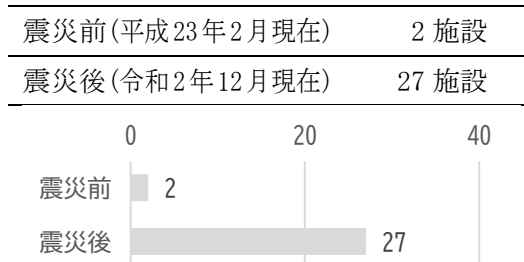
東日本大震災の経験・教訓を生かし、防災体制の強化や災害に強いエネルギー供給体制の構築、市民力を生かした災害に強いまちづくりを促進するため、防災計画等の検証や見直しなどによる防災体制の強化、ライフラインの強化や再生可能エネルギーの導入促進などによる水・エネルギー対策の充実、ボランティア活動の促進や文化・スポーツを通じた復興気運の醸成などによる災害に強い地域づくりに取り組んだ。

【主な実績と成果】

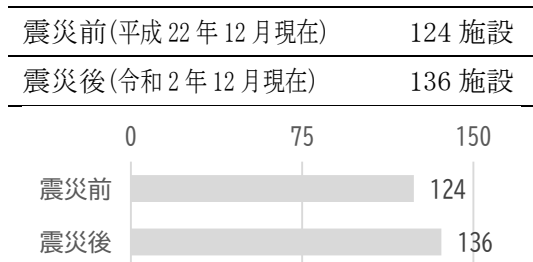
■災害協定締結数



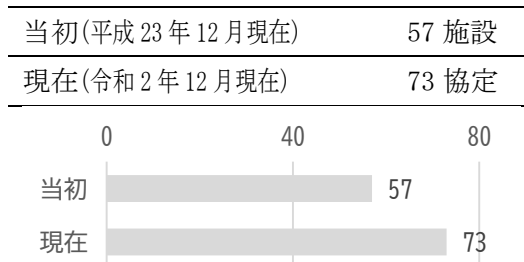
■津波避難ビルの指定数



■指定避難所指定数



■福祉避難所の協定締結施設数



※連携中枢都市圏相互利用可能施設 182 施設

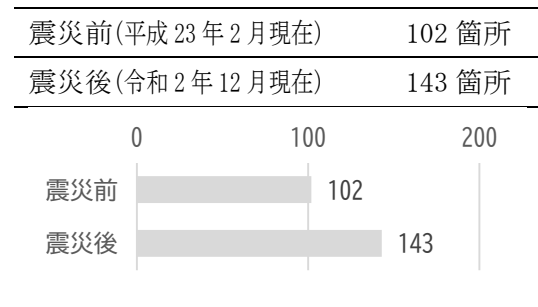
■津波避難施設（ビル・タワー）の整備

・小中野公民館（津波避難ビル機能を備えた施設として整備）	平成26年6月供用開始
・多賀地区津波避難タワー	平成27年9月供用開始
・多賀多目的運動場（管理棟4階を津波避難施設として整備）	平成28年10月供用開始
・八戸市津波防災センター	平成29年5月供用開始

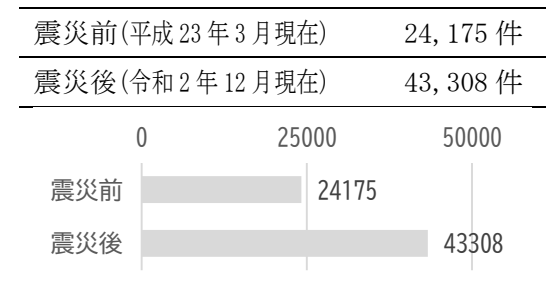
■指定避難所（地区公民館）の改築

・江陽公民館	平成28年9月供用開始
・館公民館	平成28年9月供用開始
・根城公民館	平成29年4月供用開始
・是川公民館	平成30年4月供用開始

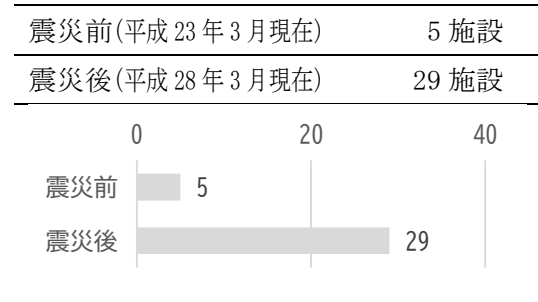
■防災行政無線屋外拡声子局（スピーカー）設置数



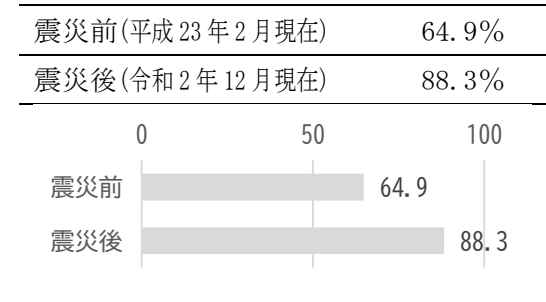
■ほっとスルメール加入件数



■公共施設における太陽光発電システム導入施設数



■自主防災組織率



【施策の内容】

◎事業進捗状況

(1) 防災体制の強化	33 事業	(完了:10 事業、継続:23 事業)
(2) 水・エネルギー対策の充実	18 事業	(完了:10 事業、継続: 8 事業)
(3) 災害に強い地域づくり	22 事業	(完了:11 事業、継続:11 事業)
事業数合計	73 事業	(完了:31 事業、継続:42 事業)

◎事業実績

(1) 防災体制の強化 事業数：33 事業（完了：10 事業、継続：23 事業）

① 地域防災計画や津波避難計画等の防災計画の検証・改訂

No.1	八戸市地域防災計画の検証・改訂	事業主体	市
		事業区分	継続
・東日本大震災震災を踏まえた検証・見直し 平成 24 年 10 月：東日本大震災における災害対策本部各班の対応状況等の調査 平成 26 年 1 月：地域防災計画の改定（「地震編」を「地震・津波災害対策編」に改定）			
No.2	津波避難計画の検証・改訂	事業主体	市
		事業区分	継続
・東日本大震災震災を踏まえた検証・見直し 青森県が平成 24 年 10 月に公表した「L2 津波浸水予測図」及び平成 25 年 3 月に作成した「L1 津波浸水予測図」を基に改訂 平成 26 年 3 月：地域住民等の意見を反映した「津波避難施設整備計画策定事業」の成果品（津波避難計画改訂案、津波避難計画図案）受領 平成 27 年 2 月：八戸市津波避難計画の改訂 平成 27 年 4 月～：市民課窓口での津波避難計画図の配布（転入者へ）			

No.3	事業所等における業務継続計画の策定・充実	事業主体	市・民間
		事業区分	継続
・市役所 平成 24 年度～平成 25 年度：通常業務の実施レベルを三段階から五段階に細分化 平成 28 年 3 月：業務継続計画（地震編）策定 ・民間事業者 BCP（事業継続計画）セミナーの開催 東京海上日動火災保険と「地域産業支援に関する連携協定」締結（平成 30 年 10 月） 事業者向け BCP ワークショップの開催			
No.4	安全・安心まちづくり推進協議会の充実	事業主体	市・関係機関・地域団体
		事業区分	継続
・市民、連合町内会、地域ボランティア団体、事業者、市、教育委員会、警察、消防、その他関係機関・団体と、安全で安心な「まちづくり」についての意見交換や情報交換を実施（毎年 1 回開催）			
No.5	津波ハザードマップの改訂	事業主体	市
		事業区分	継続
・八戸市地震津波防災マップの改訂（平成 25 年 3 月） 八戸市防災マップの配布： 防災関係機関等 955 件、1,025 部 津波避難ハンドブックの配布：全戸及び全事業所 107,464 件 ・八戸市公開地理情報システムデータ修正（平成 30 年度～令和元年度） ・防災タウンページ（無償版）の発行（平成 30 年度～令和 2 年度） 配布先：市内全戸全事業所			

② 津波等を想定した防災訓練の充実

No.6	総合防災訓練・地区防災訓練の充実	事業主体	市・関係機関
		事業区分	継続
・八戸市総合防災訓練 参加人数：延べ 約 13,600 人（平成 24 年度～令和元年度） ・地区防災訓練、研修会 開催回数：579 回（平成 23 年度～令和元年度）			
No.7	災害図上訓練の充実	事業主体	市・関係機関
		事業区分	継続
・主な実施内容 休日における職員参集訓練（平成 23 年 9 月、平成 25 年 5 月） 3.11 津波避難・情報伝達訓練（平成 24 年 3 月） 災害図上訓練 DIG 「災害想像ゲーム」（平成 24 年 5 月、平成 25 年 2 月） 無線通信訓練（平成 26 年 2 月） 図上訓練（平成 26 年度～） 災害対策本部運営訓練、避難所運営訓練、通信訓練等			

No.8	事業所における防災訓練の充実					事業主体	八戸圏域広域市町村圏事務組合・民間			
						事業区分	継続			
・消防本部において、事業所防災計画の作成や事業所防災訓練の実施を指導 消火・避難訓練実績 ※特定防火対象物のうち、消火・避難訓練を実施した対象物数・実施率										
年度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
訓練を実施 した特定防 火対象物数 (実施率)	消火 訓練	595 (44.1%)	825 (60.2%)	770 (55.9%)	1,078 (76.9%)	798 (52.5%)	1,222 (78.5%)	897 (56.7%)	948 (58.8%)	901 (55.9%)
	避難 訓練	658 (48.7%)	835 (60.9%)	819 (59.5%)	1,124 (80.2%)	794 (52.3%)	1,259 (80.9%)	912 (57.6%)	973 (60.4%)	862 (53.5%)
消防計画に基づく訓 練の実施が必要な特 定防火対象物数		1,350	1,371	1,377	1,401	1,519	1,556	1,583	1,611	1,611

③ 避難所・避難路等の検証と避難所運営の充実

No.9	市避難所運営体制の再検討	事業主体	市・関係機関・地域団体
		事業区分	継続
・地域の特性・状況に合わせた避難所運営マニュアルの作成支援 白銀公民館、根岸地区、上長地区、大館地区、多賀台・多賀地区 ・避難所等への各種資機材の配備 ・避難所等へ配備した物品の維持管理 ・東日本大震災を踏まえた八戸市避難所運営マニュアルの再検討（令和2年度改訂予定）			
No.10	津波に対応した避難所・避難路の再検討	事業主体	市
		事業区分	継続
・避難所の指定 未指定の市内県立高校及び県立施設（平成26年3月） 八戸市津波防災センター（平成29年4月） 西白山台小学校（平成29年10月） 八戸聖ウルスラ学院（平成30年5月） 八戸市みなと体験学習館（令和2年3月）			
No.11	津波避難ビルの指定・整備検討	事業主体	県・市
		事業区分	完了
・津波避難ビルの指定（平成23年度～平成28年度） 小中野小学校、八戸火力発電所、八戸中央高等学校、八戸盲学校・聾学校 ほか計21箇所 ・津波避難ビル・タワーの整備 小中野公民館（平成26年6月供用開始） 多賀地区津波避難タワー（平成27年9月供用開始） 多賀多目的運動場（平成28年10月供用開始）※管理棟4階を津波避難施設として整備 八戸市津波防災センター（平成29年5月供用開始）			
No.12	小・中学校における防災体制の強化	事業主体	市
		事業区分	継続
・停電時の非常放送用無停電電源装置（UPS）の設置（平成24年7月） 小学校：22校22台、中学校：11校11台 ・学校の防災力を高めるための研修会の開催 副読本・指導法、防災ノート活用に関する研修会 ・小中学校校長への通知 ・校長会・学校訪問等での指導・助言			

No.13	備蓄品目及び備蓄数の検証・充実	事業主体	市
		事業区分	継続
・指定避難所の備蓄品の検証及び充実 備蓄状況（令和2年12月末現在） 非常食 22,650 食、飲料水 17,160 本、毛布 14,246 枚 など			
No.14	新学校給食センターの整備検討	事業主体	市
		事業区分	完了
・八戸市学校給食基本計画（平成23年6月策定） 老朽化した西地区・南郷地区給食センターを統合し、食料・燃油の備蓄や停電対策など、災害時における食料供給の拠点施設として必要な機能を有する（新）西地区給食センターを整備することを計画 協議の結果、災害時における避難者への食事供給体制の中に給食センターを組み入れることについては、防災倉庫の増設や避難所への分散備蓄など、備蓄機能の強化を図ることで対応する方針となったため、新給食センターには食事提供機能を付与しないことに決定			
・（新）西地区給食センター 所在地：北インター工業団地二丁目 供用開始：平成29年4月			
No.15	物資供給等災害時における支援協力協定の検証・改定	事業主体	市
		事業区分	継続
・災害協定締結数 震災前（平成22年度まで）：31 協定 震災後失効：6 協定 震災後締結（令和2年12月まで）：42 協定 現在締結数（令和2年12月まで）：67 協定			
No.16	指定避難所の耐震化	事業主体	市
		事業区分	継続
・地区公民館 耐震診断の結果、耐震基準を満たしていないことが判明した4公民館の建て替え 館公民館：平成28年9月開館 江陽公民館：平成28年9月開館 根城公民館：平成29年4月開館 是川公民館：平成30年4月開館			
・八戸市公会堂、八戸市公民館 耐震診断及び建築基準法の改正（天井の脱落防止対策の義務付け）を踏まえた耐震改修 八戸市公会堂：令和3年1月完了 八戸市公民館：令和4年1月完了予定			
No.17	小・中学校における避難所機能の整備	事業主体	市
		事業区分	完了
・平成24年度まで 市内全小中学校に非常用発電機を配備			
・平成25年度～平成28年度 市内小中学校の屋内運動場等の照明器具、バスケットゴール等の落下防止対策を実施 工事実施校：小学校46校、中学校24校			

No.18	総合保健センターの整備（再掲）	事業主体	市・関係機関
		事業区分	継続
・災害時に保健・医療活動の拠点となる総合保健センターの整備 平成 22 年 7 月：（仮称）八戸市総合保健センター検討会議設置 平成 26 年 2 月：（仮称）八戸市総合保健センターにおける市関連施設の整備方針決定 平成 27 年 7 月：（仮称）八戸市総合保健センター基本構想策定 平成 29 年 12 月：建設工事（令和 2 年 4 月まで） 令和 2 年 6 月：供用開始 こども支援センター・休日夜間急病診療所移転、休日歯科診療所新設 令和 2 年 8 月：保健所 4 課・こども家庭相談室・介護予防センター移転			
No.19	福祉避難所の指定・整備	事業主体	市
		事業区分	継続
・福祉避難所の指定等 社会福祉事業者と福祉避難所の確保に関する協定締結 八戸圏域定住自立圏での福祉避難所の相互利用を可能とする協定締結（連携中枢都市圏への移行に伴い、連携協定に基づく変更協定を締結） ※福祉避難所の協定締結施設数：73 施設（令和 2 年 12 月末現在） （連携中枢都市圏での相互利用可能施設 182 施設） 福祉避難所設置・運営マニュアルの作成 総合福祉会館を福祉避難所として指定 施設福祉避難所向けマニュアル作成・配布 ・福祉避難所の整備 福祉避難所（福祉公民館、福祉体育館、身体障害者更生館、総合福祉会館）の改修			
No.20	避難所・避難路サインの整備	事業主体	市
		事業区分	完了
・避難所標識の設置 新規、老朽化による更新等：新規 8 箇所、更新 9 箇所、撤去 1 箇所（平成 25 年度～平成 27 年度） 新規、標準規格に更新：新規 2 箇所、更新 113 箇所（平成 29 年度） ・標高（海拔）の表示：避難所 127 箇所、バス停 238 箇所（平成 23 年度～平成 24 年度） ・津波避難ビル標識の整備： 24 施設（平成 26 年度） ・津波避難誘導標識等の設置：317 箇所（平成 27 年度～平成 28 年度）			
No.21	館鼻公園整備事業	事業主体	市
		事業区分	継続
・みなと体験学習施設整備事業 湊地域の歴史・文化と東日本大震災の津波被害を伝える学習の場としてのほか、災害時の防災機能を備えた施設として整備 名称：八戸市みなと体験学習館（愛称：みなっ知） 供用開始：令和元年 7 月			

④ ハード・ソフト両面における広報体制の強化

No.22	防災行政無線仮復旧事業	事業主体	市
		事業区分	完了
・平成 23 年 3 月：防災行政無線被害状況調査（子局 39 基中 23 基が放送不能） ・平成 23 年 6 月：被災 23 基への受信機取付（電力未復旧の 2 基を除く 21 基で放送可能） ・平成 23 年 7 月：全子局で放送可能			

No.23	津波避難誘導標識の復旧・整備	事業主体	市
		事業区分	完了
・ 復旧（平成 23 年度～平成 25 年度） 3 基（ポートアイランド北側・館鼻漁港・蕪島） 太陽電池式津波避難誘導標識(全 8 基) ・ 新規整備（平成 27 年度～平成 28 年度） 津波避難誘導標識等の設置：317 箇所			
No.24	防災行政無線本復旧事業	事業主体	市
		事業区分	完了
・ 平成 24 年 9 月：沿岸部の工事完了、仮運用開始 ・ 平成 24 年 12 月：本復旧工事完了 ・ 平成 25 年 1 月：本格運用開始			
No.25	災害時における広報体制の検証・強化	事業主体	市
		事業区分	継続
・ 広報体制の検証・強化・充実 エリアメールの運用 ほっとスルメールシステムの改修（情報配信速度向上等） ほっとスルメールアプリの運用 市ホームページの改修（災害時のアクセス集中対策） ・ 災害時における災害情報等の放送に関する協定締結 ㈱ビーエフエム（平成 24 年 1 月）、㈱八戸テレビ放送（平成 27 年 4 月）、 青森放送㈱（令和 2 年 10 月） ・ ほっとスルメール加入促進活動等			
No.26	防災行政無線の増設	事業主体	市
		事業区分	完了
・ 平成 24 年 12 月：復旧工事完了（21 基増設） ・ 平成 25 年 1 月：123 局（既設子局 102 基、新設子局 21 基）体制で本格運用開始 ・ 平成 26 年 4 月～平成 28 年 12 月：子局増設（計 20 基）			
No.27	障がい者等への情報伝達体制の検討（在住外国人等）	事業主体	市
		事業区分	継続
・ 障がい者への災害発生情報の伝達体制の強化 要援護者マップシステムの稼動（平成 25 年 4 月） 地上デジタル放送対応ラジオの購入補助 要援護者マップシステムと FAX 一斉送信システム（BizFAX）の連携 ・ 在住外国人等への災害発生情報の伝達体制の強化 外国人のための防災ガイドブック作成（平成 25 年 2 月） 外国人向けほっとスルメール稼働（平成 25 年 3 月）			

⑤ 教育機関における防災教育・研究活動の推進と市民の防災意識の啓発

No.28	小・中学校における防災教育の推進	事業主体	市・高等教育機関
		事業区分	継続
・校長会、小中学校の生徒指導研修会等での指導・助言 ・防災教育支援事業 防災専門家や高等教育機関教員による講話（参加者：児童生徒、教職員、保護者等） 開催実績：85回、15,879人（平成24年度～令和2年度）※令和2年12月末現在 ・八戸市防災教育の日 3月11日を「八戸市防災教育の日」とし、安全指導・体験活動・安全点検等を実施 ・教科等研究委員（防災教育部会）による研究 ・防災教育副読本「防災ノート」の作成、配付 平成27年4月：全児童生徒に配付 平成28年度以降：小学1年生、小学4年生、中学1年生に配付（2回改訂）			
No.29	子ども防災力アップ事業の実施	事業主体	県・市
		事業区分	完了
（平成23年度） ・子ども防災力アップ宣言 ・小中学校における、防災の木「アオキ」の植樹 ・青森県子ども防災推進大会への参加 ・学校における防災教育指導の手引及び青森県版防災教育モデル教材の活用 ・防災教育研修会への参加			
No.30	地元高等教育機関による防災・復興に関する調査研究活動の促進	事業主体	市・高等教育機関
		事業区分	継続
・八戸市都市研究検討会 地域が有する政策課題について、専門性の高い調査研究や提言等を行うことを目的に八戸工業大学、八戸学院大学、八戸工業高等専門学校の3校と八戸市が連携し発足した地域シンクタンク ・インフラ・防災技術社会システム研究センター（八戸工業大学） 国際防災フォーラム、3.11防災フォーラム等 ・3高等教育機関震災フォーラム（平成26年3月15日） 八戸工業大学：防災技術社会システム研究センター活動報告 八戸学院大学：八戸市都市研究検討会議報告 八戸工業高等専門学校：チーム北リアス活動報告　など			
No.31	住民等への防災意識の啓発	事業主体	市
		事業区分	継続
・防災講演会、研修会への講師派遣 派遣回数：208回（平成23年度～令和2年度）※令和2年12月末現在 ・ピアドゥ防災広場（毎年1回） 防災クイズラリー、防災パンフレット配布、東日本大震災写真パネル展示等 ・防災市民研修会（毎年1回） 参加者数：581人（平成27年度～令和元年度）			
No.32	まるごとまちごとハザードマップ事業の実施	事業主体	県・市
		事業区分	完了
・平成24年3月20日：標識設置完了 津波編：津波で浸水した区域内の18箇所（県事業） 洪水編：馬淵川関連2箇所、五戸川関連2箇所（県事業） ・令和2年度 洪水浸水想定区域内に位置する6施設8箇所に設置予定（市事業）			

⑥ 東日本大震災を伝承する記録・資料の保存・公開

No.33	東日本大震災を伝承する記録・資料の保存・公開	事業主体	県・市・関係団体
		事業区分	継続
- 被災状況等の写真撮影 - 震災の状況を伝える資料の収集・保存 - 東日本大震災記録誌の発行 「東日本大震災 八戸市の記録」（平成 25 年 3 月発行） - 東日本大震災写真展・復興状況パネル展 東日本大震災写真展（平成 23 年度～）、復興状況パネル展（平成 26 年度～） - 青森震災アーカイブの運用（平成 26 年 4 月） コンテンツ登録件数：103,687 件（令和 2 年 8 月末現在） - 公共施設への波高（浸水深）表示			

(2) 水・エネルギー対策の充実 事業数：18 事業（完了：10 事業、継続：8 事業）

① 上水道・電気・ガス・通信等のライフラインの復旧・整備

No.34	上水道、電気、ガス、通信、工業用水道の復旧	事業主体	県・水道企業団・事業者
		事業区分	完了
・上水道（南郷島守地区） 平成 23 年 4 月 10 日：取水再開（復旧） ・東北電力 平成 23 年 4 月 8 日：市内全域復旧 ・八戸ガス 平成 23 年 3 月 14 日：都市ガス供給開始 ・N T T 平成 23 年 4 月 30 日：被災設備の復旧完了 ・工業用水道の送水管漏水 平成 23 年 5 月 9 日：復旧完了			
No.35	石油燃料の供給回復	事業主体	石油事業者
		事業区分	完了
・平成 23 年 3 月 15 日：医療機関に対する車両燃料優先供給開始 ・平成 23 年 3 月末：供給回復			
No.36	石油燃料の優先供給に関する協定の締結	事業主体	市・県石油商業組合 八戸支部
		事業区分	完了
・青森県石油商業組合八戸支部と「災害時における石油燃料の優先確保に関する協定」締結（平成 23 年 8 月 10 日）			
No.37	ガスタービン発電設備の新設	事業主体	電気事業者
		事業区分	完了
・八戸火力発電所 5 号機の新設 平成 23 年 5 月：東北電力が緊急設置電源としてのガスタービン整備を決定 平成 24 年 7 月：シンプルサイクル方式運転開始 平成 26 年 8 月：コンバインドサイクル方式運転開始 平成 27 年 7 月：軽油から L N G への燃料転換工事が完了、L N G による運転を開始			

② LNG 輸入基地計画の推進

No.38	エネルギーシステム転換の支援	事業主体	市
		事業区分	継続
・エネルギーシステム転換支援事業補助金 補助対象：エネルギーシステムの転換に要する機械装置の整備等 補助金額：補助対象経費の 1/6 又は 2,000 千円 （対象経費 1 億円以上の場合は 10,000 千円） 交付実績：12 件、48,000 千円（平成 23 年度～令和 2 年度）※令和 2 年 12 月末現在			
No.39	LNG 輸入基地計画の推進	事業主体	市・事業者
		事業区分	継続
・L N G 輸入基地立地の推進 平成 22 年 1 月：八戸 L N G 基地の立地協定の締結 （新日本石油(株)（現： J X エルエヌジーサービス(株)）・青森県・八戸市） 平成 27 年 4 月：八戸 L N G ターミナル運転開始 ・L N G 等の利用促進のための普及啓発 ものづくり企業フォーラム in 八戸（平成 23 年 11 月 29 日開催） L N G 利活用推進セミナー in 八戸（平成 23 年～令和 2 年に 6 回開催）			

③ 節電・省エネルギー対策の推進

No.40	節電・省エネルギーの推進	事業主体	市・市民・事業者等
		事業区分	継続
・市民、事業者対象 広報はちのへ等による節電の呼び掛け 省エネルギー対策を市ホームページに掲載 省エネルギーセミナーの開催 国民運動「COOL CHOICE」の啓発 出前講座、エコドライブ講座 ・市（市庁舎） 高効率照明への改修 温暖化防止研修会 地球温暖化防止コミュニケーター資格の取得			
No.41	新うみねこプランの推進	事業主体	市・市民・事業者
		事業区分	継続
・「うみねこプラン」に基づいた二酸化炭素削減に向けた取組 うみねこプラン及び環境マネジメントシステムの推進 温室効果ガス削減等の計画策定及び進捗管理 市民・事業者の取組促進 環境保全活動への支援、環境フェア・環境学習会の開催等			

No.42	環境教育の充実	事業主体	市・高等教育機関
		事業区分	継続
・ 出前環境学習会（小学校での学習会） 開催実績：122 回（平成 23 年度～令和 2 年度） ・ 屋外環境学習会（体験型学習会） 開催実績：91 回（平成 23 年度～令和 2 年度） ・ 地域住民対象出前講座・環境講話 開催実績：149 回（平成 23 年度～令和 2 年度） ・ エコツアー 開催実績：15 回（平成 26 年度～令和 2 年度） ・ せせらぎウォッチング（平成 28 年度～年 1 回） ※開催実績は令和 2 年 12 月末現在			
No.43	災害時における公共交通の安定供給に関する検討（再掲）	事業主体	市・事業者
		事業区分	継続
・ 災害時公共交通対策検討分科会の設置（平成 24 年 5 月） 地域公共交通会議に「災害時公共交通対策検討分科会」を設置 構成：バス・タクシー・鉄道事業者、道路管理者、警察、学識経験者、一般市民等 ・ 八戸市災害時公共交通行動指針の策定（平成 25 年 3 月）			
No.44	災害に強いまちづくり事業（電気自動車等購入費）	事業主体	市
		事業区分	継続
（平成 24 年度） ・ 公用車として電気自動車 2 台導入 ・ 市庁舎に急速充電器 1 台設置			

④ 再生可能エネルギーの導入による災害に強いエネルギー供給体制の構築

No.45	メガソーラー発電所の建設	事業主体	電気事業者
		事業区分	完了
・八戸太陽光発電所 平成 23 年 9 月：建設工事着手 平成 23 年 12 月：運転開始 (規模) 出力 1,500 kW、年間発電量：約 160 万 kWh (一般家庭約 500 世帯分) CO2 削減量：年間約 800 トン (約 160 世帯分)			
No.46	住宅用太陽光発電システム導入の支援	事業主体	市
		事業区分	完了
・住宅用太陽光発電システム導入支援事業 住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助金の交付 (2 万円/1kW、上限 7 万円) 交付実績：587 件、39,635 千円 (平成 23 年度～平成 24 年度)			
No.47	グリーンニューディール基金事業	事業主体	市
		事業区分	完了
・地域環境保全対策費補助金を受け入れ、地域における低炭素化を推進するための事業を実施 (平成 22 年度～平成 23 年度) 活用事業：市道柳町根城線道路照明灯省エネ改修、白山台公民館太陽光発電システム設置 事業効果：二酸化炭素削減量 118.9t/年			

No.48	再生可能エネルギーの導入促進	事業主体	市・事業者
		事業区分	完了
・グリーン電力証書の発行 東部終末処理場汚泥バイオガスエンジン及び太陽光発電システムから発電される電力をグリーン電力証書として証書発行事業者に発行委託 発行実績：延べ19団体、42,500kWh分（平成23年度～平成24年度） ・再生可能エネルギー等導入推進事業 公共施設（公民館、集会所、小中学校）への太陽光発電システムの導入 導入実績：24施設（平成23年度～平成27年度）			
No.49	畜産バイオマス利用による発電等の事業化の促進（再掲）	事業主体	市・事業者
		事業区分	継続
・畜産バイオマスエネルギー化利活用検討会（平成24年3月） ・八戸地域畜産関連産業振興ビジョンの策定（平成27年8月） ・畜産バイオマス発電の事業化可能性調査（平成25年度～平成28年度） ・畜産バイオマス発電に係る情報収集			
No.50	木質バイオマス利活用の可能性の検討（再掲）	事業主体	国・県・市・事業者
		事業区分	完了
・木質系震災廃棄物等の活用の検討 木質系震災廃棄物等の活用検討委員会（平成23年10月～平成24年2月） ・木質バイオマスを利用したエネルギー供給事業 八戸バイオマス発電(株)、みちのくバイオエナジー(株)（平成30年4月操業開始）			
No.51	木質ペレット利活用推進事業（再掲）	事業主体	市
		事業区分	完了
・ペレットストーブ導入に対する助成 助成内容：設置費用の1/3（上限15万円） 助成実績：80件、10,288,000円（平成25年度～平成28年度）			

(3) 災害に強い地域づくり 事業数：22事業（完了：11事業、継続：11事業）

① 災害ボランティアセンターの充実をはじめとするボランティア活動の促進

No.52	災害ボランティアセンターの運営内容の充実	事業主体	市・社会福祉協議会
		事業区分	継続
・八戸市災害ボランティアセンター運営マニュアル等の整備 - 八戸市災害ボランティアセンター運営マニュアル作成（平成 25 年 3 月） - 八戸市災害ボランティアセンター運営マニュアルの一部見直し・改訂（平成 31 年 3 月） ・災害ボランティアコーディネーターの育成 - 災害ボランティアネットワーク八戸連絡会議の開催 - 八戸市総合防災訓練参加 - ボランティア・市民活動フェスティバル参加 - 青森県防災ボランティアコーディネーター養成研修会参加 - 青森県防災ボランティアコーディネーター連携研修会参加 - 災害ボランティア展の開催 - 災害ボランティア入門講座の開催 - 災害ボランティアコーディネーター研修会の開催			

No.53	自主的な災害ボランティア活動の実践	事業主体	市民・高等教育機関等
		事業区分	継続
・東日本大震災による災害ボランティア活動（平成 22 年度～平成 23 年度） 災害ボランティアセンターを通じたボランティア活動 開設期間：平成 23 年 3 月 14 日～5 月 31 日 登 録 数：1,262 人 実 動 数：延べ 2,392 人 依頼件数：412 件 地区連合町内会等、地域住民による被災者支援 自主防災組織等による避難所での炊き出し 市民活動団体による被災者支援 米軍三沢基地ボランティアによる港湾施設・農地等での泥出し、瓦礫撤去作業 ・防災デザインスクール（平成 23 年度～平成 26 年度） 実施主体：八戸工業大学大学院建築デザイン研究会 事業内容：災害に強いまちづくり案の設計等 ・チーム北リアス（平成 23 年 5 月～） 実施主体：チームオール弘前、八戸工業高等専門学校、八戸工業大学、八戸市社会福祉協議会、八戸青年会議所ほか 活動場所：岩手県野田村 活動内容：がれき撤去・支援物資仕分け、復興イベント、復興まちづくり勉強会等			

② 地域コミュニティや NPO 等による災害に強い地域づくり活動の促進

No.54	災害時要援護者支援事業の推進（再掲）	事業主体	市
		事業区分	継続
（平成 22 年度～平成 23 年度） ・災害時要援護者情報の提供を町内会・自主防災組織等に拡充 ・個別避難支援プランの作成 ・災害時要援護者へのほっとスルメールの案内 （平成 25 年度） ・要援護者支援の円滑化を図るためのマップシステム導入 （平成 26 年度） ・八戸市災害時要援護者避難支援プランの改訂 ・対象の可能性のある市民への制度周知 ・災害時要援護者支援マップシステムの改修 （平成 27 年度～令和 2 年度） ・災害時要援護者名簿の更新、地域支援者への名簿提供 ・自主防災会等との要援護者の支援に関する協定の締結 ・救急医療情報キットの配布 ・総合型 GIS 連動型の新マップシステムの導入（平成 29 年度～）			
No.55	災害に強い地域コミュニティづくりの推進（再掲）	事業主体	市・地域団体
		事業区分	完了
・災害に強い地域づくり会議の開催支援 多賀地区「災害に強い地域づくり会議」：8 回（平成 23 年 6 月～12 月） ・災害に強い地域づくり計画の策定支援 多賀地区災害に強い地域づくり計画策定（平成 23 年 12 月） ・災害復旧に関する関係機関への要望活動支援 八戸市へ「多賀地区災害に強い地域づくり」に関する要望書提出（平成 23 年 8 月） ・「元気な八戸づくり」市民奨励金（災害に強い地域づくり応援コース）の交付 交付実績：22 件（平成 24 年度～平成 27 年度）			

No.56	自主防災組織の結成促進や活動支援・リーダー育成	事業主体	市・地域団体
		事業区分	継続
・自主防災組織育成事業補助金 自主防災組織の資機材整備に要する経費の助成 交付実績：47 団体、59,603 千円（平成 24 年度～令和元年度） ・防災士育成補助金事業 防災士資格の取得に要する費用の助成 交付実績：147 人、8,220 千円（平成 26 年度～平成 28 年度） ・自主防災組織活動支援助成金 自主防災組織が実施する防災訓練等に要する経費を助成（1 団体・年度 1 回 50,000 円以内） 交付実績：107 団体、4,886 千円（平成 29 年度～令和元年度） ・八戸市自主防災組織リーダー研修会（平成 24 年度～） ・八戸市自主防災会連絡協議会（平成 27 年 3 月設立）			
No.57	海を生かした地域づくり活動の促進	事業主体	市・NPO 等
		事業区分	完了
・市民団体等が行う海を生かしたまちづくりに寄与するイベントに対し、助成金を交付 実施イベント（平成 23 年度～平成 26 年度） 「夏!!海フェスタ」、「八戸港カッターレース大会」、「八戸こどもレストラン 2012」 「ヒューマンバンド on3. 11」			

③ 復興気運を醸成する文化・スポーツの推進

No.58	復興をテーマとするフォーラム・シンポジウムの開催	事業主体	国・県・市・高等教育機関・民間等
		事業区分	継続
・フォーラム等（主なもの） 東日本大震災復興フォーラム（平成 23 年 5 月、平成 23 年 7 月、平成 25 年 8 月） 東日本大震災追悼式・復興祈念式典（平成 24 年 3 月） 3.11 防災フォーラム（平成 26 年 3 月～） 3 高等教育機関震災フォーラム（平成 26 年 3 月） 震災 10 年トークセッション（令和 3 年 3 月） ・復興状況市民見学会 開催実績：23 回、271 名（平成 28 年度～令和 2 年度）※令和 2 年 12 月末現在			
No.59	復興を支援する芸術文化事業の実施	事業主体	市・民間等
		事業区分	継続
・実施事業 八戸小唄 80 周年記念事業（平成 23 年 7 月） デイリリー・アート・サーカス（平成 23 年 9 月） 復興支援寄席（平成 23 年 9 月） BS 日本のうた公開録画（平成 24 年 1 月） NHKBS プレミアム「みんな DE どーもくん！」公開収録（平成 24 年 12 月） 「NHK のど自慢」公開収録（平成 26 年 3 月） 新・BS 日本のうた公開収録（令和元年 5 月） ・八戸小唄まつり補助金 「八戸小唄」の普及や伝承が期待できる事業実施団体への経費の一部を補助			

No.60	アートのまちづくりの推進	事業主体	市・市民等
		事業区分	完了
・南郷アート事業（南郷アートプロジェクト） 地域資源であるジャズとダンスを掛け合わせたダンス公演「DANCE×JAZZ」 地域の「物語・食・旬・色・技・郷土史」に着目した市民参加型プログラム 地域の歴史や自然などの風土に出会える演劇や舞踏の公演 等 ・工場アート事業（八戸工場大学） 講義：工場で働く人や専門家を招き、多様な切り口から工場を学ぶ 課外活動：工場見学などの体験型活動 サークル活動：アートプロジェクトの実施 等			
No.61	文化財の保存・活用	事業主体	県・市・関係 12 市町
		事業区分	継続
・史跡や天然記念物、民俗文化財、指定文化財等の適切な保存・管理及び活用 ・是川遺跡を含む北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録の推進			
No.62	是川縄文の里の整備	事業主体	市
		事業区分	継続
・是川縄文館の運営 企画展、特別展等の開催 考古学講座、サポートスタッフ研修会、これかわ考古学クラブ、縄文体験講座等の開催 是川縄文の日、是川縄文普及月間の創設 遺跡調査報告会の開催 共同研究の実施（東京大学、弘前大学等） 等 ・是川縄文の里整備 是川縄文館の整備（平成 23 年 7 月開館） 複製竪穴建物の修繕 是川石器時代遺跡の史跡追加指定（平成 25 年 10 月、平成 28 年 10 月） 是川縄文館への案内誘導標識設置 史跡是川石器時代遺跡の用地買上げ 史跡是川石器時代遺跡の保存活用計画、第 1 期整備計画の策定、第 1 期基本設計 第 1 期整備工事の着手（既存建物の除却） 等			
No.63	八戸スポーツ振興協議会の活動促進	事業主体	市・八戸スポーツ振興協議会
		事業区分	継続
・市及び関係団体で構成する八戸スポーツ振興協議会(平成 21 年 10 月 5 日設立)による、八戸市に活動拠点のあるスポーツチームの広告・宣伝、イベントの支援、戦績報告会の開催、シャトルバス運行等の実施。			
No.64	八戸市体育館の改築の検討	事業主体	市
		事業区分	継続
・八戸市体育施設整備検討委員会の開催（平成 28 年度～平成 30 年度） ・八戸市体育施設整備に関する基本方針（平成 31 年 3 月策定） ・基本方針を踏まえた八戸市体育館の建て替えに向けた検討（令和元年度～）			
No.65	多賀多目的運動場の整備	事業主体	市
		事業区分	完了
・多賀多目的運動場（平成 28 年 10 月供用開始） 震災の津波による住家被害が市内で最も大きかった多賀地区の活力を創出するとともに、管理棟は最大クラスの津波からの被災を免れるための緊急・一時避難施設として、また、地域住民の交流スペースといった日常的な機能を備えた施設として整備			

No.66	屋内スケート場の建設	事業主体	市
		事業区分	完了
・八戸長根屋内スケート場（令和元年 9 月供用開始） 防災拠点機能を備えスピードスケートの国際大会が開催可能な屋内スケート場として整備			

④ 当市ゆかりの地域との連携強化による相互の復旧・復興

No.67	北奥羽・三陸沿岸都市への支援物資の援助	事業主体	市
		事業区分	完了
・平成23年3月16日～23日 県市長会・町村会、全国市長会を通じ、県内外市町村に対し物資提供の呼び掛け 物資提供市町村：県内14市町村、県外1市 ・平成23年3月16日～4月15日 支援物資を延べ11市村に搬送 釜石市（2回）、久慈市、野田村、宮古市（2回）、大船渡市（2回）、気仙沼市（2回） 盛岡市（物資集配拠点市）			
No.68	被災地への市民病院医師等派遣	事業主体	市
		事業区分	完了
・派遣期間：平成23年3月11日～5月4日 ・派遣先、人数：大船渡市ほか5名、花巻市3名、久慈市4名、宮古市11名、福島県4名			
No.69	被災地への応急給水支援等	事業主体	八戸圏域水道企業団・民間
		事業区分	完了
・派遣期間：平成23年3月13日～5月31日 ・派遣先、派遣内容 久慈市水道事業所：57人、給水車45台 石巻地方広域水道企業団：130人、給水車32台 大槌町水道事業所：180人、給水車141台			
No.70	緊急消防援助隊の派遣による支援	事業主体	八戸地域広域市町村圏事務組合
		事業区分	完了
・派遣期間：平成23年3月26日～28日 ・派遣先、人数：野田村8名			
No.71	県外避難者の受入	事業主体	県・市
		事業区分	継続
・県外からの避難者（各年度末時点） 平成23年度：314人（129世帯）、平成24年度：281人（113世帯） 平成25年度：236人（90世帯）、平成26年度：175人（68世帯）、 平成27年度：164人（63世帯）、平成28年度：142人（55世帯）、 平成29年度：127人（49世帯）、平成30年度：112人（43世帯）、 令和元年度：107人（43世帯）、令和2年度：102人（41世帯）※令和2年12月末時点			

No.72	東日本大震災被災者招聘事業	事業主体	北奥羽開発促進協議会
		事業区分	完了
・八戸市への招聘（平成 23 年 8 月 1 日） 参加者：野田村の被災住民 26 名 訪問先等：八食センター、はっち、八戸三社大祭お通り観覧 ・小坂町、鹿角市への招聘（平成 23 年 11 月 6 日） 参加者：八戸市、おいらせ町の被災住民 17 名 訪問先等：小坂鉱山事務所（小坂町）、康楽館（小坂町）、きりたんぼ発祥まつり（鹿角市） ・三沢市、七戸市、五戸町への招聘（平成 23 年 11 月 27 日） 参加者：久慈市・洋野町の被災住民 12 名 訪問先等：三沢航空科学館（三沢市）、道の駅しちのへ（七戸町）、まきば温泉（五戸町）			
No.73	三圏域等の災害時応援協定の検証	事業主体	市
		事業区分	完了
・平成 24 年 3 月 21 日 第 5 回三圏域連携懇談会防災協力体制専門部会において、「大規模災害時における八戸・久慈・二戸の三圏域に係る市町村相互応援に関する協定」について検証			

3 交付金等の活用状況

(1) 東日本大震災復興交付金

東日本大震災復興特別区域法に基づき創設された制度で、震災により著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興のため、災害復旧だけでは対応することが困難な復興地域づくりを国が財政的に支援するもの。

活用できる事業は、被災地方公共団体の復興地域づくりに必要な公共事業等「基幹事業」と基幹事業の効果を増大させるために実施する事業「効果促進事業」の2種類。

事業の実施に当たっては、平成24年3月に東日本大震災復興交付金基金を設置して国から交付された復興交付金を積立し、復興交付金事業の事業費に充当した。

【事業実績】（令和元年度末現在）

事業主体	事業数	事業費	交付額	執行額
八戸市	25(基幹17、効果促進8)	4,943,379千円	4,020,929千円	3,429,182千円
青森県	2(基幹2)	664,071千円	547,858千円	544,379千円
合計	27(基幹19、効果促進8)	5,607,450千円	4,568,787千円	3,937,561千円

【事業内訳】

施設等区分	事業数	活用事業
災害公営住宅（用地・建設・駐車場）	9	・白山台災害公営住宅整備事業（用地） ・白山台災害公営住宅整備事業（建設） ・白山台災害公営住宅駐車場整備事業 ・多賀台災害公営住宅整備事業 ・多賀台災害公営住宅駐車場整備事業 ・新井田道災害公営住宅整備事業 ・新井田道災害公営住宅駐車場整備事業 ・白銀いかずち災害公営住宅整備事業 ・白銀いかずち災害公営住宅駐車場整備事業
津波避難路	8	・蓮沼八太郎山線道路改良事業 ・汐越線他階段整備事業 ・橋向五戸線歩道拡幅事業【県事業】 ・八戸階上線湊橋歩道拡幅事業【県事業】 ・橋向尻引線他道路改良事業 ・2号橋向線道路改良事業 ・市川工業団地通線道路改良事業 ・市川後高屋敷線他道路改良
津波避難施設	3	・小中野公民館防災拠点施設整備事業 ・多賀地区津波避難施設整備事業 ・多賀地区津波避難タワー整備事業
災害公営住宅家賃対策	2	・災害公営住宅家賃低廉化事業 ・東日本大震災特別家賃低減事業
その他	5	・津波ハザードマップ改訂事業 ・津波防災まちづくり事業 ・津波避難施設整備計画策定事業 ・燕島休憩案内施設整備事業 ・津波避難誘導標識等設置事業

(2) 震災復興基金

八戸市復興計画に基づく復興施策を推進するため、平成 23 年 6 月に設置。国からの特別交付税等を原資として県が交付した青森県東日本大震災復興推進交付金のほか、震災に際して寄せられた寄附金等を積立し、各種復興施策の事業費として活用した。

【積立原資】（令和元年度末現在）

種類	金額
青森県東日本大震災復興推進交付金（平成 23 年度交付分）	3,050,000,000 円
青森県東日本大震災復興推進交付金（平成 24 年度交付分）	383,290,000 円
寄附金等	330,073,462 円
合 計	3,763,363,462 円

【活用実績】（令和元年度末現在）

復興施策	事業数	充当額	活用事業（主なもの）
被災者の生活再建	3	365,638,000 円	- 被災者住宅再建支援事業 - 被災者定着促進事業
地域経済の再興	27	442,671,447 円	- 農業新ブランド育成事業 - 中小企業災害復旧枠利子補給事業負担金 - 中小企業災害復旧枠保証料補助金 - 新産業団地整備・開発推進事業 - 種差海岸地区休憩所建設事業 - 蕪島地区国立公園エントランス整備事業 - 三陸ジオパーク推進事業 - 外国人観光客受入推進事業
都市基盤の再建	5	76,493,657 円	- 児童館耐震化事業 - 斎場非常用発電設備更新事業
防災力の強化	26	2,574,474,785 円	- 沼館地区津波避難ビル整備事業 - みなと体験学習施設整備事業 - 避難所機能強化推進事業 - 福祉避難所整備事業 - 公民館耐震化事業 - 再生可能エネルギー等導入推進事業 - 東日本大震災記録誌作成事業 - 自主防災組織育成助成事業
合計	61	3,459,277,889 円	

V 検証のまとめ

1 復興事業の成果・課題

(1) 被災者の生活再建

東日本大震災により被災した家屋は、市内沿岸部を中心に 2,000 棟を超え、長時間の停電や情報の遮断、物資供給の停滞などから、最大で 69 か所の避難所に 9,257 名もの避難者が集まり、避難所での生活も長期間に及んだ。

そのような中、震災直後から、各種手続き等に係る巡回相談や避難者に対する健康相談の実施、被災者宅への災害ボランティアの派遣、支援金や生活資金の給付及び貸付などによる被災者の生活支援に取り組んだほか、一時入居住宅の提供、住宅の再建支援、災害公営住宅の整備などによる住宅確保の支援、緊急雇用創出事業の実施や雇用奨励金の支給などによる雇用対策の強化、被災者の心身の健康支援、災害時要援護者支援体制の整備、災害廃棄物の早期処理などによる暮らしの安心確保に取り組んできた。

取組による主な成果としては、災害公営住宅について、市内 4 箇所 62 戸の整備が平成 25 年 5 月までに早期に完了したこと、緊急雇用創出事業により平成 23 年度から 27 年度の間に 1,972 人の雇用が創出されたこと、八戸公共職業安定所管内の有効求人倍率が復興の進展とともに改善傾向で推移し、震災前と比較して大幅に上昇したことなどが挙げられる。

今後は、大規模災害等に備え、被災者支援に向けたワンストップ窓口を早期に開設できる体制整備を進めるとともに、継続事業である被災者住宅再建支援事業や被災者定着促進事業の実施に当たっては、事業の終了に向けて、被災者ニーズを十分に把握し制度利用に係る周知の徹底を図る必要がある。

(2) 地域経済の再興

国内有数の水産基地である八戸漁港では、魚市場施設や多数の漁船が被災したほか、周辺に立地する水産加工業者も浸水やがれきの侵入などの被害を受けた。また、農業においても、市川地区をはじめ、八太郎地区、金浜地区の沿岸農地に大量の土砂やがれきが流入し、農作物や生産施設などに多大な被害を受けた。加えて、企業活動では、臨海部に立地する水産業、食品製造業、基礎素材型産業、港湾関係産業の企業群が甚大な被害を受けたほか、被害を免れた企業においても、長時間の停電や物流の停滞などの発生により事業に支障が生じるとともに、被災後の自粛ムードによる個人消費の低迷やイベントの中止、観光客の減少など、震災は地域経済に大きな打撃を与えた。

そのような中、漁業者や漁協等への金融支援、漁船や定置網等の導入経費の支援、水産業復興ビジョン策定などによる水産業の再興に取り組んだほか、被災農業者への金融支援や担い手育成支援、八戸港飼料コンビナートの機能拡充などによる農林畜産業の再興、中小企業基盤整備機構による仮設事務所・仮設工場の整備、青森県経営安定化サポート資金の貸付や貸付金に係る利子補給及び保証料補給などによる企業活動の再興、種差海岸インフォメーションセンター及び種差海岸休憩所や蕪島エントランスの整備、三陸沿岸都市と連携した観光キャンペーンなどによる観光・サービス業

の再興、農林畜水産物や水浴場等における定期的な放射性物質測定調査などによる風評被害の防止に取り組んできた。

取組による主な成果としては、魚市場や漁業施設、被災した農用地が早期に復旧したこと、中小企業等グループへの設備復旧費用の補助や青森県経営安定化サポート資金の貸付などにより産業や生業の再生が進み、製造品出荷額等が震災前から上昇したことなどが挙げられる。

今後は、生産体制の整備や農水産品のブランド化による販売力の強化、被災事業者への販路拡大や技術力向上に向けた支援、企業誘致活動と新産業団地の整備推進、海外への八戸圏域の魅力発信と訪日外国人旅行客の受入体制強化などに取り組む必要がある。

(3) 都市基盤の再建

沿岸部においては、住居をはじめ、海岸や河川の堤防、道路、公園、下水道施設などが津波による甚大な被害を受けた。また、漁港・工業港・商業港としての役割を担う八戸港では、八太郎北防波堤などの港湾施設が被害を受けたことで、航路泊地の静穏度の低下による荷役障害の発生に伴い、物流機能が停滞し港湾貨物取扱量が激減した。さらに、震災直後は道路機能の麻痺や公共交通機関の運行停止などにより、物資の輸送や広域的な人の流れに支障をきたした。

そのような中、学校施設や児童館の耐震化、住宅性能の向上を伴うリフォームへの補助、都市計画道路の整備などによる市街地の整備に取り組んだほか、防波堤、航路泊地、コンテナターミナル、埠頭用地の早期復旧、八戸港の防災機能強化のための防潮堤の整備や緑地の嵩上げ、コンテナヤードの拡張による国際物流ターミナルの機能拡充などによる港湾の整備、市川地区における防災林の造成、馬淵川の河川改修、五戸川の堤防嵩上げなどによる海岸・河川の整備、被害を受けた道路及び公共施設等の早期復旧や津波避難路の改良、新大橋の架け替え事業などによる道路・公園・下水道等の整備、市営バスの災害への対応力強化のための燃料タンクの増設やバス車両への緊急連絡用車載無線機の設置などによる公共交通の維持・確保に取り組んできた。

取組による主な成果としては、被害を受けた公共施設が早期に復旧したこと、学校施設の耐震化率が平成24年度中に100%を達成したこと、国、県、市、港湾関係者の総力を挙げた取組により防波堤や航路泊地等が被災から約2年半の短期間で復旧したこと、港湾施設の早期復旧や機能強化などによりコンテナ貨物取扱量が順調に回復し、震災前から大幅に増加したことなどが挙げられる。

今後は、災害時の緊急輸送路としての役割も担う広域的道路ネットワークの早期整備、将来の街並みを見据えた空き家対策、未完了の津波避難路の継続整備などに取り組むとともに、新大橋整備事業については、復興事業に係る国の財政支援が令和2年度までとされていることから、令和3年度以降の財源確保に努める必要がある。

(4) 防災力の強化

東日本大震災は、避難所の運営や物資の備蓄、災害時の広報などの防災体制、停電や燃料不足などのエネルギー供給体制に大きな教訓を残した。また、災害による被害

を最小限に抑えるためには、行政をはじめ、市民、地域団体、NPO、企業、高等教育機関などが連携し、協働のまちづくりにより地域の防災力を強化することが重要であることも再認識された。

そのような中、震災を踏まえた防災計画等の見直しや避難場所及び避難路の再検討、津波避難ビルの新規整備や指定避難所の改築整備、各種団体との災害協定の締結、沿岸部等への防災行政無線の増設、安全・安心情報メールサービス（ほっとスルメール）の機能充実、防災講話や防災教育副読本「防災ノート」の活用による防災教育などによる防災体制の強化に取り組んだほか、上水道の耐震化や公共施設及び住宅への太陽光発電システムの導入などによる水・エネルギー対策の充実、災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備やボランティアコーディネーターの育成、災害に強い地域づくり活動への支援、自主防災組織に対する資機材整備や防災訓練経費の助成、災害支援物資集積所の機能を備えた長根屋内スケート場の整備、復興をテーマとしたフォーラムや復興状況市民見学会の開催などによる災害に強い地域づくりに取り組んできた。

取組による主な成果としては、東日本大震災を踏まえた防災体制の強化により、指定避難ビル施設数、災害協定締結数、防災行政無線設置数、ほっとスルメール加入件数が震災前に比べ増加したことや、自主防災組織の組織率が大幅に上昇したことなどが挙げられる。

今後は、感染症の流行と災害の同時発生に備えた避難所の感染予防対策、国が新たに示した津波浸水区域を踏まえた津波避難計画の改定や避難路の見直し、高齢者や障がい者等の要援護者への支援体制の整備、震災記憶や教訓の伝承拠点である八戸市みなと体験学習館の有効活用などに取り組む必要がある。

2 今後の方向性

八戸市復興計画に基づく復興事業 365 事業のうち、完了した事業は 227 事業、引き続き通常事業として継続する事業は 138 事業となっており、復興計画に基づく事業は順調かつ着実に進捗している。

今後の継続事業の実施に当たっては、継続事業が被災者への住宅再建支援や被災事業者への経営支援、市街地の整備や港湾機能の強化、東日本大震災の教訓を踏まえた防災体制の強化など、より一層の充実が求められる事業であることから、「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生の取組との連携を図るとともに、今後策定する各種計画や戦略、方針等において重点的に推進する施策として位置付けるなど、更なる創造的復興の進展を目指し、重点的に推進していく必要がある。

また、東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、官民一体となった取組が早期の復旧・復興を成し遂げる大きな力となった。近年、災害は激甚化・多発化しており、台風や豪雨による河川の氾濫や土砂災害、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震といった大規模災害の発生に備え、地域の絆や行政、市民、地域団体、NPO、企業、高等教育機関等との連携を更に強化し、災害に強いまちづくりを推進していく必要がある。

Ⅵ 参考資料

八戸市復興計画推進市民委員会 意見書

平成 24 年度

意見書提出日	平成 24 年 10 月 22 日
意見書（総括意見） 東日本大震災からの復旧状況については、平成 23 年度から平成 24 年度の復旧期における集中的な取組により、順調に進んできている状況である。 次の段階として、平成 25 年度から平成 27 年度までの再生期においては、復旧事業の確実な完了と、創造的復興への基礎づくりを加速させていくことが求められている。 また、復興計画に登載された施策・事業の実施に当たっては、中・長期的な視点から復興の局面を捉え、適切かつ柔軟な対応が必要である。 特に、防災体制の強化については、次なる災害に十分に備えていくことが求められるが、防災対策を検討するうえで重要な基礎資料となる最大クラスの津波シミュレーション結果が 10 月に公表されたことから、この結果を踏まえ、市民の生命を守ることを最優先するという考え方や自助・共助・公助の精神を基本に、総合的に防災計画等の検証・見直しを本格化する必要がある。 また、復興計画の推進に当たっては、市全体で共通認識を持つことが、復興の大きな原動力となることから、より多くの市民が復興の達成状況や課題を共有できる環境を整備し、復興事業に参画できる仕組みを構築していく必要がある。そのために、まずは、復興に関する情報をわかりやすく取りまとめ、市の広報紙やホームページなどを有効に活用しながら、積極的に市民へ広報していくべきである。	

平成 25 年度

意見書提出日	平成 25 年 9 月 30 日
意見書（総括意見） 東日本大震災からの復興については、平成 23 年度から平成 24 年度の復旧期における集中的な取組の結果、ハード面を中心としたインフラ等の復旧が着実に進展している状況であり、当市の復興は、復旧から再生へとつながる新たな段階を迎えつつある。 復興計画では、平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 か年を、「早期復旧から創造的復興への移行期間」として、地域再生の基礎づくりに取り組む再生期と位置付けており、この期間における取組が創造的復興へ向けての基礎となるものであることから、 ①「被災者の生活再建」については、住宅再建に係る支援制度の周知など、極め細かな支援を継続・実施すること ②「地域経済の再興」については、水産物・農林畜産物等の高付加価値化の推進や種差海岸の三陸復興国立公園指定等を踏まえた新たな観光産業の創出など、当市の特性を最大限に生かした取組を戦略的に推進すること ③「都市基盤の再建」については、防潮堤の建設など、八戸港及び市街地における総合的な津波防災対策を推進すること	

- ④「防災力の強化」については、災害に強い地域づくりに向けて、防災行政無線の増設、避難所・避難路サインの整備など、より極め細かな対策を推進すること
- ⑤このほか、産学官民協働で復興施策を総合的・一体的かつ戦略的に推進していく体制を強化すること

など、創造的復興に向けた取組を加速させ、当市の復興を着実に前進させていただきたい。

加えて、復興に向けて市民と行政が更に一体となって地域再生に取り組むことができるよう、復興状況の全体像を広報はちのへや市ホームページ等を活用し、市民に分かりやすく周知するとともに、今回の震災の教訓や記録等を集約・保存し、後世へ伝承していくため一層の取組の強化に期待する。

併せて、復興がいち早く進み、北東北の中核都市を目指す八戸市は、被災地と被災地支援の両方の性格を持っていることから、「新しい東北」の創造に向けて、他の被災地を後押しするモデル的な取組にも積極的に挑戦していただきたい。

平成 26 年度

意見書提出日	平成 26 年 10 月 6 日
意見書（総括意見） 東日本大震災からのハード面における復旧状況については、発災以来これまでの間、官民挙げての集中的な取組の結果、災害公営住宅の建設や災害廃棄物の処理完了、港湾・河川等の公共インフラの復旧、国の補助制度を活用した被災企業の施設・設備の復旧及び被災漁船の代船取得など、平成 25 年度末までに各分野において復旧事業が完了したところであり、再生期における復興施策は順調に進展している。 当市が目指す創造的復興は、単なる現状復旧にとどまらずに、人口の減少、少子高齢化、環境問題、地域コミュニティの振興など、我が国が抱える諸課題にも対応した、新しい地域社会の構築を目指していく取組である。 復興計画における再生期での取組目標は、「社会的機能や社会経済活動の復旧の完了を図るとともに、地域再生の基礎づくりに取り組むこと」であることから、引き続き、創造的復興の早期実現に向けて、次の取組を推進し、当市の復興を加速化していただきたい。 ① 「被災者の生活再建」については、被災者の心のケアや住宅再建に対する支援、震災の影響を受けている事業者に対する支援を継続し、きめ細かな対応に努めること。 ② 「地域経済の再興」については、国際物流拠点港を見据えた八戸港の更なる利用促進に向けた施策の積極的展開、魚市場の高度衛生管理や市場機能の集約化等を背景とした水産物の高付加価値化の推進、農業の担い手育成や 6 次産業化、畜産振興などの地域特性を踏まえた農林畜産業施策の推進、さらには八戸三社大祭などの当市の誇る観光資源の魅力の発信や、種差海岸の三陸復興国立公園指定等を契機とした地域活性化、及び LNG などのエネルギー関連産業が集積する当市の地域特性を活かした産業観光施策の推進を図ること。 ③ 「都市基盤の再建」については、津波災害に強い市街地の整備を進めるため、現在計画されている八戸港における防潮堤等の整備、及び市内沿岸部における津波避難路・津波避難タワー等の整備事業を着実に推進すること。	

- ④ 「防災力の強化」については、震災の経験を活かした防災訓練や防災教育の充実、津波避難ビルの周知等に努めるとともに、再生可能エネルギーの導入を促進すること。

また、再生期から創造期に向けて、官民一体となって創造的復興の実現に向けた施策を推進していくためには、更なる市民力の結集が必要であることから、当市が目指す復興まちづくりの姿や意義等を市民へ十分に説明し、認識を深めてもらうため、引き続き、復興状況等を市民へ分かりやすく周知する取組を期待する。

平成 27 年度

意見書提出日	平成 27 年 9 月 30 日
意見書（総括意見）	
東日本大震災からの復旧・復興状況については、発災以来これまでの間、官民挙げての集中的な取組の結果、災害公営住宅の建設や災害廃棄物の処理、被災企業の施設・設備の復旧、被災漁船の代船取得、公共インフラの復旧、防災拠点施設である公民館の建替の事業が完了するなど、各分野において順調に進んできている。 現在は、被災者・企業等に対する各種支援の継続のほか、津波避難ビル・道路等の建設、公共施設の耐震化などの復興事業を着実に進め、地域再生の基礎づくりに取り組んでいるところであり、平成 28 年度からは、創造的復興に計画的に取り組む期間である創造期へと移行し、復興の最終段階を迎えることとなる。 当市が目指す創造的復興は、単なる現状復旧にとどまらない、人口の減少、少子高齢化、環境問題、地域コミュニティの振興など、現在の日本が抱える諸課題にも対応した、新しい地域社会の構築を目指していく取組であることから、今後も復興の取組を確実に推進していただきたい。 ① 「被災者の生活再建」については、住宅再建を必要としている被災者に対し、引き続き住宅再建補助金等の給付支援を行うとともに、新分野・成長分野における雇用機会の創出、家庭訪問等による健康支援に取り組むなど、生活面でのきめ細かな対応に努めること。 ② 「地域経済の再興」については、東日本の水産業をリードするための各種施策や農林畜産業の振興を図る取組、更なる企業誘致を進めるための新たな工業団地の整備を推進するとともに、ユネスコ無形文化遺産への登録が期待される八戸三社大祭の振興策の検討、インバウンド対策など、観光客の受入体制の充実を図ること。 ③ 「都市基盤の再建」については、八戸港の防災機能の強化やコンテナターミナルの早期拡充に努めるとともに、低床バス車両の導入や乗り継ぎの利便性向上など、利用者の視点に立ったバスの利用促進施策を推進すること。 ④ 「防災力の強化」については、津波避難ビルの早期完成、災害時に避難所となる公民館等の公共施設の耐震診断及び耐震化を推進するとともに、悪条件を想定した避難訓練や図上訓練の実施、情報伝達体制の強化、子どもたちの防災教育の充実に取り組むこと。 また、平成 28 年度からは創造的復興の総仕上げとなる創造期がスタートするが、これまでの復旧期・再生期に実施した復旧・復興事業の成果を十分に検証し、必要に応じて見直しを図るとともに、復興まちづくりの状況等を広く周知し、市民等と共有することにより、創造的復興の実現に向けた官民一体となった取組が進展するよう期待する。	

平成 28 年度

意見書提出日	平成 28 年 9 月 27 日
意見書（総括意見） 東日本大震災からの復旧・復興については、発災以来これまでの間、被災者並びに被災事業者への支援はもとより、災害公営住宅の建設、災害廃棄物の処理、主要インフラの復旧や、津波避難タワー、避難道路・階段等の整備、地域の自主防災組織の活動支援、防災教育の充実など、ハード・ソフト両面から、官民挙げて集中的に施策に取り組み、各分野において着実に進んできている。 現在は、2 年間の復旧期、3 年間の再生期を終え、復興計画における後半 5 年間の創造期に移行しており、北東北における八戸市の拠点性の向上と災害に強いまちづくりの実現に向け、様々な施策に取り組んでいるところである。 当市が目指す創造的復興は、単なる原状復旧にとどまらない、人口の減少、少子高齢化、環境問題、地域コミュニティの振興など、現在の日本が抱える諸課題にも対応した、新しい地域社会の構築を目指していくことであることから、今後も次の取組を確実に推進し、計画的に復興を進めていただきたい。 1. 「被災者の生活再建」については、被災者が自立した生活を送ることができるよう、引き続き各種支援を行うとともに、求人・求職に関する情報提供の充実、農林水産物の放射性物質濃度測定継続など、きめ細かな対応に努めること。 2. 「地域経済の再興」については、EU への輸出が可能な当市水産業の優位性の PR や畜産業の振興を図る取組、新産業団地の整備を推進するとともに、ユネスコ無形文化遺産登録が期待される八戸三社大祭の発展的支援やインバウンドを見据えた強力な PR 及び当市の世界に誇れる縄文文化の情報発信、中心街の魅力を引き出す取組など、各方面で積極的な観光振興に取り組むこと。 3. 「都市基盤の再建」については、八戸・久慈自動車道の復興・創生期間内の全線開通、八戸港の機能拡充や港内の航路・泊地の水深確保に努めるとともに、バス利用者の利便性向上策やバスの利用促進策を推進すること。 4. 「防災力の強化」については、事業所における BCP（事業継続計画）の策定促進や避難訓練の実施率向上を図るとともに、情報通信端末を介さない方法での市民への情報伝達や災害弱者に対する避難支援体制の強化に努めること。 今後、平成 29 年 1 月 1 日の中核市への移行が決定しており、その後の連携中枢都市圏の形成は当市の目指す創造的復興へ向けて大きな弾みとなり、一方で近隣町村に対して果たすべき役割や責任も大きくなることから、既存の行政の枠組みにとらわれないより大きな視点での新たな取組を期待する。	

平成 29 年度

意見書提出日	平成 29 年 9 月 29 日
意見書（総括意見） 東日本大震災からの復旧・復興については、発災以来これまでの間、被災者並びに被災事業者への支援はもとより、主要インフラの復旧や、津波避難タワー、津波防災センター、避難道路・	

階段等の整備、災害協定の締結、防災教育の推進など、ハード・ソフト両面から、官民挙げて集中的に各種施策に取り組み、各分野において着実に進捗が図られてきた。

現在は、復興計画における最終段階の創造期に移行しており、北東北における八戸市の拠点性の向上と災害に強いまちづくりの実現に向け、様々な施策に取り組んでいるところである。

当市が目指す創造的復興は、単なる原状復旧にとどまらない、人口の減少、少子高齢化、環境問題、地域コミュニティの振興など、現在の日本が抱える諸課題にも対応した、新しい地域社会の構築を目指すものであることから、今後も次の取組を確実に推進し、計画的に復興を進めていきたい。

1. 「被災者の生活再建」については、更なる雇用機会の創出を図るため、新分野・成長分野の企業誘致や起業促進に取り組むとともに、農林水産物の風評被害を払拭するため、放射性物質に係る正しい知識・情報の伝達に努めること。
2. 「地域経済の再興」については、水産物の養殖や輸出拡大、畜産関連産業の更なる発展や食の八戸ブランドのマーケティング強化に向けて取り組むとともに、八戸三社大祭や八戸えんぶりなどへの継続的な支援、各種コンベンションを始めとした MICE の誘致を促進すること。
3. 「都市基盤の再建」については、三陸沿岸道路の利用促進やハード・ソフト両面からの着実な港湾整備、コンテナ航路の誘致に取り組むとともに、公共交通の利用環境向上の取組を推進すること。
4. 「防災力の強化」については、民間事業者における事業継続計画（BCP）の策定促進や津波避難計画の周知徹底、事業所における防災訓練の実施率向上に取り組むとともに、市有施設の省エネルギー化や災害ボランティアコーディネーターの育成とスキルアップを図ること。

加えて、復興計画に基づく各分野の取組が順調に進む中で、当市の人口減少や少子高齢化、労働力確保等の中長期的課題の解決に向け、類似都市との政策比較やビックデータ等の活用を検討するとともに、各施策を横断的に整理し、必要な対策を講じていきたい。

併せて、各組織が保有する個別データの統合や一元管理に向けた取組を推進することで行政の効率化・省力化を図り、多様化する市民ニーズに柔軟に対応しながら、行政サービスの質の向上に努め、市民が震災からの創造的復興を真に実感できるまちづくりが進展することを期待する。

平成 30 年度

意見書提出日	平成 30 年 9 月 19 日
意見書（総括意見）	
東日本大震災からの復旧・復興については、被災者並びに被災事業者への支援はもとより、官民挙げたハード・ソフト両面からの取組により、これまでに各分野において着実に進捗が図られており、現在は、創造期にあって、北東北における八戸市の拠点性の向上と災害に強いまちづくりの実現に向け、様々な施策に取り組んでいるところである。	
当市が目指す創造的復興は、単なる原状復旧にとどまらず、出生数の減少や地域外への若者の流出等に起因する人口減少や高齢化、地域コミュニティの機能低下など、現在の地方が抱える諸課題にも対応した、新しい地域社会の構築を目指すものであることから、次の取組を確実に推進し、計画的に復興を進めていきたい。	

1. 「被災者の生活再建」については、企業等の維持発展と労働者の良好な職場環境の確保等に影響を及ぼす労働力不足を解消するため、高齢者や女性の多様な働き方を可能とする労働条件の確立に取り組むとともに、若手人材の地元定着に資する取組を強化すること。
2. 「地域経済の再興」については、関連企業等の連携強化により、水産物や畜産物における収益性の高い産業モデルの構築に取り組むとともに、八戸のイカ・サバの県外へ向けた PR 活動の強化や訪日外国人旅行客の受入体制の強化、八戸三社大祭の伝統・文化、魅力を発信するための長期ビジョンの策定、山車製作・展示場所の整備に取り組むこと。
3. 「都市基盤の再建」については、八戸港港湾計画改訂の働き掛けや新大橋整備事業の工期短縮に努めるとともに、公共交通利用への自発的転換を促す取組を推進すること。
4. 「防災力の強化」については、事前対応・広域連携の考えを基本とした風水・土砂災害を含む総合的な防災対策を推進するとともに、民間事業者における事業継続計画（BCP）の策定促進、情報弱者に配慮した情報伝達体制の強化、エネルギーの安定供給、災害時要援護者支援の充実のほか、様々な機会を捉えた市民一人ひとりの防災意識の啓発に取り組むこと。

上記に加えて、地域の持続的発展に向け、産業振興や若者の地元定着のための環境整備等を牽引する産学官連携プラットフォームの構築と若者の地元愛着の醸成に取り組む必要がある。

併せて、当市では現在、屋内スケート場や新美術館、（仮称）八戸市総合保健センターといった施設整備のほか、八戸版 DMO の設立や子育て世代包括支援センターの設置など、地域の魅力や活力の創出、市民の安心向上につながる将来に明るいプロジェクトが進行しており、これらは、当市が目指す「より強い、より元気な、より美しい八戸」の実現に大きな弾みとなるものであることから、この機会に今一度、復興の全市的な機運を高め、創造的復興の総仕上げに向け、市民と行政・企業等が一体となった取組が一層進展するよう期待する。

令和元年度

意見書提出日	令和元年 9 月 24 日
意見書（総括意見）	
東日本大震災からの復旧・復興については、これまでの復旧期、再生期、創造期における段階的な取組により着実に進捗が図られており、現在は、創造期 4 年目にあって、北東北における八戸市の拠点性の向上と災害に強いまちづくりの実現に向け、様々な施策に取り組んでいるところである。 当市が目指す創造的復興は、単なる原状復旧にとどまらず、情報化や国際化の進展といった市を取り巻く環境の変化や、出生数の減少や地域外への若者の流出等に起因する人口減少や高齢化、地域コミュニティの機能低下など、現在の地方が抱える諸課題にも対応した、新しい地域社会の構築を目指すものであることから、次の取組を確実に推進していただきたい。 1. 「被災者の生活再建」については、求職者の希望に沿った多様な働き方ができる職場環境の構築や学生・生徒の地元就職を促進する施策の強化、被災者の心身の健康支援に関する事業や医療体制の充実に継続して取り組むこと。 2. 「地域経済の再興」については、人手不足などにも対応できる強靱な産業の構築に向けた新たな技術導入を進めていくとともに、交通アクセスの利便性を活かした企業誘致や高校・大学との連携による人材発掘、八戸三社大祭の長期ビジョンの策定や山車製作・展示	

場所の整備に取り組むほか、畜産業の環境アセスメントに係る要件緩和の要望や被災した事業者に対する支援、放射性物質監視体制の整備に継続して取り組むこと。

3. 「都市基盤の再建」については、八戸港港湾計画改訂への働きかけや広域的な道路ネットワークの早期整備を図るとともに、インフラの老朽化対策や歩道等の適切な維持管理、港湾・河川の継続的な整備に取り組むこと。
4. 「防災力の強化」については、小・中学生への防災教育の充実や通学路の安全確保、事業所における事業継続計画（BCP）策定や防災訓練の実施率向上、市民一人ひとりの自助・共助意識の醸成、震災記憶の伝承・風化防止に取り組むとともに、防災備蓄食品の有効活用や八戸市公開地理情報システム等の活用促進を図るほか、八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画に基づく事前防災対策を継続すること。

また、来年度は、10ヶ年にわたる復興計画の最終年度となることから、これまでの復旧・復興事業の成果を検証するとともに、復旧期・再生期・創造期と段階的に取り組んできた復興状況を広く市民と共有することが必要である。

このことにより、復興計画に掲げる「より強い、より元気な、より美しい八戸」を目指した、市民と行政・企業等が一体となった取組が一層進展するよう期待する。

令和2年度

意見書提出日	令和3年2月24日
意見書（総括意見）	
東日本大震災は、国内観測史上最大規模の地震と津波により、東北地方を中心に広範囲にわたって甚大な被害を及ぼすとともに、その被害を受けた東京電力福島第一原子力発電所からは放射性物質が放出されるなど、未曾有の複合災害となった。当市でも、多くの市民が避難を余儀なくされ、市民生活や事業活動に大きな混乱と深刻な影響をもたらした。 過去の大規模災害と比べても極めて甚大な被害が生じたことを受け、市では復興に当たり、平成23年度から令和2年度までの10か年を計画期間とする復興計画を策定し、「復興は現在の市民のみならず将来の市民のためのもの」、「原状復旧にとどまらない、現代課題にも対応した新たなまちづくりの推進」、「早期の復旧と創造的な復興を目指す」という3つの基本理念のもと、「より強い、より元気な、より美しい八戸」の実現を目指し、復旧期（2年）、再生期（3年）、創造期（5年）の3期において段階的に復興に取り組んできたところである。 復旧期では、被災者並びに被災事業者への支援のほか、災害廃棄物の処理や主要インフラの復旧など、社会的機能や社会経済活動の復旧に集中的に取り組む、再生期では、津波避難路や津波避難施設の整備などによる都市基盤の再建や防災力の強化による地域再生の基礎づくりを進め、創造期では、八戸市の拠点性の向上と災害に強いまちづくりに向け、公民館や児童館の耐震化、八戸市みなと体験学習館や防災拠点の機能を備えた長根屋内スケート場を整備したほか、地域に賑わいや元気をもたらす観光・文化・スポーツの振興を図るなど、ハード・ソフト両面から各種復興事業に取り組んできた。 復興事業の進捗状況は、総事業数365事業のうち、完了事業は227事業、引き続き通常事業として実施する継続事業は138事業となっており、復興計画に基づく事業は順調かつ着実に進捗している。	

今後の継続事業の実施に当たっては、継続事業が被災者への住宅再建支援や被災事業者への経営支援、市街地の整備や八戸港の港湾機能の強化、東日本大震災の教訓を踏まえた防災体制の強化、災害に強い地域づくりの推進など、今後より一層の充実が求められる事業であることや、復興計画における8つの創造的復興プロジェクト（津波防災まちづくり、災害時安全安心、水産拠点化推進、農業復興、八戸港活用産業活性化、エネルギー・環境産業、三陸復興国立公園、文化・スポーツ振興の各プロジェクト）に該当する事業であることから、「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生の取組との連携を図るとともに、今後、策定を予定している「第7次八戸市総合計画」において重点的に推進する施策として位置付けるなど、更なる創造的復興の進展を目指し、重点的に推進していくことを検討していただきたい。

今般の新型コロナウイルス感染症の流行は、現代社会を取り巻く大きな課題として、八戸市の市民生活や地域経済に甚大な影響を及ぼしており、市においても市民の暮らしを守り、地域経済を支えるため、迅速かつ着実な対応が求められている。

市においては、市民の生命と健康を守るとともに、事業者が事業活動を継続できるよう、引き続き市内の感染拡大防止対策や事業者への事業継続のための支援、新しい生活様式や価値観の変化への対応、災害や感染症に対する強靱性（レジリエンス）の強化に取り組んでいただきたい。

また、令和3年度にはワクチンの普及等を契機として、感染拡大が収束し、社会全体が感染症の終息に向かう「ポストコロナ」の時代へと移り変わることも想定される。

市においては、地域経済を回復させ、新たなまちづくりの推進を図るため、新しい働き方の導入支援や業態転換・新分野への展開支援、感染症の流行に伴う企業の地方移転の動きを踏まえた企業誘致を推進するとともに、社会全体のデジタル化の進展に対応するため、全庁を挙げて行政及び地域のデジタル化の推進に取り組み、市民生活の利便性向上と行政サービスの質の向上を図っていただきたい。

加えて、現在、世界各国で経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向けた取組が進められており、我が国においても、平成28年12月に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し、国として注力すべき優先課題を掲げるとともに、地方自治体に対して、SDGsの達成に向けた取組の推進を求めているところである。

市においても、持続可能で多様性と包摂性のある地域社会の実現を目指し、各種計画や戦略、方針等にSDGsの要素を最大限反映するとともに、事業の実施に当たっては、その理念及び趣旨を踏まえて進めていただきたい。

さらに、SDGs実施指針では、地方自治体に対してエネルギーや自然資源などを活用することで持続可能な社会を形成する「地域循環共生圏」の創造など、独自のSDGsの実施を推進することが期待されている。

地域循環共生圏は、地産地消の取組や再生可能エネルギーの導入など、各地域が固有の資源を活かし循環させることで自立・分散型の社会を形成するとともに、その地域の特性に応じて近隣地域等と人材や自然といった資源を補完し支え合うことで地域の活力が最大限に発揮されることを目指した取組であり、圏域における経済・社会・環境の好循環を生み出すものであることから、市においても、八戸圏域連携中枢都市圏による地域循環共生圏の形成を前向きに検討していただきたい。

当委員会は、「より強い、より元気な、より美しい八戸」の実現に向け、約10年間にわたって復興計画の実施状況の調査審議を行い、市と共に復旧・復興の道を歩んできた。

復旧・復興は順調に進捗しており、この歩みを通して、東日本大震災からの復興という同じ目標のもと集結した産学官民の一体となった取組が早期の復旧・復興を成し遂げる大きな力となったことを確信したところである。

近年の自然災害は激甚化・多発化しており、台風や豪雨による河川の氾濫や土砂災害、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震といった大規模災害がいつ起きてもおかしくない状況であることから、市においては、大規模災害の発生に備え、地域の絆や行政、市民、地域団体、NPO、企業、高等教育機関等との連携を更に強化し、災害に強いまちづくりをより一層推進していただきたい。

最後に、令和2年度をもって復興計画は終了となるが、市においては、引き続き、創造的復興の進展と市民福祉の向上を目指し、東日本大震災からの復興の経験を十分に踏まえて継続事業に取り組むとともに、市を取り巻く現代の諸課題に対しても、国の政策動向に注視しながら、既存の行政の枠組みにとらわれることなく、より柔軟かつ大きな視点で取組を進め、更なる市勢発展につなげていくことを期待する。

復興の歩み（年表）

年	事 項
平成 23 年	・ 東日本大震災発生（3 月 11 日） ・ 八戸市災害対策本部設置、第 1 回本部員会議（3 月 11 日） ・ 災害ボランティアセンター設置（3 月 14 日～5 月 31 日） ・ 秋篠宮同妃両殿下 御訪問（5 月 10 日） ・ 八戸市震災復興本部設置、第 1 回震災復興本部会議（5 月 11 日） ・ 第 2 回震災復興本部会議（6 月 10 日） ・ 常陸宮同妃両殿下 御訪問（6 月 15 日） ・ 第 3 回震災復興本部会議（6 月 27 日） ・ 東日本大震災復興フォーラム（市主催）開催（7 月 29 日） ・ 高円宮妃殿下 御訪問（8 月 10 日） ・ 第 4 回震災復興本部会議（8 月 25 日） ・ 東北新幹線全線運転再開（9 月 23 日） ・ 第 5 回震災復興本部会議（9 月 26 日） ・ 八戸市復興計画策定（9 月 26 日） ・ 東北電力㈱八戸太陽光発電所（メガソーラー）始動（12 月）
平成 24 年	・ 第 15 回八戸市災害対策本部員会議、八戸市災害対策本部廃止（1 月 17 日） ・ 第 6 回震災復興本部会議（2 月 6 日） ・ 八戸市・八戸セメント、岩手県・宮城県との災害廃棄物処理に関する基本協定締結（3 月） ・ 東日本大震災追悼式・復興祈念式典（県主催）開催（3 月 11 日） ・ J R 八戸線、青い森鉄道全線運転再開（3 月 17 日） ・ 八戸市・八戸セメント、久慈市、洋野町との災害廃棄物処理に関する基本協定締結（4 月） ・ 東北電力㈱八戸火力発電所 5 号機運転開始（7 月） ・ 八戸市・八戸セメント、釜石市との災害廃棄物処理に関する基本協定締結（8 月） ・ 八戸漁港（防波堤、航路・泊地、係留施設）復旧完了（8 月） ・ 第一～第三魚市場復旧完了（9 月） ・ 第一種漁港（白浜、深久保、種差、大久喜、金浜）復旧完了（11 月）
平成 25 年	・ 災害廃棄物 15.8 万トンの処理全てを完了（3 月） ・ 災害公営住宅（62 戸）完成（4 月・5 月） ・ 八戸市・八戸セメント、普代村との災害廃棄物処理に関する基本協定締結（5 月） ・ 種差海岸が三陸復興国立公園に指定（5 月 24 日） ・ 東日本大震災復興フォーラム（市主催）開催（8 月 8 日） ・ 八戸港災害復旧事業完了。東日本大震災の被災港湾として復旧第 1 号（9 月） ・ 八戸市から気仙沼市にかけての「三陸ジオパーク」が日本ジオパークに認定（9 月 24 日） ・ 「みちのく潮風トレイル」八戸市と久慈市間の約 100 km が先行開通（11 月）

年	事 項
平成 26 年	・三陸沿岸道路（八戸・久慈自動車道）のうち、八戸南環状道路が全線開通。復興道路が初めて東北縦貫自動車道に接続（3 月） ・災害廃棄物処理に関する基本協定に基づく県外災害廃棄物 5.9 万トンの処理完了（3 月） ・小中野公民館（津波避難ビル）供用開始（6 月） ・種差海岸インフォメーションセンター、種差海岸休憩所オープン（7 月） ・天皇皇后両陛下下行幸啓 八戸市を御視察（9 月 24 日）
平成 27 年	・蕪島休憩所オープン（4 月） ・八戸 LNG ターミナル本格稼働（4 月） ・多賀地区津波避難タワー完成（9 月）
平成 28 年	・八戸階上線湊橋歩道拡幅事業完了（3 月） ・市川工業団地通線道路改良事業完了（3 月） ・市川後高屋敷線他道路改良事業（2 路線）完了（3 月） ・橋向五戸線歩道拡幅事業完了（3 月） ・汐越線他階段整備事業（4 路線）完了（6 月） ・八戸市多賀多目的運動場供用開始（10 月） ・2 号橋向線道路改良事業完了（12 月）
平成 29 年	・蓮沼八太郎山線道路改良事業完了（3 月） ・八戸市津波防災センター供用開始（5 月）
平成 30 年	・蕪島プロムナード公園オープン（7 月）
令和元年	・みちのく潮風トレイル全線開通（6 月 9 日） ・八戸市みなと体験学習館（みなっ知）供用開始（7 月） ・八戸長根屋内スケート場供用開始（9 月）
令和 2 年	・蕪島物産販売施設「かぶーにゃ」オープン（5 月）
令和 3 年	・震災 10 年トークセッション（市主催）開催（3 月 7 日） ・第 7 回震災復興本部会議（3 月 8 日） ・八戸・久慈自動車道が全線開通（3 月 20 日） ・八戸市震災復興本部廃止（3 月 31 日）

「東日本大震災からの復興 ～10 年間の成果と今後の取組～」 令和 3 年 3 月

発行 八戸市 〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目 1 番 1 号

編集 総合政策部 政策推進課
